

高度経済成長期以降の農村の就業構造
と農業経営の変化に関する研究

今井 健

高度経済成長期以降の農村の就業構造
と農業経営の変化に関する研究

今 井 健

高度経済成長期以降の農村の就業構造と
農業経営の変化に関する研究

序. 研究の目的	1
第1編 産業構造の特質と農家就業構造の変化	
第1章 高度経済成長期の工業生産の特質	5
第1節 工業生産の拡大	
第2節 機械金属工業=耐久消費財産業の拡大とその意義	
第2章 工業の地域的展開と賃金格差	24
第1節 工業の地域展開-地域別の製造業従事者数の変化-	
第2節 製造業企業規模間の賃金格差	
第3章 産業構造変化と農村労働力の流出	41
第1節 農村労働力の流出過程	
第2節 農家労働力の就業構造変化	
第2編 地域の産業構造の変化と農村の就業構造の変化	
第4章 農村への工場進出と農家世帯員の兼業就業実態	60
-長野県佐久市における「農村工業化」過程の分析-	
第1節 佐久市における工業の展開	
第2節 東地区における農村工業の実態	
第3節 東地区の主婦労働の実態	
第4節 不況下の農村工場と就業構造の変化	
第5章 地域産業構造の展開と特質-稲単作兼業地帯・北陸を対象として-	
第1節 産業構造の変化	105
第2節 主要産業の構造変化と就業構造	
第3節 新たな加工型産業の展開と兼業深化	
第6章 稲単作地帯における企業の展開と兼業就業形態の変化	137
-富山県黒部市を対象として-	
はじめに	
第1節 Y工業の立地・展開過程の諸特徴	

第2節	兼業農家の就業構造と農業経営	
第7章	構造不況下の農村工場と就業構造の変化 -長野県宮田村を対象として-	178
第1節	宮田村の産業構成と就業構造の変化	
第2節	立地企業の経営と就業条件の変化	
第3節	賃金格差と農家世帯員の就業変化	
第3編	地域農業再編と担い手形成	
第8章	稲単作兼業地帯における農業の担い手と地場産業の再構成 -北陸地域を対象として-	211
第1節	富山県の婦人米作り運動と兼業農家婦人	
第2節	兼業農家婦人のイチゴづくり-新潟県大江山地区の事例-	
第3節	中山間農村における農産加工業の立地と出稼ぎ就業の解消 -新潟県小国町の事例-	
第9章	地域農業再編と「専従者経営」の形成 -長野県宮田村を対象として-	227
	はじめに	
第1節	集団的土地利用形成期の農家構成	
第2節	「専従者経営」の成立過程-2事例の検討-	
第3節	「専従者経営」の成立条件と課題	
第10章	水田利用再編と「雇用依存型家族経営」の形成 -北海道富良野地域を対象として-	244
第1節	課題	
第2節	短期農業労働者の出身階層との変化	
第3節	農業労働者雇用の構造	
第4節	農業労働者雇用の課題	
終章	要約-まとめに替えて-	268

序. 研究の目的

本論文の目的は、日本経済の高度成長後期から経済の構造調整期にかけて、農村地域における産業・就業構造変化が、農村地域の労働市場の形成をつうじて、農家の就業形態と農業経営をどのように変容させたか、その特質を実証的に解明することである。

今日の日本経済の国際化段階における日本農業の危機的状況は、1960年代の日本経済の高度経済成長下においてその構造的要因が形成されたと考える。1960年代からの農業構造政策によって、農業生産力の一定の発展があったものの、零細な土地所有を基礎とした家族経営農業を営む農家から、工業生産の拡大発展とともに兼業形態で大量の農村労働力が他産業へ流出した。とくに1965年頃からの高度経済成長の後期には、工業の地方地域や農村への進出立地によって、農家在宅のまま農家労働力が他産業の労働力となり、いわゆる兼業農家の滞留構造が形成された。このような農村労働市場の形成によって、農村労働力が直接的に資本に包摂されるようになったことは、農業生産力形成の基本的要因である農業労働力の性格を変化させる劃期となったと考える。1970年代後半から1980年代半ばにかけての経済の低成長期には、農家のあとつき者などの農村労働力の流出構造は基本的に維持されながら、中高年兼業就業者の農家・農業への還流など企業による「労働力の質」による選別が構造化し、世帯員総ぐるみの兼業農業の維持さらに農家の継承自体も困難となる条件が形成されてきた。

資本主義経済の発展と農業の発展とに関して、商品市場の拡大と社会的分業の発展、そしてそのもとの農業生産力の発展と小農の分解に関する法則的理解については、基本的な方法として農民層分解の理論に依拠しつつ、高度経済成長期以降においてはあらたな段階における資本主義的市場の形成・展開を考慮した分析の視角を必要とすると考える。とくに工業を中心とした社会経済の発展のもとでも解消しえない零細な家族経営の滞留と、大量の兼業形態での農家世帯員の就業という特異な日本の構造については、日本経済の特殊な発展過程とそこに形成された地域労働市場を対象とした実証的分析が不可欠であると考えられる。

日本資本主義の展開と零細な農業との関連については、戦前から特殊な日本資本主義の展開過程を規定づけてきた零細農耕制の問題として多くの研究蓄積がある。その帰結はいわゆる特殊日本的な低賃金構造論である。また戦後日本

の労働市場に関しては、労働経済研究等の分野において独占資本を中心とする企業の資本規模間格差の形成と、それに対応する階層的な格差構造をもつ労働市場のモデルが提示されている。注1) これらの研究にみられる成果は、本論文の起点となり基本的な視角となるものであるが、高度経済成長過程とそれ以降について変化した側面を実証的に明らかにしつつ、今日の「低賃金構造」論として再構成され、それと農業構造、農村労働市場との関わりが再構成されねばならないと考える。

高度経済成長期以降の社会経済の展開画期は概略4つの時期に区分することが適当と考える。およそ1955年から1985年頃までの10年間を高度経済成長の前期、1985年から1973年のオイルショック不況までを高度成長後期とし、そして高度経済成長の終えんから今日までも2期に分け、1970年代後半のいわゆる構造調整期を経て1980年代半ばまでを低成長期とし、1985年の円高以降を日本経済の「国際化段階」とする。今日の農村農業問題を解明するには、円高経済下で企業の海外進出が本格化し外国人労働者の流入が始まった「国際化段階」の地域労働市場の分析を必要とする。しかし当論文の主たる研究対象時期は、このような「国際化段階」に到る日本資本主義と農村経済の關係に主眼を置き、農村地域に工場が進出し地域労働市場の形成された高度経済成長後期と、オイルショック不況の後の経済構造調整政策が推進され地域労働市場における雇用構造が変化してきた低成長期にかけてとした。この時期に農村経済は資本主義の市場に包摂されその論理で再構成されつつ、これまでとは異なった農業の再編過程を辿ってきたと考える。

以上の課題について本論は以下のような構成となっている。

第1編は、日本経済の高度成長期以降を対象として、第2編の農村工業の展開と農村労働市場の地域事例的な分析に先だて、全国的な視点から日本の工業の発展過程の特質を統計資料によって産業別地域別に分析したものである。ここでは農村工業化と農村労働市場形成の規定的要因として、機械金属工業＝耐久消費財生産の突出した発展とその地域的展開およびその商品市場の全国的展開がキー概念となる。

第2編では、長野県と北陸地域における農村への製造企業の立地・展開のメカニズムと農家労働力の包摂過程を対象として、いわゆる農村工業の性格とそこで働く兼業労働者の性格について解明する。一言で農村工業化といっても地域によってそのタイプと形成過程は異なる。高度経済成長期の農村工業化の1

つの典型は、弱電・縫製業などのこれまで労働集約的な都市型加工産業とされてきた工業の純農村地域への進出である。その典型を長野県下の佐久市と宮田村を対象として調査分析する。また稲単作地帯で高度経済成長期に農業構造政策が進み、稲作生産力の上昇とともに兼業化の進んだ北陸地域を対象として、歴史的な稲単作兼業構造の変容と兼業農家の就業構造の変化を解明する。

第3編では、低成長下で農家の若年労働力の流出が続き農業の担い手が減少する中で、従来の家族経営の維持が困難になりながらも農家の中高年令者や婦女子が主体となって行われる農業経営（北陸、長野の事例）や、雇用労働力を導入して専業農業が維持される家族経営の性格（北海道の事例）を解明する。これらの家族経営の変容は、地域労働市場における中高年婦女子労働力が選別排除され、農村・農業がそれらの労働力の就業の場として社会的に再措置される経済の低成長期に対応しているが、同時に個別労働力を主体とした経営が地域組織によって補完されて形成され、あらたな農業生産のしくみに再編される過程でもある。

注1） 特殊日本の低賃金構造については、山田盛太郎『日本資本主義分析』（1934年）によって、日本資本主義の形成、確立過程における半封建的土地所有制＝半農奴制的零細農耕制から析出される半隷奴的賃金労働者の形成、その賃金水準は（明治期の紡績業において）植民地インド以下の労働賃金という規定で与えられている。戦後は農地改革によって地主小作制は解消されたが零細な土地所有構造はかわらず、出稼ぎ型労働者、半農半工労働者、都市雑業層の形成など、このような農村から析出される賃金労働者の性格が日本の賃金労働者層の形成に現実的な作用を及ぼすものとして、特殊日本の低賃金構造論は引き継がれた。他方戦後の研究では、戦前期においても重化学工業における熟練労働者層は、都市賃金労働者のなかで再生産されていたという労働市場分析などがあり、農村から析出される低賃金労働者の存在が日本の低賃金構造を規定しているという説に対する異論もある。

また戦後の日本の労働者状態の総体について「低賃金構造」とする規定については、労働経済学の分野では批判的見解がある。（小池和男「賃金水準」『文献研究・日本の労働問題』1966年）高木郁朗は「高度経済成長を経たいま、かつての定説によつては、日本資本主義の蓄積パターンを説明できなくなっていることは明瞭であろう」とし、「『高賃金化』の過程における資本蓄積

構造の仮説」のうえに、「労働力再生産からみた一般的賃金水準としては、…
確立されてきたという前提のうえに個別的水準の構造に焦点を向けるべき段階
に入っている」としている。（「賃金水準と資本蓄積」『社会政策学会年報第
26集』）しかし、女子労働者や派遣労働者の増加などによって労働者の階層
構成が変化し農村地域も包摂して労働市場が拡大する中で、依然として賃金格
差構造が存在し続けていることも事実であり、その新たな格差の構造論的解明
なくしては戦後の日本資本主義の特異な発展を支えてきた低賃金構造の歴史的
解消を断言することはできないであろう。

第1編 産業構造の特質と農家就業構造の変化

第1章 産業構造変化の特質

第1節 産業構成の変化

戦後日本の工業生産力の拡大は極めて顕著である。とりわけ1955年(昭和30年)を起点とする高度経済成長過程以降の伸び率は図1-1のようにめざましく、「工業統計表」の製造品出荷額等(実質)のこの30年間の年平均伸び率は、1963年(昭和38年)を100とする指数で、16.5にもなる。製造業従業員数は、1955年(昭和30年)の551万人から1985年(昭和60年)の1,154万人とこの30年間におよそ2倍に増加しその年平均増加率は2.1である。従業員数の推移は高度経済成長期の前期ほどその伸び率が高く、全期間を通してのピークは1973年(昭和48年)の1,196万人である。

このような工業生産の短期間における拡大とそのもとで資本の高蓄積をなされた社会経済的要因を解明するには、まず工業の中の部門別構成の変化に注目する必要がある。工業統計表の産業中分類を用いて当該産業の性格別に5つの部門に再整理した。注1)それぞれの1950年(昭和25年)を基準とした従業員数の推移は図1-2のようになる。この図からも明らかなように産業部門によって従業員増加率は異なり、全体平均を上まわるのは機械金属工業と軽加工業や「その他工業」などいわゆる加工型工業であり、逆に下まわる部門のうち在来産業は1965年(昭和40年)頃から、基礎素材産業は1970年(昭和45年)頃から絶対的な減少傾向が続いている。このような傾向の中でも特に注目すべき特徴点は、重化学工業の中に含まれている機械金属工業の特出した拡大である。図1-3のように、高度経済成長期における従業員増加寄与率において50%前後を占め、特に1965年(昭和40年)頃からオイルショックの1973年(昭和48年)にかけては70%を超える割合となっている。

製造業出荷額等(図1-4)及び付加価値額についても、従業員数とほぼ同様の部門別構成比率を示している。1955年頃までは5部門のうち基礎素材産業と在来産業でそれぞれの指数において60~70%を占めていたのであるが、1960年(昭和35年)以降機械金属工業が大幅に増加し従業員数及び付加価値額でトップとなり、1970年(昭和45年)には出荷額等においてもトップとなる。

以上のように高度成長期以降の工業生産の急激な拡大は、従来の繊維業に代

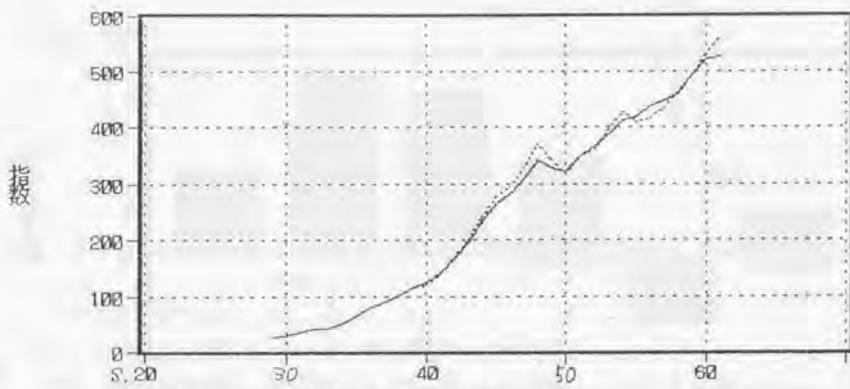


図1-1 製造品出荷額等の推移(実質)
工業統計 全国 昭和38年=100

卸売物価指数(工業製品)で修正
— 製造品出荷額等 — 付加価値額

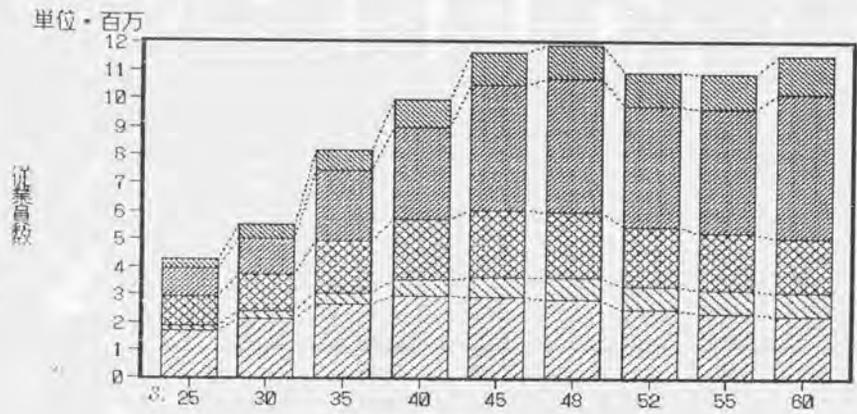


図1-2 製造業従業員数の推移
工業統計

▨ 在来産業 ▨ 軽加工業 ▨ 基礎素材 ▨ 機械金属 ▨ その他

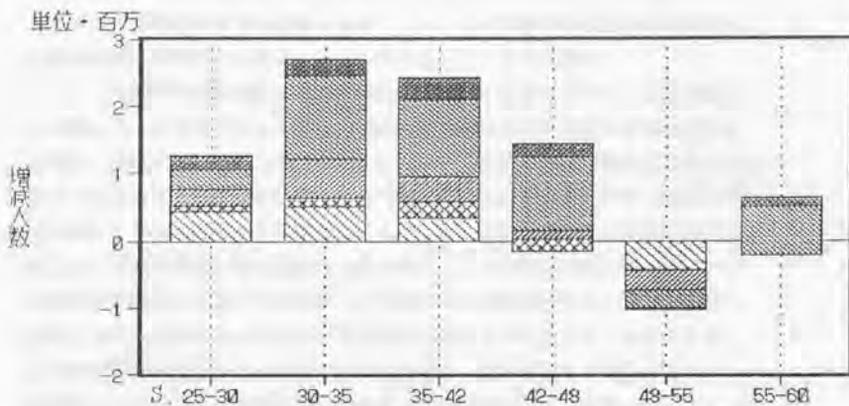


図1-3 産業別従業員の増減数(各期間)
工業統計

在来産業 軽加工業 基礎素材 機械金属 その他

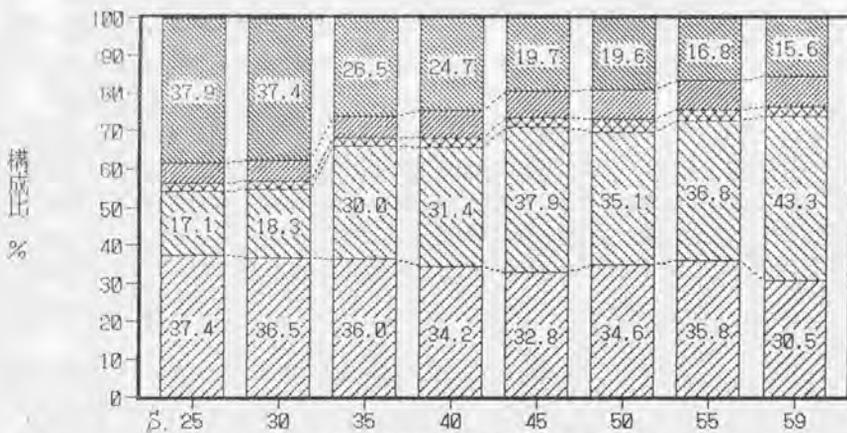


図1-4 産業構成の推移(製造品出荷額等)
工業統計

基礎素材 機械金属 軽加工業 その他 在来産業

表される軽工業（本論では「在来産業」に含まれる）に替わって、鉄鋼・化学工業などの基礎素材産業の発展を基礎として、電気機械や輸送機械に代表される機械金属工業が拡大したことを主な内容としていたのである。

ところで製造業従業員数の絶対的減少がみられる低成長下では、労働生産性の一層の向上が特徴となっている。製造業出荷額等と従業員数の増減の関係を期間毎に比較すると、表1-1のように従業員1人当たり出荷額は高度成長前期よりも後期の方がはるかに高く、かつ低成長期といわれる1975年（昭和50年）頃以降にもそれ以前よりも増加している。このことから高度成長期以降技術革新による労働生産性の高い持続的上昇があり、とくに低成長期にはその伸び率は高度成長後期とは逆に付加価値>出荷額等>給与の順になっており、低成長期の方が高度成長期よりも高い資本蓄積がなされていることをうかがわせる。すなわち製造業労働者の絶対的増加ではなくて、生産過程の合理化にともなって必要とされる労働力の選別が行われるようになったことである。

注1) 工業のあらたな視点での分類は『工業統計表』（通産省）の産業中分類を用いて以下のように再整理した。

基礎素材産業＝化学、石油、ゴム、鉄鋼、非鉄

機械金属工業＝金属、機械（一般、電気、輸送、精密）

軽加工業＝衣服、家具、出版

在来産業＝食品、繊維、木材、パルプ、皮革、窯業

その他工業＝その他

工業の発展を歴史的に分析する場合工業の部門を重化学工業と軽工業の2大部門に、あるいは生産手段生産部門と消費財生産部門に分けることが適当であろう。ここでは戦後の日本の工業が重化学工業が主体となった発展段階に至っていることを前提としたうえで、高度経済成長段階の経済構造を理解するにはとくに機械金属工業の発展を取り出すためにこのような分類を試みた。その理由は次節以降で述べる。

第2節 機械金属工業＝耐久消費財産業の拡大とその意義

前節では工業統計表の累年統計により、戦後の高度経済成長以降の産業構成は、機械金属工業を中心に拡大してきたことを明らかにした。その機械金属工業は、生産目的によって工作機械等の生産手段生産部門と大衆消費向けの耐久

表1-1 製造業の変化（全国=38=100指数値の期間年平均）

昭和	従業員数			出荷額等付加価値			従業員数1人当		
	従業員数	出荷額等	付加価値	出荷額等	付加価値	給与	従業員数	1人当	出荷額等
30-40	4.5	9.5	-	7.1	-	-	-	-	-
40-50	1.4	19.8	19.6	15.6	15.5	20.2	-	-	-
50-60	0.3	20.1	21.5	16.3	17.5	13.6	-	-	-

工業統計

出荷額等は物価指数で修正済み

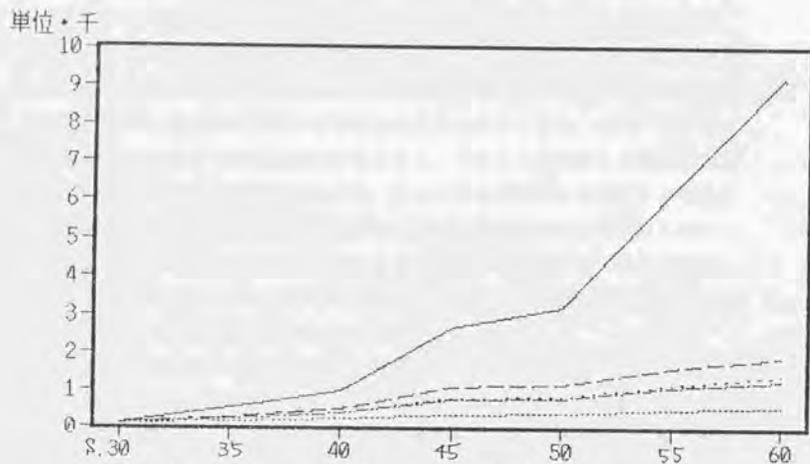


図1-5 鉱工業生産指数の推移（昭和30=100）

昭55基準値 産業特殊分類

— 耐久消費財 ··· 非耐久財 ··· 鉱工業平均 -- 投資財 --- 生産財

「鉱工業指数年報」（産経省・各年刊）

消費財生産部門とに分けらる。このような生産目的別の分類が可能な『鋳工業生産指数』（通産省）によると、図1-5のように高度成長過程で物的生産力が特別に増大したのは「消費財」の中の「耐久消費財」であり、その耐久消費財生産の主要な内容は自家用自動車や家庭電気製品など機械金属工業に属する部門である。注1）この耐久消費財の生産指数は、表1-2のように1965年（昭和30年）を100として1985年（昭和60年）には9200にもなり、鋳工業全平均の1400を数倍も、また「資本財」の3200を3倍も上まわる伸び率を占めていることがわかる。

しかし耐久消費財の生産指数の高い伸び率にもかかわらず、その価値量で表された付加価値ウェイトは、1960年733、1970年1003、1980年961と、1時期高まっているとはいえ、生産指数の上昇ほどの高まりを示していない。すなわちこのことから耐久消費財生産においては生産性の高まりが市場価格の低下に反映し、生産量が飛躍的に増加しているにもかかわらず全体の価値量はそれほど増加していないと考えられる。

現代の産業構造の分類として耐久消費財という区分を適用することは、それがたんに商品の使用価値視点からする分類ということではない。その意義は、第1に、機械金属工業の飛躍的拡大によって実現した、大量生産-大量消費というあたらしい資本主義的生産・市場構造を位置づけるには、従来の軽工業・重化学工業という区分では不十分であると考えからである。注2）第2に、大量機械生産に対応する労働様式を生みだし、このことが必要とする労働力の質量及び労働力構成を変化させたこと。第3に耐久消費財の普及によって賃労働者の生活様式を一変させ、同時に耐久消費財市場の拡大に必要な限りにおいて実質賃金の上昇があったこと。このような資本主義生産構造とそれに対応した社会経済構造を具体的に分析する方法として、耐久消費財生産をことさら他と区別して取り出し分析することの意義は大きいと考える。

そして耐久消費財生産の拡大は日本の輸出拡大の主軸となっただけではなく、大衆消費財として国内の市場を拡大し農村の生活様式をも変化させる要因となった。また需要が拡大することによって大量生産方式が定着拡大し、農村地域にまで工場が進出することにもなり、農村の生活と生産をともに変える要因となったのである。これらの点において耐久消費財産業の拡大の意義をとらえたとき、日本経済の高度成長経済下における地域・農村への工場進出と農家労働力の吸引と、そこで得られた賃金収入による農家の生活様式と消費水準の都市

表 1-2 航工業生産指数の推移 (特殊分類)

	航工業 総数	最終需要	投資財			消費財	固定 資本財		生産財
			資本財	建設財	耐久財		非耐久財		
1955	s.30	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
1960	s.35	213.6	249.2	190.6	188.5	506.3	145.1	210.5	
1965	s.40	369.3	468.3	595.2	314.4	950.0	233.8	356.8	
1970	s.45	760.2	1081.0	1469.0	602.9	2650.0	338.5	741.1	
1975	s.50	823.9	1147.6	1611.9	594.9	3181.2	375.6	787.4	
1980	s.55	1136.4	1587.3	2381.0	724.6	6250.0	469.5	1052.6	
1985	s.60	1385.2	1884.1	3190.5	644.2	9231.2	545.5	1268.4	
(2111)	s.55	10000.0	2998.9	1986.3	1012.6	2577.4	960.5	1616.9	
								4423.7	

「航工業指数年報」(通産省)
 特殊分類別航工業生産指数 (付加価値ウエイト)
 s.55基準でリスケールされた指数をs.30=100に变换

並み水準への上昇とが相互に関連した構造として把握される。

注1) 『工業統計表』では製品物別及び生産目的別の産業分類はなされていないので、本項では通産省の『鉱工業生産指数』によって分析を行う。鉱工業生産指数は物的生産量の変化を明らかにするため、総数5百数十の品目別の生産数量調査がなされ、その集計では月別・年別に品目毎の生産量の変化が付加価値ウェイト(工業統計表等のデータから算出)を乗じて部門毎に合計されている。部門の区分は特殊分類として最終需要形態別の表計がなされ、まず生産活動に再投入される「生産材」とその他の「最終需要材」に2大区分され、「最終需要材」は「投資材」(「資本材」と「建設材」)と「消費財」(「耐久消費財」と「非耐久消費財」)に再区分されている。「耐久消費財」は「原則として想定耐用年数が1年以上で比較的購入単価が高いもの」と定義され、工業の産業中分類としては電気、輸送、精密の各機械工業の製品が中心となっている。指数の算式は基準年次(図1-5、表1-2では1980年)の固定ウェイト(付加価値)で加重平均するラスパイレソ法である。

注2) このことは戦後の日本の工業が「重化学工業段階」となり、生産手段の生産を自国内で行えるようになったその歴史的意義を軽視するものではない。日本の重化学工業比率は1955年50.7%、1960年60.8%、1970年74.6%と高度経済成長過程で短期間のうちに飛躍的に高まる(「昭和46年度版経済白書」ただし工業統計表の付加価値額による算出値)。また総輸出製品に占める重化学工業製品の比率は1955年37.8%、1960年44.0%、1965年62.0%、1970年72.4%と高度経済成長の前期において過半を超えている(通産省「通産白書」)。このような重化学工業の発展すなわち生産手段生産体制の確立を基盤として耐久消費財生産の飛躍的拡大が可能となった。

[補論1] 機械金属工業=耐久消費財生産の拡大に関する諸見解

耐久消費財産業の経済的社会的意義について、すでに多くの研究がなされているので、それらによって以下のように要点をまとめることができる。注3)

①耐久消費財の大量生産様式は歴史的には1910-20年代のアメリカにおいて、フォード・システム、テーラー・システムで知られるように、すでに現実化し、その後1940年代にヨーロッパへも普及し、日本においては1950年代以降一般化し、世界的傾向として一般性をもつ。(成瀬龍夫・1988年)

②技術論的視点から中村静治は、山田盛太郎の「軽工業から重化学工業へ」という発展段階説を批判し、現代を「オートメーションの段階」としたことに関して、「…戦後の…乗用車、家庭電気、…の展開を背後で支えたものとして無視できないのは、戦前すでに基礎をかためていたミシン、カメラ、時計、双眼鏡などのいわゆる軽機械工業の兵器産業、軍需から民需への再転換による輸出の増大…」(1981年、P.70)と戦前生産力の戦後への継承が強調されている。

③「量産型消費材機械工業確立の意義」として玉垣良典は昭和30年代の「金属—機械系列」の生産力の体系的展開に着目し、その経営・労働関係への革命的意義として「旧型熟練の解体の中より現れたこれら三種の労働者群は知的タイプの労働者であり、全く新しい範疇の労働者である。…低賃金労働範疇は彼らにはもはや適用されない。」(1971年、P.70~71)とし、さらにテーラー・システムの「科学的労務管理」の合理的側面を評価する。

④あたらしい消費材工業の技術的特質について、木村敏雄(1984年)は、(1)消費材の方が(外国の)技術の模倣が容易であり、それだけ家電の国産化は産業用電気よりもいちじるしく早く達成された。(2)消費材の方が1品目当たりの生産ロットが大きく(注3の著書P.99)大量生産に適合的であり、大量生産技術として、当初の専用機とコンベアによる「流れ作業」から、トランスファー・マシンなどによる「メカニカル・オートメーション」へ発展し、生産規模も拡大した。(3)一貫生産については、消費材では外注部品が同一規格大量生産されるため専門部品メーカーとして、また「中堅企業」として存立するのに対し、資本金の部分品メーカーは少量・多種の外注を受け、汎用設備による零細・小企業にとどまる。それ故に消費材部品メーカーとしての「系列企業」に対して、親企業はそれを内製化せず、資本参加し系列支配を強める傾向が強い等の点を整理している。

⑤耐久消費材の生産・普及が単に生産様式を変えるだけでなく生活様式をも変えることと、それらの相互の規定関係において、成瀬龍夫(1988年)は経済学の枠組みの拡大を試みている。生活の機械化、家事労働のサービス化を結果する耐久消費材の普及によって、家族共同体労働と大家族制が崩れて、小家族化、個別家族の消費生活様式(「個人主義的生活様式」,「アメリカ的生活様式」)が一般化する。このことが大量生産方式に適合した労働力の供給条件をなす反面、それらを補う地域共同消費手段の発達を促し、都市住民の新しい

パーソナリティや社会的結合を生み、また婦人の家事労働からの解放を条件づける。しかし、それらが無条件に生活水準の上昇や豊かさをもたらすものではなく、消費者信用の過渡の膨張、環境破壊、最後の共同体の消失（「家族の危機」）など、「新しい貧困」が形成される。そして新しい生産様式と生活様式との矛盾は、「福祉国家」や「能力主義」によってではなく、究極的に人間の労働力の商品性を止揚する方向でその解決が展_望されるとしている。

〔補論2〕 親企業一下請け関係の形成と農村工業

特殊な日本の経済構造についていわゆる「経済の二重構造」問題は、有沢広巳（1957年）によつてはじめて取り上げられとされ、『昭和32年版経済白書』（1957年）において社会的関心となった。「経済の二重構造」問題が日本経済の高度経済成長が始まる時期に、近代経済学者だけでなくマルクス経済学者も巻き込みさらに政策担当者も加わつて関心事となった理由は、日本経済の構造的特質が広く共通認識となるまでに表現されていたからであろう。

（『日本経済の基礎構造』1982年春秋社参照）すなわち近代的大企業と、前近代的中小零細企業・農業経営の並存している経済構造、この構造が日本経済の成長を支えてきたし、同時に賃金格差構造を規定しているという認識である。したがつて高度経済成長の起点にたつて、前近代的な中小零細企業・農業経営の近代化を図り、生産性の向上＝賃金格差の解消という構図が政策担当者によつて描かれたのである。その後高度経済成長過程において、特に構造政策の推進によつて、中小企業や農業の生産性を向上させるような近代化が実現した。この時点で「経済の二重構造」問題は解消したという主張もであるが（中村隆英『日本経済その成長と構造』1978年）、その論拠は、中小企業での労働力不足下での賃金上昇やあらたなベンチャービジネスの出現であり、農業ではかつて無い農業労働力流出という事実のもとで、前近代的とされてきた中小企業や農家の行動が「経済合理的な行動」に貫かれるようになったということである。しかし「経済の二重構造」が問題とされたときの基本的課題であつた資本規模間にみられる賃金格差の構造は、高度経済成長過程でも解消されず形を変えて再構成されたと言わざるを得ない。すなわち近代化の過程を資本主義的な価値法則の貫徹として一般的に、また資本による平準化作用という側面だけではなく、資本蓄積の構造的再編過程として把握される必要がある。

高度経済成長過程で中小企業における下請け企業化は強まってきた。「昭和

30年代前半の高度成長前期においては重化学工業化の進展が中小企業のシェアの全般的な低下をもたらしたにもかかわらず、40年代の高度成長後期には逆に中小企業シェアは微弱ながら拡大に向かっている。…昭和46年現在わが国の中小下請け企業は約35万に達し、中小企業全体の58%を占めている。これは41年から46年の5年間は下請け企業数は5万2千（17%）ほど増加し、中小企業の増加率（8%）を2倍以上も上回っている。ことに下請け企業のなかで大きな比重を占めているのが機械、金属、繊維の3業種であり、なかんずく機械工業では親企業からみた下請け依存度も40%を超えるものも少なくなく製造業平均17%をはるかに上回って依存度は高い」（池田正孝「産業の階層別構造」中央大学経済研究所編『戦後の日本経済—高度成長とその評価—』1978年）

製造業における重層的下請け構造は先進資本主義国のなかでは日本特有の構造と言えよう。図1-6にみるようにアメリカの自動車メーカーでは主要な部品製造は内製化されておりまた下請け企業の関係は直接取引関係となっていて日本の場合と異なる。

農村工業のおおくはこのような製造業の下請け工場として形成されたことは本論でも第4章以下の実態分析の項で実証している。

〔補論3〕 農家消費支出における耐久消費財の普及に関して

高度経済成長のもとで農家の生活様式と消費構造はそれまでと質的に変化し、消費水準は勤労者世帯よりも急速に変化したといえる。農家の家計費のうち現金支出割合は図1-7のように、戦前から1955年（昭和35年）頃までは50~60%の水準が変わらず一定の自給経済部分を残し推移してきたが、1950年以降急速に変化し始め現金支出割合は1970年頃以降は80~90%に定状化したとみられる。すなわち高度経済成長期以前は「前近代的」な農村特有の消費構造が残されていたが、それ以降自給経済部分が消滅し商品経済にはほぼ完全に包摂された。したがって高度経済成長過程の農家の消費経済の変化についてはたんに消費水準の向上ではなく、市場経済への包摂過程における生活様式の変化を伴った消費水準の向上ととらえる必要がある。

家計消費の推移を農家と勤労者世帯と比較してみると、実質支出額指数（昭和55年基準の全国消費者物価指数で修正し昭和30年値を100とした指数）では、表1-3のように、戦前の消費水準を回復した昭和30年以降両者とも一貫して上昇傾向がみられるが、その伸び率は農家世帯と勤労者世帯では異なっている。

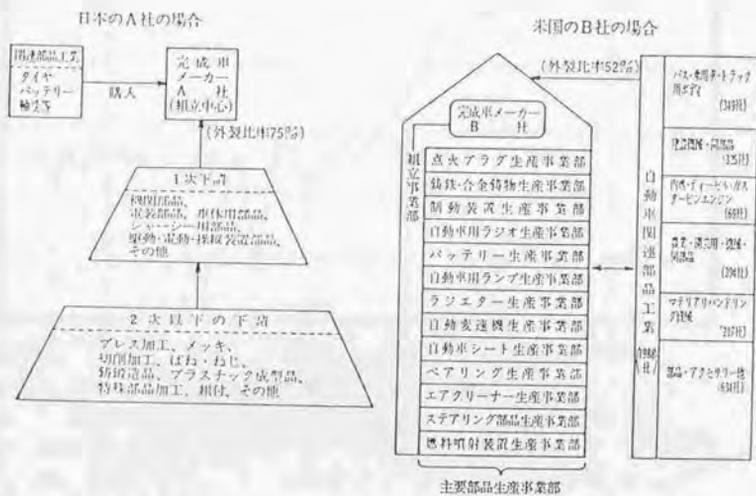


図1-6 自動車の生産構造の比較

資料：中小企業庁委託調査「生産分業体制における中小企業の役割に関する調査」（委託先：（社）中小企業研究センター）55年1月

(注) 1. $\text{外製比率} = \frac{\text{購買費用} + \text{外注(下請・加工)費用}}{\text{総製造費用}} \times 100$
(53年)

2. 1次下請企業等においては、親企業は必ずしも1社とは限らない。

出所：「中小企業白書」昭和55年版（通産省）

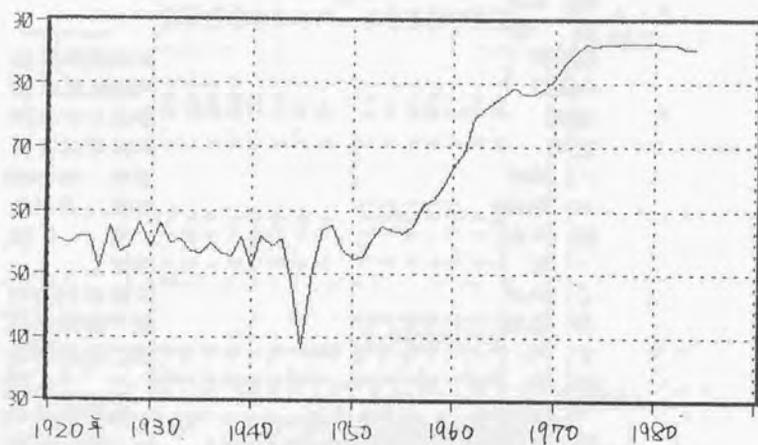


図1-7

農家の家計費現金支出率の推移
「農家経済調査」

1955年（昭和30年）から1960年にかけては、勤労者世帯の方が26.3ポイントの上昇と、農家の8.0ポイントを大幅に上まわって先行的に上昇する。しかし、1960年（昭和35年）以降の伸び率は農家の方が一貫して高い水準で推移し、1965年（昭和40年）から1970年の間には62.8ポイントと最大の伸びを示す。このような高水準での実質消費支出額の増大の結果、図1-8のように、世帯員1人当たり家計支出額は1973年（昭和48年）に勤労者世帯のそれを上まわり、以降その格差は拡大傾向をとるようになる。注4)

ここで留意すべきことは、高度経済成長期における実質額でみた消費水準の上昇が、耐久消費財等の普及によって農家の生活様式を変化させたことである。前出の表1-3の農家の消費支出額を消費目的別に区分してみると、昭和30年代に農家の支出でもっとも高い伸びを示すのは、家具・家事用品などの「生活文化支出」であったのに対して、昭和40年代以降は乗用車等を含む「生活変化対応支出」である。いずれも前項で述べたように、耐久消費財の普及とそれに関連した消費支出の増大がそれに対応していることがわかる。

このことと関連して、主要な耐久消費財の普及率を、農家と非農家とに区分してその推移をみたのが図1-9である。まず主要な耐久消費財の品目別の普及状況をみると、テレビに代表される文化などに関する情報手段の普及において、1965年（昭和40年）頃に都市と農村の差がほとんどなくなっていること、つぎに電気洗濯機等の家事の合理化・省力化手段については、1970年（昭和45年）にその普及における格差が解消していること。また乗用車については、昭和45年以降農家の方が普及率が高くなっており、生活、就業条件に対応した消費手段の農家における普及の高さを示している。

以上のように、高度経済成長の1965年（昭和40年）頃までの前期においては、農家の生活様式の転換期として、その時点では都市との消費水準格差が存在していたが、昭和40年代の高度経済成長後期には、少なくとも同一品目で比較される都市との消費支出格差はほぼ解消したとみることができよう。さらに1975年（昭和50年）以降については、家事の合理化を一層促進する全自動洗濯機や、より高価な音声多重テレビの例にみるように、むしろ農家世帯の方が普及率が高いものもあらわれている。しかしそれらは、農村での生活範囲の広域化と、地域における公共交通手段の相対的な整備の遅れ、農家世帯の多就業化や高齢化に対応した家事労働の一層の省力合理化の必要性など、環境・生活変化に応じて購入せざるをえないという「社会的強制」による消費支出の拡大という

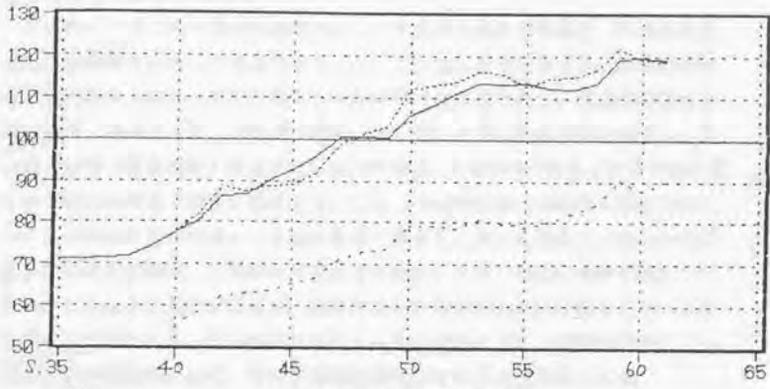


図1-8 農家と勤労者世帯との比較
 実質 勤労者=100トシ
 農家経済調査 家計調査
 — 世帯員一人家計費、……世帯員一人可処分所得、--- 有業者一人収入所得

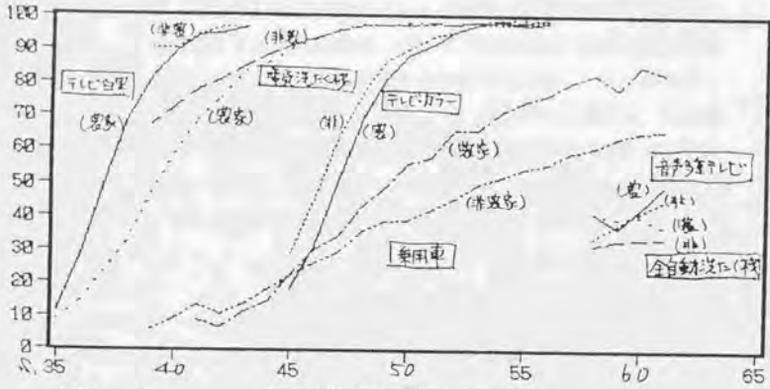


図1-9 耐久消費財の普及率の推移
 農家と非農家
 消費動向調査
 テレビ(農) …… テレビ(非) …… 洗濯機(農) --- 洗濯機(非) --- 乗用車(農) …… 乗用車(非)

側面に留意する必要がある。

いずれにせよこのような生活様式の変化や消費水準の上昇など、いわゆる農家生活の都市化に関して看過できないことは、それらを実現するための所得水準の絶対的な上昇と、都市と農村との所得格差の存在である。総農家所得の水準は表1-4のように、1950年（昭和25年）頃にすでに戦前水準を回復し、その後1960年（昭和35年）頃までのほぼ10年間は、1950年を100として年平均4ポイントほどの割合で緩慢に増加する。しかし1960年以降は1965年までは10ポイント、1970年までは20ポイント近い割合で高まる。また世帯員1人当たりの可処分所得や家計費は、この間の世帯員数の減少により一層高い割合で増えつづける。このように農家所得等が、絶対的にしかも1960年以降は極めて高い水準で増大してきたこと。そして同じく表1-4でみるように、兼業所得等による農外所得の増加によって、それが現実化されていることが確認される。

1人当たりの家計費水準について農家と勤労者との間には、1973年（昭和48年）頃までにほとんどその格差が消滅しているにもかかわらず、農家の有業者1人当たりの所得については、前述の図1-8にみるように、勤労者世帯の有業者1人当たり収入額と比較すると、1973年頃には25%以上、また近年においても10%もの格差が依然として残されていることがわかる。このような農家と勤労者との間の所得・収入格差の基本的要因は、第1には農業従事者と工業労働者との間の賃率（所得率）格差の存在である（後述の第2章の農工間格差の項を参照）。1時間当たり農業所得額は、1965年（昭和40年）頃までは被雇用者賃金と同様に上昇してきたが、それ以降その増加率は鈍化し、かつ1975年（昭和50年）以降は絶対的な減少局面に入っている。また第2の要因は、農家世帯員の兼業収入の、一般勤労者（従業員数30人規模以上事業所における平均賃金）に対する格差が、1973年（昭和48年）までほぼ60%の水準から60%程まで縮小してきたが、それ以降再び拡大し格差は固定的となっていることである。

注3）参考論文

玉垣良典『日本資本主義構造分析序説』（1971.日本評論社）

中村静治『現代資本主義論争』（1981.青木書店）

木村敏雄『日本産業論』（1984.法律文化社）

成瀬龍夫『生活様式の経済理論』（1988.御茶の水書房）

注4）農家と非農家の消費水準を直接比較するには、本論でも引用しているよ

表1-4 農家経済の推移 (都府県平均)

昭和	総農家所得	農業所得	農外所得	世帯員一人当り計費
10	93.5	106.9	54.3	101.3
22	102.4	130.0	37.0	78.3
25	100.0	100.0	100.0	100.0
30	131.6	130.2	112.5	142.6
35	139.2	99.9	190.1	166.6
40	195.5	123.7	292.0	250.6
45	285.2	129.6	500.2	390.1
構成比				
10	100.0	77.2	18.9	
22	100.0	85.8	11.7	
25	100.0	67.5	32.5	
30	100.0	66.8	27.7	
35	100.0	48.5	44.3	
40	100.0	42.7	48.5	
45	100.0	30.7	56.9	

「農家経済累年統計1」
 消費者物価指数 (s.9-11) で修正
 総農家所得には扶助等も含む

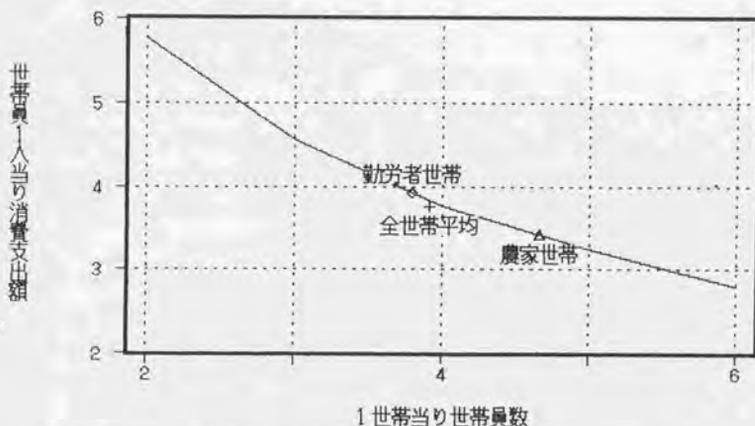


図1-10 世帯員1人当り消費支出額(1974)
 「全国消費実態調査報告」s.49

うに、『農家経済調査』と『家計調査』とを用いて、若干の項目を調整して行うのが通常の方法であるが、それぞれの調査の方法・項目等の相違は解消しえない。この他に農家を含めた全世帯を対象とした消費支出調査として総理府の『全国消費実態調査』がある。その1974年（昭和49年）の調査結果では「農業を営む世帯」と「農業を営む世帯を除く勤労者世帯」とに区分して集計され、公表されている。その結果により世帯員1人当たり消費支出額を農家・非農家別に算出すると、農家平均は3.41万円となるのに対して勤労者世帯は3.92万円となり、前述の結果と異なり農家の方が低くなっている。しかし世帯員1人当たり家計支出額は、世帯員数の多少によって当然異なる。ところで、農家1世帯当たりの員数は4.66人、勤労者世帯のそれは3.79人と農家の方が多いので、一人当たり支出額は少なくとも、図1-10に示したように、消費水準はほぼ同等とみることができる。したがって1974年（昭和49年）時点において農家世帯員の消費支出は、勤労者世帯のそれとほぼ同水準になっていたことをこの調査結果からも確認できる。

第2章 工業の地域的展開と賃金格差

第1節 工業の地域的展開—地帯別の製造業従業者数の変化—

各地帯別の製造業従業員数の増減率は、表2-1にみるように、戦後の時期によって異なるが、その増加率の高い地帯は1960年（昭和35年）頃を劃期として、南関東などの大都市や工業地帯から、地方地域へ移行していることが読みとれる。1960年前後においては、特に南関東や北関東及び近畿など大都市及びその周辺において、5年間に1.5倍もの異常に高い増加率を示し、この時期大都市へ労働力が集中的に移動したことをあらわしている。ところが1960年代の前半には、東山地域や北関東などのより拡大した大都市周辺地帯すなわち内陸農村地域においてもっとも高い伸び率を示し、その後半には山陰地域や東北が、さらに1970年代には東北地域や南九州がもっとも高くなる。このように高度経済成長過程において、北海道を除く全国各地域において製造業従業員の増加がみられるだけでなく、その後期には遠隔地域においてもっとも高い伸び率を示すような企業や工場の地方地域への進出立地という変化があった。

この変化を各県の農家就業人口率との関係であらわしたのが図2-1である。1950年代と1960年代ではその関係がまったく異なっていることがわかる。1950年代には農家人口比率の低い県ほど製造業従業員の増加率が高かったが、1960年代以降は逆に農家人口比率の高い地域ほど製造業従業員の増加率が高い。すなわち農業地域ほど工業化率が高いペースで進行した。1970年以降についてもこの傾向は低成長下で鈍化しているが基本的には変わっていない。

つぎに製造業の産業別に各県・地帯毎の変化をみると、農村地帯における製造業従業員数の増加は製造業一般ではなく、機械金属産業や軽加工業のような加工産業の急速な増大によっていることがわかる。1955年（昭和30年）から1975年（昭和50年）の間の各地帯別の農家人口比率と製造業従業員増加率との関係を見ると、表2-2のように、総製造業従業者総数の増加率よりも、機械金属や軽加工業の従業者数の増加率ははるかに高い。それを都道府県別にみると、図2-2のように、農業県ほどその傾向が顕著である。

その結果地域の産業構成は、表2-3のように大きく変化している。全体にほぼ共通してみられる傾向は、1955年（昭和30年）と比較して1975年（昭和50年）には機械金属工業が23.5%から38.8%と増大し、逆に在来産業が38.7%から23.3%へと大幅に減少し、それらの順位が逆転していることである。基礎素

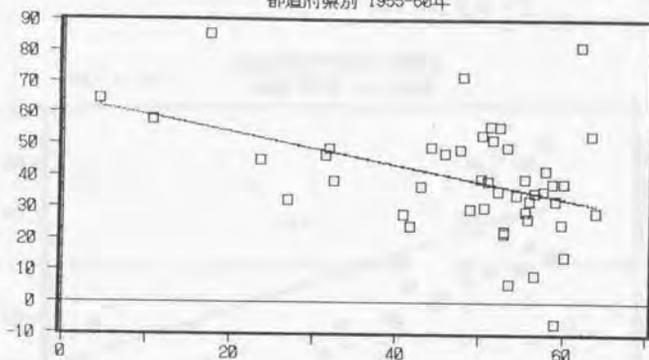
表2-1 製造業従業員の増減率（5年毎の対前年比）

	従業員数 昭25-30	昭30-35	昭35-40	昭40-45	昭45-50	昭50-55	昭55-60
全国	129.3	148.2	121.4	117.7	96.7	96.8	105.5
北海道	111.9	138.4	119.3	113.4	101.8	89.8	92.0
東北	121.9	136.6	125.2	138.8	143.4	104.1	116.2
関東	122.4	160.7	136.9	135.5	105.3	104.8	113.7
関西	147.9	268.8	126.2	114.5	89.4	95.8	103.0
中国	112.0	140.1	118.9	119.2	99.1	97.1	104.0
四国	117.4	145.0	129.4	128.5	98.9	102.2	113.1
九州	137.5	147.6	120.5	116.0	96.4	99.6	107.4
山口	129.5	150.3	114.6	112.9	91.0	93.7	103.3
徳島	131.9	132.0	118.5	146.3	108.0	98.0	106.3
香川	122.3	136.7	124.8	119.9	99.1	91.0	101.6
愛媛	114.8	125.8	116.9	120.0	103.7	94.5	102.0
高松	114.8	123.4	116.5	113.7	106.6	92.1	102.6
愛媛	134.8	111.7	114.7	107.9	115.0	103.4	113.4

工業統計
 全国平均を100と定む、昭25は1.2位を基準

図2-1-(1)

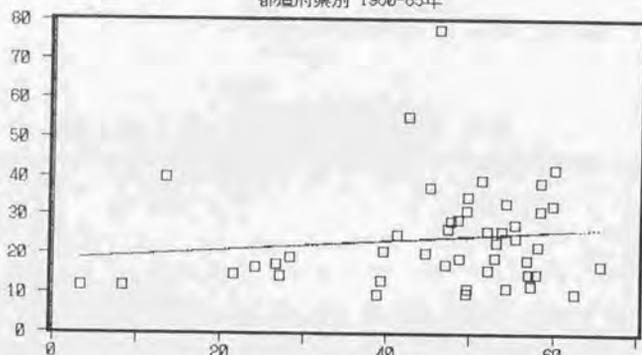
製造業従業員数の増加率
都道府県別 1955-60年



農家人口比(1955年) $R^2 = 0.167$

図2-1-(2)

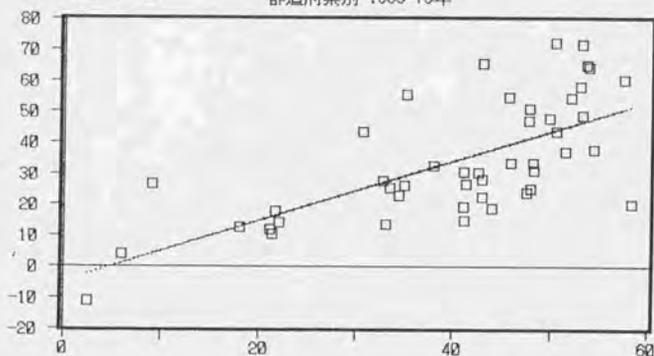
製造業従業員数の増加率
都道府県別 1960-65年



農家人口比(1960年) $R^2 = 0.019$

図2-1-(3)

製造業従業員数の増加率
都道府県別 1965-73年



農家人口比(1965年) $R^2 = 0.471$

図2-1-(4) 製造業従業員数の増加率
都道府県別 1973-85年

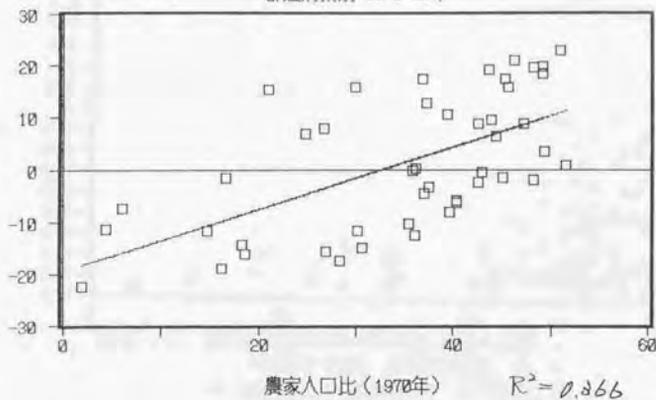
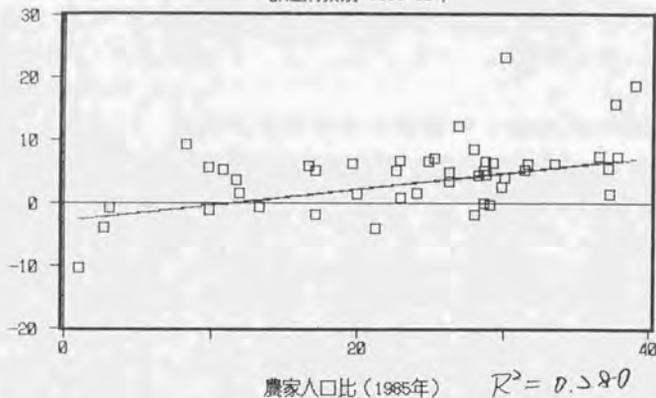


図2-1-(5) 製造業従業員数の増加率
都道府県別 1985-90年



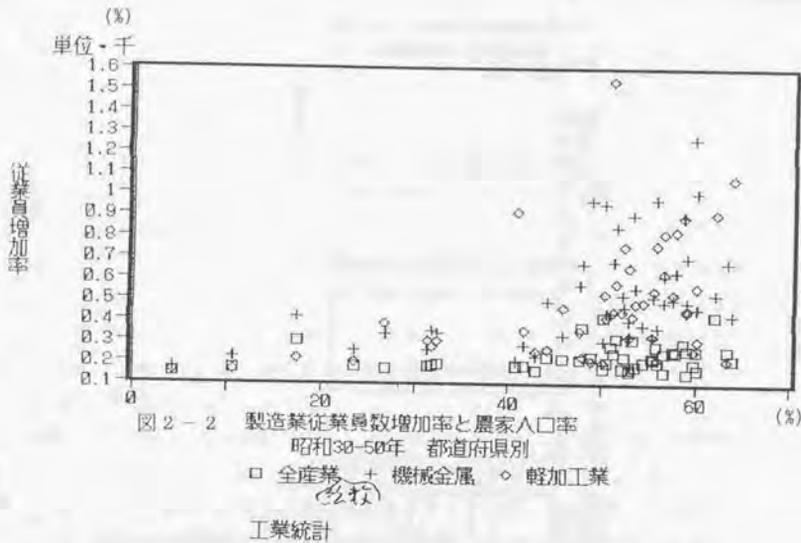


表2-2 製造業従業員数の増減率（昭和30-50年）

	全事業所	在来産業	軽加工業	基礎素材	機械金属	その他
全 国	205.0	123.4	303.7	172.2	336.6	243.6
道	190.5	171.4	299.1	137.0	339.2	243.2
北 海 道	269.0	176.1	667.5	179.0	788.3	248.0
東 北	313.7	115.7	511.1	355.9	660.0	426.9
東 山 陽 道	218.0	118.8	195.8	177.6	284.9	198.8
北 陸 道	197.0	150.7	307.1	145.6	365.7	203.8
東 山 陽 道	238.3	96.4	222.9	213.1	734.4	268.6
東 山 陽 道	199.0	99.1	345.8	207.9	396.0	181.7
山 陽 道	176.9	118.5	203.7	162.9	248.6	217.7
山 陽 道	247.0	152.9	971.5	182.4	581.2	192.5
山 陽 道	202.6	113.9	298.7	194.2	327.8	174.4
山 陽 道	182.9	124.7	454.8	134.9	417.2	191.2
北 九 州	174.1	132.5	481.4	115.9	316.1	215.3
南 九 州	159.1	137.1	449.0	112.0	468.8	248.1

工業統計

表2-3

製造業従業員構成（地域別・昭和30年と50年の比較）

国	830構成比					850構成比						
	全事業所	在来産業	軽加工業	基礎素材	機械金属	その他	全事業所	在来産業	軽加工業	基礎素材	機械金属	その他
北海道	100.0	39.7	5.1	2.8	23.5	8.9	100.0	23.3	7.5	20.0	33.8	10.2
東北	100.0	52.4	1.1	1.8	10.7	7.2	100.0	44.2	8.0	18.4	37.2	9.7
関東	100.0	52.0	1.7	1.8	10.7	8.4	100.0	34.7	10.1	15.9	31.2	7.2
中部	100.0	52.7	1.2	1.8	11.4	5.4	100.0	39.4	9.2	17.1	31.9	7.2
近畿	100.0	48.5	1.2	1.8	11.0	14.9	100.0	10.8	4.3	16.9	31.5	13.2
中国	100.0	50.8	1.2	1.8	16.9	9.3	100.0	37.1	7.0	18.3	31.5	14.9
四国	100.0	50.1	1.2	1.8	16.9	9.3	100.0	25.6	5.7	21.4	36.3	14.9
九州	100.0	52.4	1.2	1.8	11.2	11.4	100.0	23.5	6.0	16.0	36.3	14.9
全	100.0	44.6	1.2	1.8	11.2	11.4	100.0	31.6	12.1	16.7	35.5	14.9

〔工業統計〕

材産業も全体としてその比率を低めている。また、衣服縫製業や家具製造業のような軽加工業は、前述のように各地域における増加率は高く構成比も高まってはいるものの、絶対数が少ないために機械金属工業のようなウェイトを占めるには到っていない。

さらに表2-3によって地帯別の特徴をみると以下のように整理できる。

①機械金属工業が構成比のうえでもっと高い増加率を示すのは、東山地帯(35.2ポイントの上昇)と北関東(同23.6)であり、それらの地域は在来産業の減少率をもっとも大きい。これらの地域は大都市工業地帯に隣接した地帯であり、またかつては養蚕-製糸業のような商品的農業生産とその加工産業の盛んであった地帯である。これらの地域ほどではないが、東北や東海地域も同様の産業構成の変化を示している。

②機械金属工業ほどの変化ではないが軽加工業が増加し、その構成比率を高めている地帯として、山陰(昭和30年4.2%から50年16.7%)をはじめとして、四国や北九州地域など過疎山村が比較的多く存在している西日本の諸地帯がつづく。また北九州は基礎素材産業の構成比の低下がもっとも高い地域(全国平均で3.8ポイントの減少に対して、13.2ポイント)となっている。

③機械金属工業の絶対的な増加は、全国平均よりも高い水準でありながら、依然として在来産業のウェイトが高い地域は、もっとも遠隔地である南九州と北海道であり、昭和50年時点でも51.5%、47.2%と全国平均23.3%を大きく上まっている。これらの地域の在来産業の高い比率は、それらが増加したというよりも他産業の絶対的な増加率が低いために、従来からの産業構成が大きく変化しなかった結果と考えられる。なお稲単作でかつ歴史的に機業などの織物業の展開がみられた北陸地域も、依然として在来産業比率が37.1%と高い比率を占めている。

以上のようにこの間の産業構成の変化には、全体として機械金属工業が大きく増加したとはいえ地域的な相違がみられ、地域差を無視することはできない。また企業や工場の進出立地に伴い機械金属工業や軽加工業の比率が地方地域で高まり、顕著な地域内の産業構造変化がみられるが、全国における地方地域の占めるそれぞれの比率はそれほど大きく変化していない。それは太平洋岸の既存工業地域の生産の集積は減少していないからである。高度成長期以前ないしはその初期において工業の地域集積が高かった南関東、近畿、東海の3地帯が機械金属工業の従業員数において占める比率は、前出の表2-3にみるよう

に、1955年（昭和30年）の74.2%から1975年（昭和50年）には64.8%と10ポイント近く減少しているが、依然として全国の製造業従業員の3分の2近くはこれらの地域に集中している。軽加工業についてもその比率は同期間に59.2%から45.2%と減少しているが、やはりこれらの地域が高い集積度合いを保持している。そして全産業合計では、この3地帯の製造業従業員シェアは59.8%から58.7%とほとんど低下していない。

このように高度成長期以降の工業生産の拡大は、大都市・工業地帯における生産の集積は維持されたまま、地方地域において急速かつ多大な製造業従業員数の増加と産業構造変化があったと理解される。高度経済成長期以降の「農村工業化」はこのような工業生産の発展の構造、すなわち大都市周辺地域に拠点を持つ独占的大企業を頂点とした工業資本による地方地域の包摂の過程としてとらえられる。注1)

注1) 農村工業化については歴史的にみるならば1930年代に大河内正敏の農村工業化の提唱と実践がすでにあり、また戦前の代表的な農村工場である新潟県の理研柏崎工場の事例については牛山敬二の実証的な研究がある（『農民層分解の構造—戦前期—』1975年農業総合研究所）。戦後の高度経済成長期の農村工業化は、それらを端緒的な事例として含みながらもその広がりとして日本の資本主義的生産との関連において質的に異なる段階のものと言えよう。第1に工業の重化学工業化とかかわって基幹的な産業としての機械金属工業の展開の一端を農村工業が担っていること。第2に農村工業の形成にあつては国家的な国土開発や地域開発政策による産業基盤整備や市場拡大が前提となっていること。第3に「前近代的」な農村の過剰労働力の需要ではなく、農業の近代化政策のもとで進められた農業構造政策、積極的な労働力流動化政策の一環となっていること。1971年制定の「農村地域工業導入促進法」は農業構造政策の一環として農村地域への工業導入を直接的に政策的に推進するものであるが、それ以前の1961年「低開発地域工業開発促進法」や1962年「新産業都市建設促進法」と町村独自の「工場誘致条例」などの法制度のもとで、1960年代から農村工業化は推進せられまた進行していた。

高度経済成長期に農村地域に立地した工業の業種は電気機械や自動車部品製造業などの機械金属工業に代表されるが、その他にもプラスチック成形加工や衣服縫製業など様々な業種を含んでいる。またその立地の経緯は、この時期に

都市地域から移転立地した企業や工場もあれば、戦時中に疎開した機械工業の発展した企業、製糸業から電気部品産業に転換した企業などもある。さらに新潟県の燕・三条市の金属加工業や北陸地域の織物業などは江戸時代にその興りがあり、近世に起源をもつ伝統的な農村工業と言えるものであるが、これらも高度経済成長期にあらたな形態で発展を遂げたという意味で高度経済成長期の「農村工業化」の1つとして含まれる。

狭義の意味で農村工場という場合には、業種的には地場の原材料加工を主目的とした食料品加工工場などに、また立地範囲については農山村地域の集落内に立地した中小零細工場ということに限定されるであろうが、農村地域を含んだ地域労働市場の構造と農家の就業構造を対象とすると、通勤が可能な範囲の地域の産業構造を対象とし、したがって農村地域の中心的な都市に立地し後背地農村から労働力を得ている工場もその範囲にはいる。このことは地方都市に立地している地域中核的な部品メーカーに農家の若年労働力が吸収され、その周辺農村に立地しているその下請け工場に農家の中老年婦女子が雇用されているという地域トータルな構造が地域労働市場の解明の対象となる。

既存の統計調査によって農村工場を特定しその立地分布を全国的に確定することは困難である。前述の「農村地域工業導入促進法」の対象農村地域内の工場立地動向は把握されるが、それは法令摘要範囲内の農村工場の一部に過ぎない。したがって本論では工業の地方地域への進出立地過程として把握されるものとして統計的分析は行っている。

第2節 製造業企業規模間の賃金格差

高度経済成長期に産業構造変化と市場の拡大があり、その過程で賃労働者数と構成比は飛躍的に高まり、賃金水準も実質的な高まりをみせた。しかし「経済の二重構造」のもとでの賃金格差は、この「産業の高度化・近代化」過程においても解消することなく形態を変えて維持されている。典型的にみられる賃金格差は、独占的大企業と零細企業との間にみられる資本規模間の賃金格差と、若年労働者の賃金水準を低下せしめている企業内における年功序列的な賃金格差である。

企業間の従業員規模別賃金格差は、表2-4にみるように、1960年（昭和35年）時点で500人以上の大企業の水準を100とすると、5~29人の零細企業の賃金は46.3と半分以下の水準にあった。それが、1965年には63.2となり、高度

表2-4 製造業における規模別賃金
(現金給与総額) 格差の推移

	賃 金 格 差			
	500人 以上	100~ 499人	30~99人	5~29人
1955年	100.0	74.3	58.8	—
1960年	100.0	70.7	58.9	46.3
1961年	100.0	74.5	61.7	49.3
1962年	100.0	77.6	66.7	57.0
1963年	100.0	79.2	68.8	58.1
1964年	100.0	79.0	69.5	60.4
1965年	100.0	80.9	71.0	63.2
1966年	100.0	80.9	69.8	61.6
1967年	100.0	79.6	67.7	60.0
1968年	100.0	80.2	68.9	63.1
1969年	100.0	80.9	69.6	61.9
1970年	100.0	81.4	69.6	61.8
1971年	100.0	81.2	69.6	62.7
1972年	100.0	82.3	69.7	62.8
1973年	100.0	82.0	70.9	60.8
1974年	100.0	82.5	70.8	59.8
1975年	100.0	82.8	68.5	59.8
1976年	100.0	81.3	66.9	58.6
1977年	100.0	82.0	66.8	59.9
1978年	100.0	82.7	68.1	60.6
1979年	100.0	81.1	66.4	59.5
1980年	100.0	80.5	65.4	58.0
1981年	100.0	80.0	66.3	57.0
1982年	100.0	78.9	64.1	56.7
1983年	100.0	79.0	64.0	56.6
1984年	100.0	79.5	63.0	57.3
1985年	100.0	77.1	62.9	54.9
1986年	100.0	77.7	64.6	57.2

(資料) 労働省「毎月勤労統計調査」

高橋 浩「現代日本の賃金管理の構造」
(高橋 浩 編「現代日本の賃金管理」日本経済社(1989年))

P.12より引用

経済成長の前期の短い間に17ポイント近く上昇した。しかし1970年61.8、1975年59.8という推移にみられるように、高度経済成長の後期には前期程の格差減少はみられず横バイ状態で推移する。さらに1980年58.0、1985年54.9と経済構造調整下では格差の拡大傾向がみられる。すなわち高度経済成長期には一定の賃金格差の縮少があったが、格差の構造は基本的に維持されている。

つぎに年齢階層別の賃金格差の推移であるが、製造業男子生産労働者の場合図2-3にみるように、1965年(昭和40年)には18歳と45歳の者との間には4倍以上の差があり、これが企業内の年功序列型賃金体系を背景とした賃金格差であった。高度経済成長の前期にはそのような格差構造が維持されていたが、その後初任給の上昇により次第に格差は縮少し、1975年(昭和50年)には、同上の格差は3倍程に縮少する。1986年(昭和61年)には、その格差はさらに縮少する。以上の事実によって従来の年功序列型賃金体系が崩壊したとはいえないが、少なくとも生産労働者についてはその格差が縮少してきているといえる。

しかしここで留意すべきことは、図2-3が事務系労働者も含む製造業全平均を100として、それぞれの賃金水準を図示してあるように、事務系労働者に対する生産労働者の相対的な賃金水準の低下、とくに中高年生産労働者の相対的な賃金水準の著しい低下を示していることである。その構造は高度経済成長の後期につくられたものであり、その後の経済構造調整期にはその構造が維持されたまま全年齢階層の相対的低下を特徴としている。

同じ図2-3で標準労働者(年齢と勤続が一致する労働者、すなわち年功序列型賃金体系の適要を受けている労働者)と中途採用者(各年齢階層における勤続0年の労働者)との賃金格差の推移をみると、その格差は同様に縮少してきている。しかしそれも中途採用者の賃金水準は製造業労働者全平均との格差を拡大、すなわちより低い水準にシフトしながら標準労働者との格差が縮少しているにすぎない。中途採用者の賃金の推移を男女別に図示したのが図2-4であるが、1970年(昭和45年)頃までは標準労働者との顕著な格差縮少がみられるが、それ以降は格差縮少傾向がゆるやかになり、男子では70、女子では60ほどの格差を残したまま推移している。以上のように、企業規模間、年齢階層別、標準・中途採用者賃金格差いずれにしても、高度経済成長期に一定の縮少をみるか、格差構造は基本的に解消していないことが確認される。

このような賃金格差構造は、高度経済成長期の産業構造の地域配置・構成の変化とともに、地域間賃金格差の構造も変化させている。地域間賃金格差を県

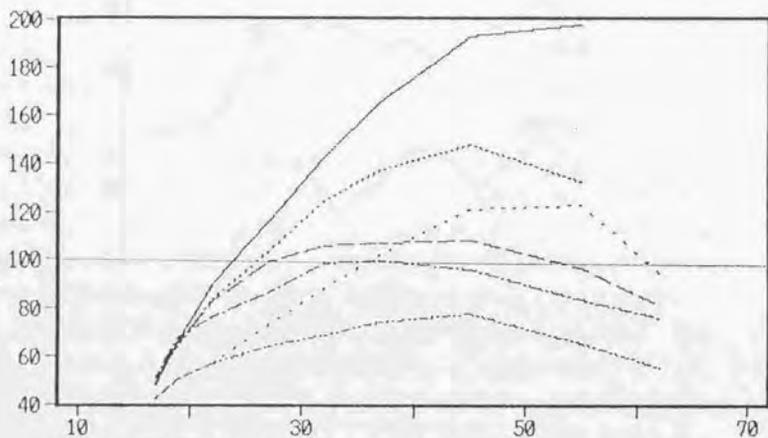


図2-3 年齢階層別賃金(製造業生産労働者男子)
標準労働者と中途採用者

「賃金構造基本調査」製造業全平均=100として。

- 昭40 標準労働者 昭50標準 - - - 昭61標準 -- 昭40中途 --- 昭50中途 - - - 昭61中途

・中金

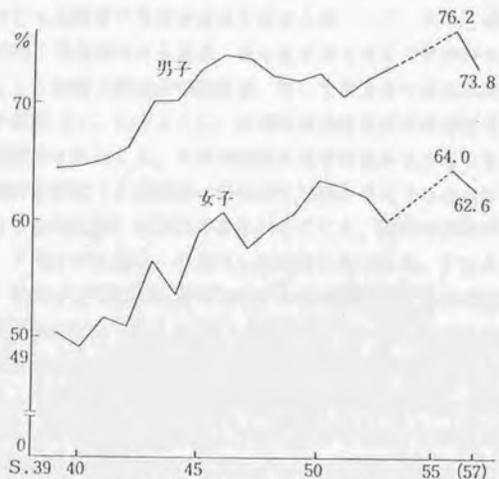


図2-4 中途採用者の標準労働者に対する賃金格差 (製造業・生産労働者・35~39歳)

注：「賃金構造基本調査」標準労働者賃金=100として。
 動続0年の者の所定内賃金を中途採用者のそれとみなした
 標準労働者とは動続15~19年の者。

平均値で比較すると、図2-5にみるように高度経済成長過程で大きな構造的変化があったことがわかる（ただし従業員30人以上事業所の常用労働者男女計現金平均給与額の比較）。1956年（昭和31年）頃は地方地域でも岩手や福岡、長崎県のように重化学工業の一定の集積のあった県では、高い平均賃金の水準にあった。それが地方の工業化が飛躍的に進んだ高度経済成長以降は、東北、九州地域などの遠隔農村地域の諸県を最底辺群として、その上位に、関東・東山地域の内陸工業地帯のある諸県、さらにその上位に太平洋岸の神奈川、千葉県を中心とした臨海工業地帯の諸県が、そして最上位には東京都、大阪府などの大都市が位置づく。このように、地域間賃金格差が経済地帯毎に区分されるごとく再編整序されたこと。その主要因は資本の側からみるならば、企業間の資本規模間賃金格差（この格差は昭和40年以降今日までほとんど固定的であり、むしろ拡大ぎみに推移）の存在にみられるごとく、資本の支配序列が強化拡大されつつ、「地方の工業化」が進行した結果とみられる。すなわち中央の大企業に対し、地方では下請け工場などの中小零細企業が増えその比率が高まったため地域間格差が拡大した。注1）また同図2-5にみるように全国平均を100とした各県の賃金格差の幅が1956年（昭和31年）にはおよそ65から120の間におさまっていたものが、1975年（昭和50年）には80から120と、とくに下位地域の水準が多少とはいえ上昇していることである。このような底上げの賃金格差縮小の傾向は、中途採用者賃金と標準的労働者との間の格差縮小にもみられる。しかし構造的状況下においてはこのような地域間賃金格差はそれ以降縮小されることなくほとんど固定化されている。

注1）地方地域への企業や工場の進出は下請け部品製造の中小企業だけでなく大企業も少なくなく、このような傾向が地域間賃金格差にどのような影響を与えているのかも検討する必要がある。大企業の事例として音響機器のトップメーカーT社の東京と長野県駒ヶ根市の工場の従業員構成（ただし正規雇用社員のみ）と平均給与（ただし基準内賃金のみ）を比較したものが表2-5である。これによると平均給与については、現業従業員の間では地域間の格差は顕著にはみられない。むしろ事務系と現業労働者の、また男女間の賃金格差が顕著である。したがって大企業の賃金構成が地域間賃金格差に反映するのは、地方工場で多い現業部門の女子労働者や臨時雇用者の増加とその賃金水準であろう。東京等大都市への管理開発部門の集中配置と地方地域への生産工場の移転拡張

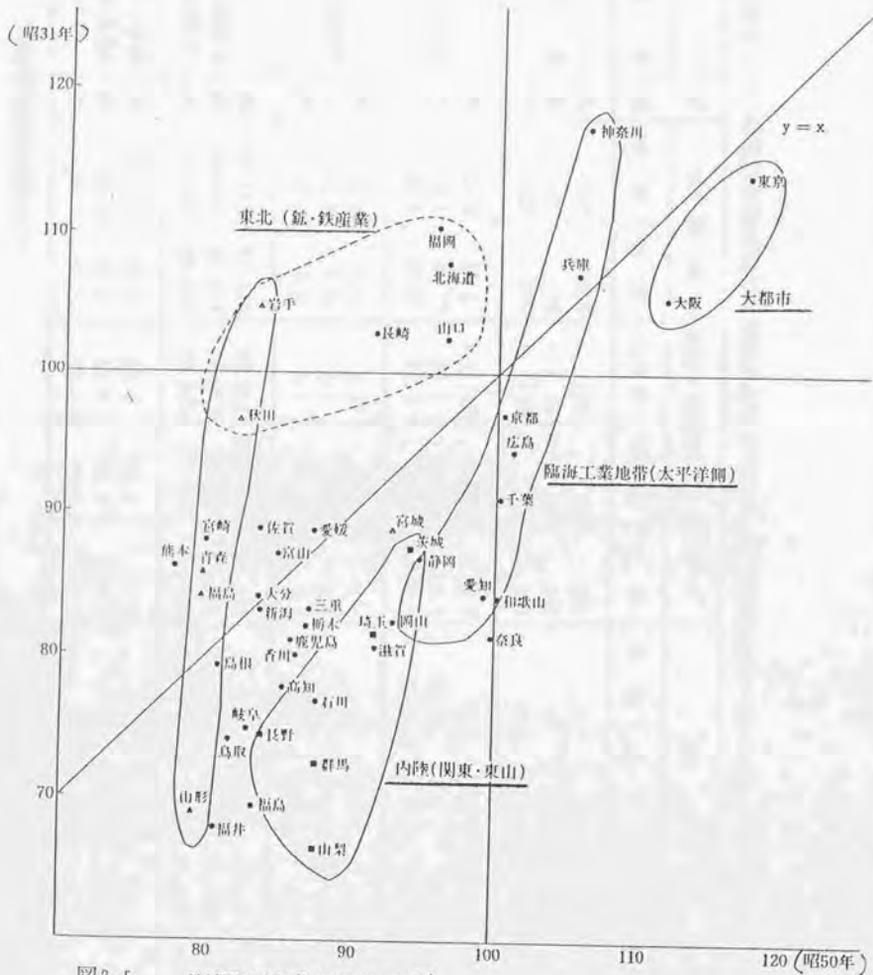


図2-5 地域間賃金格差(昭和31-50年)

注：産業計(30人以上)常用男女計現金給与額(全国平均=100)
出所：毎月勤労統計調査より。

表2-5 企業内事業所別の従業員構成および賃金（電気機械企業T社の事例、1978年）

項目	性別	事業業（管理・開発部門を含む）						現業						統計
		本社	東京	八王子	駒ヶ根	全社	本社	東京	八王子	駒ヶ根	全社	（平均）		
人員	男計	397	300	130	33	860	0	76	229	61	366	1,226		
	女計	121	75	25	24	245	1	136	316	130	583	828		
		518	375	155	57	1,105	1	212	545	191	949	2,054		
平均年齢	男計	30.5	29.5	27.10	31.11	29.9	0	25.11	26.0	25.2	25.10	28.7		
	女計	23.0	24.11	24.1	25.10	24.0	53.5	24.3	22.4	27.2	23.11	23.11		
		28.6	28.6	27.2	29.4	28.5	53.5	24.7	23.7	26.6	24.7	26.8		
平均勤続	男計	5.4	5.5	4.11	6.0	5.4	0	4.4	4.5	4.3	4.5	5.0		
	女計	1.8	4.9	4.7	3.3	3.2	7.8	3.8	3.7	3.5	3.7	3.6		
		4.6	5.4	4.7	4.7	4.9	7.8	3.8	4.0	3.6	3.9	4.5		
平均給与 （基準内）	男計	105,429	97,412	87,922	101,602	99,836	0	75,119	73,497	71,242	73,458	91,668		
	女計	60,051	61,914	60,929	58,150	60,519	62,630	56,494	55,064	55,419	55,488	56,959		
		94,829	90,312	83,568	83,306	91,119	62,630	63,171	62,809	60,472	62,418	77,856		
同上格差 （本社事務） =100	男計	100.0	92.4	83.4	96.4	97.8	-	71.3	69.7	67.6	69.7	87.2		
	女計	56.9	58.7	57.8	55.2	57.4	-	53.6	52.2	52.6	52.6	54.0		
		89.9	85.7	79.8	79.0	86.4	-	59.9	59.6	57.4	59.2	73.8		

同社有価証券資料より

という高度経済成長後期以降の企業の立地配置戦略の変化が地域間賃金格差を拡大維持する要因の一つとなっているといえる。

第3章 産業構造変化と農村労働力の流出

第1節 農村労働力の流出過程

(1) 農村労働力の流出形態の変化

日本の産業構成は、高度経済成長期に工業生産部門の拡大を中心として構造的な変化を遂げた。産業構成の変化を就業人口（国勢調査）についてみると、製造業は1955年（昭和30年）の17.6%から、1975年（昭和50年）には24.9%と、7.3ポイント（630万人）増加したのに対し、農業は、37.9%から12.6%へと、25.3ポイント（820万人）減少した。この間には、製造業を中心として、建設業や第3次産業の就業人口も、相対的にも絶対的にも増加している。このような就業人口の産業別構成の変化は、それぞれの産業部門内の労働力の再生産の枠を越えた産業間の労働力移動があったこと、とくに農業部門から工業など他産業への労働力流出が産業構造変化に大きく貢献したことを示している。世界の先進資本主義国の中でも、隔絶した経済成長を達成した日本経済、それを支えたのは農村から供給された大量の労働力であるといえる。

1950年代から1980年代までの資本制生産の拡大と、それに即した全国労働市場の展開と農村地域を包摂した地域労働市場の形成があり、そしてそれに対応して農業構造の変化があった。その過程は概略3つの時期に区分してみることができる。

第1期は、1950年代後半から60年代後半頃までの高度経済成長前期である。高度経済成長期は通常経済活動が戦前水準に達した1955年（昭和30年）から1973年（昭和48年）頃までとされるが、ここでは高度経済成長期を前期と後期に分けて、農家からの労働力流出の形態変化を観察する。この時期の農家からの労働力流出は、今日までの全過程をつうじて最も多い時期であった。表3-1は、非農林業の産業拡大にともなって増加した膨大な非農林業の労働者が、いかなる社会階層から供給されたかを、大きく農業と非農林業とに供給源を区分して、それぞれ前職別に人数と構成比の推移をみたものである。非農林業における年間の新規雇用者数の前職別人数は、総理府「就業構造基本調査」によって、また農家世帯から非農林業へ新規に就業した人数は、農水省「農家就業動向基本調査」と異なる統計調査結果によって労働力の産業間の需要供給関係を推定ものである。この表によると、この時期の高度経済成長前期には農家から非農林業への労働力供給の割合は、非農林業の新規全就業者の50%近くにも達

表3-1 非農林業の新規雇用に対する農家世帯員の割合の推計 (各年)

(単位: 1,000人)

	1959年 (昭. 34)	1962年 (昭. 37)	1965年 (昭. 40)	1968年 (昭. 43)	1971年 (昭. 46)	1974年 (昭. 49)	1977年 (昭. 52)	1979年 (昭. 54)	1982年 (昭. 57)
非農林業の新規雇用	A 1370	1766	1736	1963	1853	2112	2387	2518	3267
前職が無業の者	B 220	251	251	367	418	(不詳)	651	777	970
前職が非農林自営業者	C 850	1197	1259	1399	1228		1229	1495	1495
前職が農林自営業者	D 173	319	227	198	207		507	479	802
前職が非農林自営業者	E 57	72	59	96	105	119	91	106	94
(参) 転職者 (前・現雇用者)	F 498	900	925	1347	1450	1678	1213	1380	1192
農家世帯からの供給	G 623	860	850	787	819	639	527	475	415
前職	H 239	261	173	139	238	180	102	76	66
農家世帯からの供給	I 35	25	27	19	34	22	17	11	9
農家世帯からの供給	J 313	481	562	538	449	346	306	280	242
農家世帯からの供給	K 36	93	89	91	99	88	102	107	97
農家からの総供給率	43.7	46.8	47.4	38.2	41.8	30.3	22.1	18.1	8.1
前職別	9.2	16.3	18.6	16.1	15.8	-	8.8	8.5	5.5
前職別	36.8	40.2	44.6	38.5	36.6	-	24.9	22.2	16.2
前職別	92.6	85.9	88.2	65.5	61.4	67.6	61.7	47.8	46.9
追加供給率	68.9	59.0	53.6	37.7	50.7	-	17.7	7.4	9.2
(参) 出稼ぎ者 (非農林業)		(38年258)	204	226	280	244	151	129	

注: 非農林業については、総理府「就業構造基本調査」(各年報告書)、農家世帯員については「農家就業動向調査票年統計書」(昭. 57)等による。ただし、34、37年の数値は弘田進夫「農家労働力の統計分析」P. 232より引用。

していたことがわかる。すなわち新規の非農林業就業者の2人に1人は、農家出身者だったことになる。

そのうち新規卒者については、3人に1人の割合で農家から他産業に採用され、その多くは東京や京葉工業地帯を始め太平洋ベルト地域に、集団就職などの形態で農村からの労働力移動をともなって供給されていた。また、農家の経営主なども道路・鉄道建設などの公共事業、工場の設備投資にともなう建設土木工事などの人夫として、農村から供給された。その3人に2人は、出稼ぎなどの形態で、毎年農村から大都市へ季節的に流出した。以上のように、設備投資に伴う建設作業と自動車などの輸出重化学工業の生産と、いずれにおいても工業生産の拡大と経済の高度成長にみあう労働力の供給は、都市労働者だけでは不足し農村の労働力を引き出すことによって、始めて可能とされたといえる。

第2期は、1960年代半ば以降70年代の半ばまでの高度成長後期である。この時期は重化学工業部門の中でも機械・金属工業など都市型加工産業が技術革新によって著しく成長し、その製品輸出が拡大しただけでなく、国内においても市場を拡大した。その過程で、自動車や家庭用電気器具などの耐久消費財が農村地域にまで普及し、都市と異なる消費構造にあった伝統的な農村生活も一変した。他方、都市地域では過度の産業・人口の集積によって、公害や地価上昇問題など生産、生活環境の悪化が引き起こされた。そこで工場の地方分散が本格化し、農村にとどまっていた多くの農家主婦労働力までも、あらたに立地した農村工場の賃金労働者になった。この時期には第1期と異なり農家世帯員の労働力流出形態も、都市・工業地帯への離村転出や出稼ぎよりも、通勤形態で兼業就業する者が多くなる。すなわち、資本の農村地域への進出とそれにとまなう地域労働市場の形成は、農村の労働力を在宅のまま全国的な労働市場の中に包摂し兼業形態での農家労働力の流出を拡大した。

第3期は、1973年（昭和48年）のオイルショックから1980年代に渡る、いわゆる構造的不況期である。1973年のオイルショックで高度経済成長が破綻し、この時期はその矛盾の顕在化に対して、不況業種のスクラップ化を中心とした産業構造調整政策が強行された。不況対策を理由として労働力の流動化や所得・賃金の抑制などが、個別企業だけでなく国家の政策として推進され、その結果低コスト生産を武器とした製品輸出が一層拡大され、新たな資本蓄積条件が作り出された。特にこの時期は、農村出身労働者だけでなく労働者層全体に雇

用と就業の不安定性が広がり、出向や配転による労働力の流動化、賃金抑制、長時間労働など、就業条件の悪化が一般化していることに注目する必要がある。

この時期の農村労働力流出の特徴は、農家の若年労働力の流出は減少せず、いっそう大規模経営農家層にまで及びながら、他方では一度流出した中高年労働力の離職就農が増加するなど、高度経済成長期の全面的な農家労働力の流出構造とは異なっていることである。以上のように、大量の農家労働力の流出が高度経済成長以降一貫して^進つ^して続きながら、日本経済の発展の画期によって、その形態を異にしている。その結果農業就業者の高齢化が進行し、兼業農家の滞留傾向に加えて「高齢者専業農家」が増加するなど、農業労働力の脆弱化が不可逆的に進行している。そのため地域農業の再編がせまられ、雇用問題は農村だけでなく、地域経済の地盤沈下としてあらわれ、地域問題としての性格が強めてきている。

(2) 農業と工業との賃金格差の拡大

農業と工業との「労働力の価値」の差を、労働1時間当たりの賃金額（農業の場合は農業所得を労働時間で除した賃率として表記する）を指標として比較したものが図3-1である。この図で明らかのように農業の賃率は、工業に比較して一環して低位である。その特徴を前述の劃期ごとにもみると、第1期には多少とも格差は縮小し、とくに他産業の中で従業員規模の小さい零細な事業所の賃金水準と農業とはほぼ均衡していたことがわかる。食料増産政策下の農産物価格の一定の上昇があり、出稼ぎなど農閑期兼業が増大しながらも、農業所得の上昇を支えていた時期である。

しかし、第2期になると農工間の賃率格差は拡大するだけでなく、農業の機械化による省力化が進み、加えて米の過剰を理由とした価格抑制のため農業の賃率の上昇を低下させ、農業労働力の流出も後継者だけでなく、経営主や農家主婦にまで及ぶようになる。とくにこの期には、中小零細企業の賃率と農業のそれとのかい離が特徴となっており、農工間格差が決定的になった段階といえる。またこの時期、実質賃金の上昇が顕著にみられるが、生活様式の変化に対応した消費水準の上昇、その農村への波及が、兼業による農外所得の増大によって現実化した時期でもある。

第3の低成長期には、賃金労働者の実質賃金上昇の停滞と、農業の賃率の絶対的な低下による農工間格差の拡大が特徴となっている。賃金労働者世帯でも

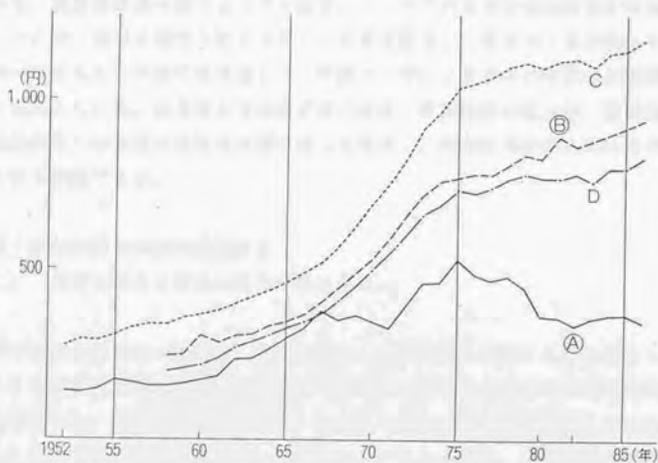


図3-1 農工間の賃率比較

(注) 消費物価指数1975年=100で修正
 ① 農業所得÷自家農業労働時間 | 都府県全農家平均
 ② 農外所得÷自家農外労働時間 | 「農家経済調査」
 C 現金給与総額÷月間実労働時間(常用)30人規模以上 | 調査産業平均(サービス業除く)
 D * * * * * 5-29人規模 | 「毎月勤労者統計」

主婦のパート化が急速に進んで多就業化し、工業では資本規模間格差はむしろ拡大傾向で推移する。兼業所得（図中のB）は、わずかではあるが上昇傾向を示しているが、逆に農業所得（A）が絶対的に減少していることから、農業生産ではすでに「通常の労働力」では対応できない状況に転化した段階に入った。すなわち、農家世帯員の総ぐるみの多就業化というこれまでの兼業就業とは異なり、一方で「農家を寝ぐらとする若・壮年賃労働者」、他方で「社会的にリタイアさせられた中高年農業者」と、労働力の質によるすみわけ状態が農村、農家にも現れている。以上のような農工間の賃金・所得格差の拡大が、農家労働力の農業外への労働力流出を長期に渡って促進し、農業就業者の高齢化を進めた主要な要因である。

第2面 農家労働力の就業構造変化

（1）農村工業化と農家の就業形態の変化

農家労働力の他産業への流出・就業形態は、産業構造の展開とともに変化していることは前節で明らかにしたが、ここでは農家世帯員の就業構成の変化の特徴を整理する。「農家就業動向調査」によって農家世帯から他産業に新たに就業した者の産業別構成の推移をみると、表3-2のように、高度経済成長期においては製造業がもっとも多く、第3次産業、建設・運輸業の順になっている。すなわち農家労働力の工業労働者化が、高度経済成長期の農家労働力流出の基調をなしており、それまでの都市雑業層的な流出とは性格を異にしていたとみることができる。

農家労働力の流出形態を製造業に限定して離村転出、在宅他産業就業者別にその推移をみると、表3-3のように前述の劃期毎に変化していることが理解される。高度経済成長の前期には、製造業に農家から新規に就業した者の中心は新卒の離村転出者であったが、その後期のいわゆる農村工業化が本格化した1968年（昭和43年）頃からは非新卒で存宅就業形態をとる女子、すなわち農家主婦が急速に増加し、ピーク時である1973年（昭和48年）頃には3割近くを占めるようになる。さらに新卒者のうち在宅者の就業割合が漸次高まってきている。

このように農村工業化段階の農家の就業構造変化は、農家世帯員の農外就業割合を一層増大させただけでなく、新たな構造的な変化を就業面でもたらした

表3-2

就職者の就業産業種類別人数の構成(全国)

単位：1000人、%

昭和 年次	実数 計	構 成 比				
		農林漁	建設 運輸	製造業 計	商産業	鉱業 不詳
33	541.6	2.6	11.7	38.6	43.7	3.3
34	690.1	7.3	10.3	41.5	37.6	3.2
35	745.9	5.2	10.7	44.5	36.4	3.2
36	795.8	4.3	12.3	46.0	34.8	2.6
37	902.3	3.6	12.6	44.4	37.7	1.7
38	933.8	2.8	15.8	42.8	36.8	1.7
39	890.1	2.3	16.2	43.3	36.9	1.4
40	850.2	2.0	15.3	41.1	40.5	1.1
41	806.8	1.9	17.4	38.1	41.8	0.8
42	822.1	1.7	15.9	38.2	43.5	0.7
43	787.2	1.4	16.1	40.6	41.3	0.6
44	799.8	1.3	15.4	41.9	40.8	0.6
45	792.9	1.5	14.7	44.1	39.2	0.6
46	818.5	1.6	17.9	40.1	39.7	0.7
47	793.0	1.8	20.1	35.9	41.8	0.5
48	774.6	1.9	20.3	37.7	39.7	0.4
49	638.4	1.6	18.9	35.9	43.2	0.4
50	567.8	1.8	17.2	32.3	48.3	0.5
51	494.5	2.1	16.4	30.5	50.6	0.4
52	527.2	1.6	16.5	30.2	51.4	0.4
53	595.0	2.1	19.3	27.6	50.5	0.5
54	474.6	1.3	16.4	28.2	53.8	0.3
55	524.4	1.4	17.0	29.3	51.9	0.4
56	451.2	1.4	15.9	30.2	52.0	0.5
57	414.7	1.3	15.5	30.3	52.5	0.4
58	402.5	1.6	13.6	31.4	53.1	0.4
59	354.7	1.4	12.0	35.2	50.9	0.5
60	320.4	1.4	11.3	37.0	49.8	0.4
61	289.1	1.0	10.3	36.6	51.7	0.3
62	264.6	1.7	13.0	32.9	52.0	0.4
63	253.7	1.5	12.8	33.3	51.9	0.5

「農家就業動向調査」

表3-3

農家世帯員の製造業就職者数と構成比の推移
労働力の就業形態別 全国

単位：1000人，%

年次	総数 (実数)	新卒				非新卒			
		転出 男	女	在宅 男	女	転出 男	女	在宅 男	女
38	399.9	21.6	21.3	12.0	10.6	4.5	4.0	13.4	12.6
39	385.5	20.7	21.6	12.5	10.7	4.8	3.3	12.9	13.4
40	349.1	24.0	23.8	12.9	12.5	3.8	3.1	9.1	10.7
42	314.0	22.3	21.3	14.9	13.8	3.3	2.5	9.3	12.5
44	335.4	19.4	18.5	12.9	14.0	2.8	2.3	10.9	19.1
45	349.3	18.2	16.8	13.0	12.6	3.3	2.0	12.5	21.7
47	284.3	15.9	14.0	10.0	10.2	2.5	1.4	14.0	31.9
48	292.1	14.3	14.3	10.6	9.8	2.2	1.2	14.0	33.5
49	228.9	15.8	15.3	12.6	12.8	2.3	1.0	12.2	27.9
50	183.7	16.1	13.4	13.6	10.9	2.0	1.4	12.1	30.5
51	151.0	13.8	13.6	14.7	12.6	1.8	1.2	12.0	30.3
52	159.0	14.9	12.5	15.7	14.6	2.1	1.4	11.6	27.2
53	164.5	10.1	10.3	15.1	13.3	1.8	1.1	14.5	33.9
54	134.0	10.9	11.8	18.2	16.1	1.5	1.0	12.9	27.6
55	153.8	9.9	9.6	16.8	15.0	1.8	1.1	14.1	31.7
56	136.4	11.5	8.7	19.1	16.9	2.0	0.8	12.5	28.5
57	125.6	12.3	9.9	20.9	18.4	1.9	0.8	11.1	24.8
58	126.5	10.4	9.2	21.0	17.4	2.0	0.4	11.9	27.7
59	124.8	10.6	7.1	23.3	17.5	1.8	0.6	12.8	26.4
60	118.7	11.2	8.5	23.9	18.9	1.3	0.7	11.5	23.9
61	105.8	13.8	7.7	28.0	21.5	0.9	0.4	9.0	18.8

「農家就業動向調査」 総数を100とした構成比

のである。

第1には、長期に家を離れて就業することの困難な既婚婦女子、すなわち世帯主が兼業化してその替りに農業の主要な担い手となっていた農家の主婦層を、農村工場の賃労働者として社会化したことである。農家就業動向調査結果によると、非新卒女子の在宅のままの年間新規就職者数は、1971～73年の間に20万人近くとなり、それまでの2倍近くに達する。そしてその主な就業先は、機械工業であった。この時期をピークに、非新卒・在宅男子の就業者数も、再び増加するが、その就業先は建設業における需要の増加に対応している。このように農村工業化は、農家主婦の賃労働者化を第1の特徴としている。

農村工業化段階における第2の特徴は、農家主婦労働者を対象とした農村工場だけでなく、一定の新卒者、男子労働者を対象とした工場の地方分散も伴って増加したことである。この本格的な工場分散は、地域開発政策による地方の産業基盤の整備など制度政策的措置が誘因となっているが、加えて前述のように既存の都市地域における土地価格の高騰による工場拡張の困難など、生産・賃金コストの上昇などを理由にしている。さらに、耐久消費財工業における国内の地方市場の拡大・分割による生産拠点の複数化も、主要な理由の1つである。

工場の地方分散により、農村からの通勤兼業者は、農家主婦だけでなく農家子弟の新卒者や男子労働力の農外就業の場も拡大した。同時に、それらの工場では、普通の賃労働者と変わらない年間の就業形態や交代制勤務が求められた。また、工場通勤範囲が広域化したことによりこれまでのような兼業就業は困難となり、農家世帯員の若年労働力の農業就業からの離脱が一層促進された。

(2) 低成長下における農家の就業構造変化

1975年(昭和50年)以降日本経済はいわゆる低成長期に入り、それとともに農家労働力の他産業との関係に変化がおきた。図3-2のように1977年(昭和52年)を転換点として、年々他産業からの離職就農者数が農業就業者の他産業への流出者数を上まわった。すなわち農業就業者と他産業就業者との相互の出入りでは、農業への流入が上まわり、その限りで農業就業者が増加するという変化が起きたのである。戦後、とくに経済の高度成長過程においては農業就業者の他産業就業が急速な勢いで進み、それに伴い兼業農家率が高まり、このことが農業構造改善の上でもっとも大きな問題の1つとされてきたのである。し

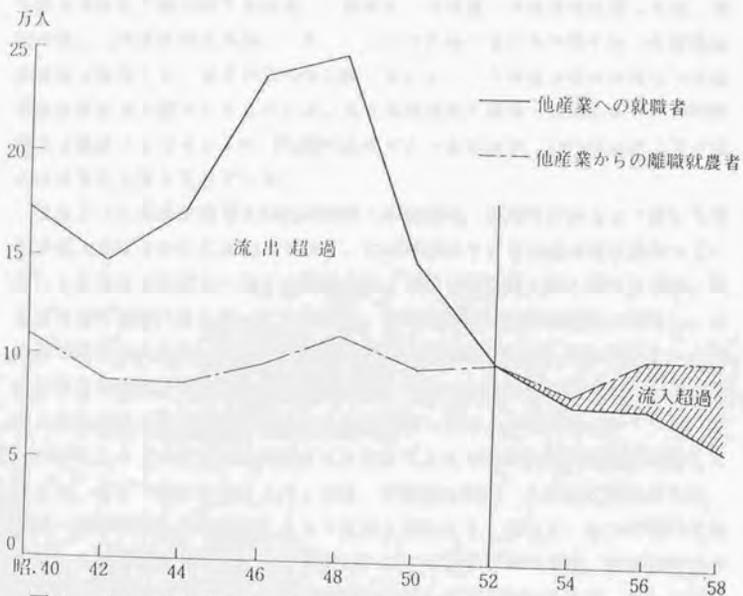


図3-2 「農業が主」の世帯員の職業異動の推移

資料：「農家就業動向調査報告書」1983年，22頁。

かるに昭和50年代に入ってからこのような変化は、画期的な変化であるようにみえるが、たんに農業就業者と他産業就業者との流出入数だけでなく、全体の就業構造をみてこのことの意義を評価する必要がある。

最初に農家労働力人口全体の他産業との流出入数の関係を見てみよう。図3-3のように、農家就業動向調査の始点である1958年（昭和33年）から今日までの4半世紀の間の変化をみると、農家から他産業への流出率に関しては、1960年頃に3%水準から急激に上昇し、1960年代のほぼ10年の間年率5%前後の高水準で推移した。それが1975年以降、年により上下があるものの再び4%以下の水準にまで低下してきている。他方他産業から農家への流入率は、1970年頃までほぼコンスタントに1%強の水準であったものが、1975年以降2%を超える水準に上昇してきている。

このように農家労働力人口の他産業への流出は、長期的にみると一貫して流出が流入をはるかに上まわっており、この関係は今日でも基本的に変わっていないことをまず理解しておく必要がある。しかし流出数と流入数の比率は、高度成長期には5対1にもなっていたのに、1975年以降は2対1の割合に変化し、その差が縮小してきた。そしてこの変化は流出率の減少と流入率の増加という両方の変化の結果であるが、低成長期における農外労働市場の構造変化をうけて、流入率の上昇が着実に増加している点は留意しておく必要がある。

つぎにこのような変化の内容をさらにたち入って労働力の性格別に検討してみよう。まず「農家労働力人口」の性・年齢別の流出・入率の変化をみると、表3-4のように年齢階層によって流出入率は大きく異なり、かつ年次的にみただけの変化の仕方も相違していることがわかる。流出率に関しては、昭和50年代には全体として低下するが35歳未満の者はほとんど変化がみられず、むしろ25~29歳層では上昇している。それに対して特に流出率の低下の程度が大きいのは、35歳以上の者である。このような中高年の既就業者の農外流出率の低下が、全体の率をおし下げていると判断できる。35歳以上のうち60歳以上はもともと流出率が低いのでウェイトは低いが、とくに他産業就業者としては年齢層としては上限ともいべき50~59歳の年齢層の流出が極端に低下していることが注目される。（統計調査では50~59歳の年齢階層区分は1978年以降からであるため、それ以前の動向はわからない。）

また流入率は流出率の変化と異なり、1975年以降全年齢階層において上昇がみられる。この流入率と先の流出率とを年齢階層別に比較したとき、30歳代を

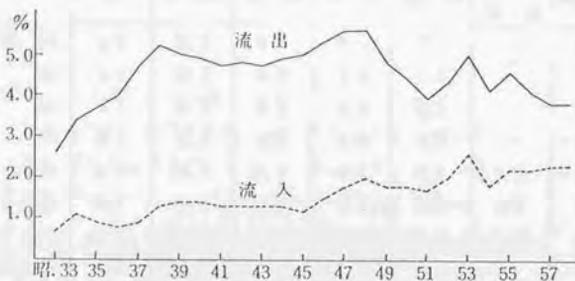


図3-3 「農家労働力人口」の他産業との流出・流入率(全国)

資料：農水省「農家就業動向調査」

注：「農家労働力人口」は、農家世帯員のうち15歳以上の者でふだんの就業状態が「勤務が主」である者を除いた数。流出率はその年に「勤務が主」になった者、流入率は「勤務が主」から「離職」して農家に戻った者。それぞれを年初の「農家労働力人口」で除した数値である。

(用語の定義および51年末までの数値は弘田澄夫「低成長下における農家・農業労働力の流動化」『農林統計調査』Vol. 28, 1978年1月による。)

表3-4 「^カ農家労働人口」の他産業との流出・流入率（全国・性・年齢別）

		男							女子計
		計	15~24歳	25~29	30~34	35~59	うち 50~59	60歳以上	
流 出 率	昭38	6.6	23.3	6.9	4.4	2.2	…	0.3	4.1
	43	5.7	18.2	4.6	3.2	1.8	…	0.3	4.0
	46	6.4	19.3	7.4	4.6	3.5	…	0.6	4.5
	50	5.2	19.8	6.5	4.3	2.9	…	0.5	5.0
	53	6.0	19.1	10.1	5.4	3.5	3.2	0.6	4.3
	55	5.6	20.1	9.7	4.3	2.8	2.6	0.5	3.1
	58	4.6	19.7	10.2	3.9	1.8	1.6	0.2	3.3
流 入 率	昭38	1.6	3.3	3.0	1.6	1.3	…	0.4	1.0
	43	1.5	2.6	3.8	1.6	1.3	…	0.5	1.1
	46	1.8	2.4	4.9	2.6	1.8	…	0.7	1.3
	50	2.1	3.4	6.1	3.5	2.2	…	1.3	1.7
	53	3.3	3.1	9.8	5.7	3.6	4.4	2.0	2.2
	55	2.8	2.8	8.2	4.6	3.1	4.1	1.8	1.5
	58	3.2	3.1	9.8	4.8	3.8	4.6	2.0	1.7

資料：農水省「農家就業動向調査」
注：用語の定義は図表-1に同じ。

3.3

境にしてそれ以上の年齢階層で流入超過になっている。特に50歳以上の中高年齢層の流入超過割合は非常に高まっている。ところで、農家世帯員の就業動態を他産業就業の事情との関係にウェイトをおいてみるには、農家労働力総数を母数とするよりも、既農外就業者総数を母数としてその年の離職者数の割合をみる方が適当である。統計上の制約があって在宅他産業就業者についてしか離職率は把握できないが、その年齢階層別推移をみたのが表3-5である。男子の離職率の推移をみる限り、低成長下で一概に高まっているとはいえない。しかし年齢階層別にみると25~34歳ではむしろ安定的に推移している反面、50~59歳階層はそれらに比べ3ポイントも高い水準にあり、また60歳以上では高度成長期に比べ、2ポイント以上高くなっている。従って低成長期の農家世帯員の離職率にみる特徴は、不況期に共通的にみられる全般的な離職率の増大ではなくて、年齢階層別の就業安定度の相違、すなわちほぼ40歳代を境として、それ以下の若年層の非農業部門における就業の定着と、それ以上の中高年齢層の不安定化の高まりにある。ただし24歳以下年齢層の離職率の高まりについては、とくに第3次産業への就業増加との関連で別途検討する余地を残している。

つぎに他産業で離職したものがすべて農業に就くとは限らないので、再び農業就業との関連をみるために、離職者のうち農業に就業した者(離職就農者)だけを表示すると表3-6のようになる。昭和30年代の離職就農率は6割を超える高い比率を示していたが、それ以降離職者の就農率は漸減傾向をたどってきた。特に若年者の場合はその変化が顕著である。ところが、1975年(昭和50年)以降再び離職就業率は全体として高まってきている。それを年齢階層別にみると若年者においては相変わらず低下しているのに対し、逆に中高年齢者において高まっている。その分岐点はおよそ40歳前後にあるとみられ、特に50~59歳の年齢階層においては、1983年(昭和58年)で74%と平均をはるかに上まわる水準となっている点が注目にされる。このように低成長と言われる今日の経済情勢の中で、年齢階層別の離職率と離職就農率は、いずれも若年層で低位にあり、中高年齢層で高位となっているように対照的な傾向を示している点に特徴がある。離職→就農という昭和50年代以降強められた傾向は、中高年齢者においてのみいえることである。この傾向の累積がすでに高度成長期に進行していた農業就業者の高齢化を一層高進させることになっている。前掲図3-2でみられる農業と他産業との流出入の逆転現象は、このように理解されるべきである。

表3-5 在宅他産業就業者の離職率（全国・性・年齢別）

	男女計	男子計	男 子					
			15-24歳	25-29	30-34	35-59	うち 50-59	60歳以上
昭. 38	2.7	2.7	2.5	2.1	2.1	2.8	...	8.0
46	3.6	2.6	2.3	1.9	2.1	2.6	...	8.6
50	3.1	2.3	1.5	1.4	1.3	2.2	...	9.2
53	4.4	3.3	2.5	2.1	1.9	3.0	4.7	12.8
55	3.5	2.6	2.1	1.4	1.2	2.4	4.0	10.5
58	3.5	2.9	2.6	1.6	1.2	2.6	4.3	10.5

資料：農水省「農業就業動向調査」

注：「在宅離職」者数を年初の「主として勤務」者数で除した数値。

表3-6 他産業離職者の就農率（全国，男子世帯主・後継者）

	計	29歳	30-34	35-39	40-49	50-59	60-64	65歳以上
昭. 38	63.6	60.3	63.5		67.7		55.0	
45	54.2	51.0	50.8		58.8		50.0	
50	58.7	45.1	53.4		66.1		61.2	
53	58.1	46.8	49.4		64.5		62.3	
55	55.2	37.3	42.5	43.2	58.5	70.5	63.8	52.6
58	59.8	35.8	47.4	42.9	63.8	74.4	70.1	59.7

資料：農水省「農業就業動向調査」

つぎに農家世帯員の就業変化を農業経営構造との関係でみるために経営耕地規模階層別にみてみよう。「農業を主」とする者の他産業との流入を年齢階層別にみると若年者と中高年齢者ではその動向が異なっていることは前にも述べたが、経営規模階層別にもそれぞれ異なった特徴がみられる。表3-7で流入の実数を見ると全階層で流入超過になってはいるが、とくに0.5ha未満の零細農家での流入超過人数が全体の半数を占めている。しかも年齢階層別にみると、50歳以上の中高年齢層に偏っており、結局1ha未満の50歳以上の者で全体の80%以上を占める。従って流入超過現象は絶対的な実数値でみる限り最小規模農家の中高年齢層の還流である。それらが定年退職者の小規模なホビー農業の域をでないものだとしたら、地域の農業構造上の問題としては限定された問題に留まるであろう。

そこで経営耕地規模階層及び年齢階層別に離職率・離職就農率を整理したのが表3-8である。ここで注目しておきたいことは、他産業からの離職率は2.0ha以上層が高い他は、それ程階層間の相違はみられないこと。しかし、階層別、年齢別離職率は表出しなかったが、50~59歳階層をのぞいて経営規模の大きい方が高いこと、そして離職就農率は規模が大きくなるに従って高くなる、というように階層性が明確にでていることである。離職就農率が最も高いのは50~59歳の1.0~2.0ha層すなわち平均的な経営規模階層であることに注目しておきたい。

このように農家世帯員の就業動向は農家後継者などの若年労働力の引き続く農外への流出と、農家世帯主などの中高年労働力の農村内での滞留など、産業資本の求める労働力の質のちがいによる、二つの傾向への分化がみられる。農家の若年労働力については、地元就業の場合サービス・小売業など不安定な就業が拡大する一方、一部では高学歴化に伴い職員化指向が強まり、地元で就業先がみいだせず遠距離通勤する者や離村就業する者も増えている。他方、農家の経営主など農村の中高年労働力については、前出の図3-2の「農業が主」の農家世帯員の職業異動の動向にみられるように、1980年（昭和55年）頃を境として農業への還流傾向が増えてきていることに、その変化をみる事ができる。

、オイルショック以降の構造不況下において、農家の若年労働力の農外への労働力流出基調は変化していない。しかしその就業形態が不安定化、離村就業化しているため、兼業形態での就農は一層困難になり、若年世帯員の農業従事者

表3-7 経営耕地規模および年齢階層別「農業を主」とする男子
世帯員の職業異動（昭和58年，都府県）

単位：100人，%

		計	0.5ha未満	0.5-1.0	1.0-2.0	2.0ha以上	
実	流出	331	66	99	108	59	
	流入	704	263	219	160	61	
	差引	373	197	120	52	2	
数	年齢別 内訳	15-34歳	9	8	7	4	△3
		35-49	10	8	3	△2	2
		50-59	170	94	58	17	0
		60-64	100	47	32	17	3
		65歳以上	85	41	30	13	3
比率	流出	1.8	1.3	1.9	1.6	1.7	
	流入	3.7	5.2	4.2	2.3	1.7	

資料：農水省「農家就業動向調査」

注：流出とは「農業を主」とする者のうち他産業に就業し「勤務が主」になった者。

流入とはその逆の者の数。比率は年初の「農業を主」とする者に対するそれぞれの比率。

表3-8 経営耕地規模別の男子世帯員の離職率および
離職就農率（昭和58年，都府県）

		計	0.5ha未満	0.5-1.0	1.0-2.0	2.0ha以上
離職者率		2.9	2.9	2.6	2.8	4.0
離職就農率		59.8	48.2	57.6	61.8	66.3
年齢別 内訳	15-34歳	34.4	17.5	30.8	45.2	64.6
	35-49	52.7	34.5	50.0	67.4	83.3
	50-59	73.5	68.2	76.8	84.0	76.9
	60-64	70.2	63.2	76.5	78.6	80.0
	65歳以上	59.7	52.4	67.3	58.3	37.5

資料：農水省「農家就業動向調査」

注：離職率は、年初の「主として勤務」の者の数で「在宅離職」者を除いた数値。

離職就農率は離職して「農業を主」とするようになった者を離職者数で除いた数値。

割合の低下となっている。そしてこのことが、農家世帯主などの中高年者の就農者比率の高まりと無関係ではないことは、いうまでもない。

このような農外就業条件の変化は農業の担い手、農業経営のあり方にも変化を及ぼし、これからの地域農業の再編方向を考える上で重要な課題となっている。従来のように専業農家を地域における農業生産の担い手としてみるならば、その専業農家率は14.2%（昭和63年農業基本調査）にすぎず、しかも専業農家のうち男子生産年齢人口がいない専業農家が年々増加しつづけ、専業農家のうち42%にもなる。他方兼業農家といわれる農家でも、その世帯員の就業形態を基準にしてみた場合、表3-9にみるように農家世帯主が農業専従である農家の割合は、専業農家（男子生産年齢人口のいる）の割合よりも多い。それを経営規模階層別にみると、2畝未満では世帯主も兼業化している兼業農家ももっとも高い比率を占める。地域農業の担い手たりえる2.0畝以上の規模階層では、「世帯主農業専従」農家比率が最も高い比率を占めているのである。労働市場の変化にともなう「世帯主専従」経営の形成は、全国的にみられる傾向であるが、その典型的な事例を長野県上伊那郡の宮田村について後述の第3編でみる。

表3-9 「世帯主農業専従」経営の規模別割合（都府県）
 単位：%

	専業農家	「世帯主農業専従」		その他 兼業等
		I兼	II兼	
0.5ha未満	3.3	1.1	3.1	92.5
0.5~1.0	5.8	7.0	9.2	78.0
1.0~1.5	10.1	17.3	11.2	61.4
1.5~2.0	15.6	25.0	11.2	48.2
2.0~2.5	20.3	34.1	8.9	36.7
2.5~3.0	23.6	36.4	6.6	33.3
3.0~5.0	27.6	44.6	3.6	24.1
5.0ha以上	33.5	50.3	1.7	14.4
平均	7.8	10.2	6.9	75.2

昭和63年度農業調査報告書
 「その他兼業等」には男子生産年人口（16-59歳）の
 いない専業農家も含む

第4章 農村への工場進出と農家世帯員の兼業就業実態

—長野県佐久市における「農村工業化」過程の分析—

本章は電気機械部品製造業などの労働集約的な内陸型加工産業が農村地域に多くみられる長野県佐久市東地区を対象事例として、1970年代の農村工業の展開過程とそれらの工場での主要な労働力として雇用されるようになった農村主婦の就業実態を調査分析したものである。

佐久市東地区には、地方への工場分散が政策的課題として掲げられはじめた1961年（昭和36年）ごろからすでに電気機械部品工場がみられるいわば農村工業先進地域である。昭和40年代にはいつてからは、農業構造改善事業やダム建設などの地域開発による農業の合理化の進行および農業存立基盤の狭隘化を背景としてさらに農村部への工場進出が増加し、農家主婦の兼業化が50%にまでおよんでいる。ここでは、まず内陸型工業地帯の中核都市佐久市における工業の展開過程を簡略にあとづけ、つぎに電機産業などの部品メーカーの最末端下請け工場などが濃密に分布している東地区における農村主婦の賃労働の実態と、それに伴う生活の変化を明らかにする。つづいて1973年（昭和48年）のオイルショック以降の不況下における農村工場の雇用・就業構造の変化と、被雇用者の就業変化を実態調査によって解明した。

第1節 佐久市における工業の展開

(1) 佐久市の概況

佐久市は長野県の東端にあつて、佐久平の中心に位置し標高700m、年間平均気温10度と高冷な盆地にある。現市制は1961年に「新市町村建設促進法」（いわゆる五万都市法）により南北の両佐久郡に属する四町村（浅間町、野沢町、中込町、東村）がかけこみ合併したものであり、県で17番目の最も新しい市である。佐久市の農業は米の反収の高い佐久平の中心部にあり、むかしから「佐久米」で知られる良質米の産地であった。山間農村では養蚕も盛んであり、以前は諏訪・富岡などの製糸工場への原料供給地域であった。現在の人口は、約5.5万人であるが、そのうち農業人口が8割近くをしめ、長野県下17市のうちでは農家人口率の高い地域である（70年県平均49%佐久市58%で飯山市70%について高い）。

佐久市の総人口は1960年から70年のあいだに2.8%の人口が減少しているが、

1965年から70年までの5年間にはわずかながら人口増加に転じている。この間長野県全体では3.8%減少しているが、市部では5%増加し郡部では9.1%も減少しているように、農業の全体的な停滞による山間過疎地帯の増加の一方、工業開発地域での人口増加がみられる。したがって佐久市は農業の後退にともなう“近代化”“合理化”の進行による相対的過剰人口の析出を背景に、工業振興を図ってきた「農村工業化」地帯の一典型とみることができる。

長野県の工業は、1970年の産業別製造品出荷額の割合に付いてみると、上位から電気機械24%、一般機械13%、食料12%、精密機械12%、繊維7%となっているように、かつての繊維工業県から機械工業県(計49%)へと構造的に変化してきている。そのなかで佐久市の工業の構成は、電気機械58%、食料13%、一般機械9%、家具8%、輸送機械8%の順で、機械製造業の合計が75%の高さをしめし、とくに電気機械産業の特化傾向がきわだっている。輸送機械産業も製造出荷額では県内第1位となっている。機械製造業などの内陸型加工産業が中心をなしている点で、長野県のなかでも典型的な「農村工業化」の進展している地域といえよう。

(2) 佐久市における工業の展開

佐久地域の戦前の経済は、顕著な地主制の展開と商品制の高い農業経営を特徴とする。注1) 機械製系の勃興とその漸次的衰微のあと、製材業の抬頭を軸として酒造業・石材業・印刷業等の一定の展開をみるが、それらはいずれも地域的なものにとどまり、地主層の手に蓄積された資金は諏訪地方などの先進地帯に流出したものとみられる。そのため“佐久人は東京へでて成功するのが夢”といわれるように、貧困な農民層の出稼ぎや次三男の流出が以前から一般化していたのである。

当地域への本格的な機械工業の立地は、太平洋戦争中の地方地域への工場分散を契機としたものであった。1941年から終戦間近い45年までの5年間に、電機部品製造業の双信電機を初めとして、高見沢電機、朝日オーム工業、東北電化工業、住吉電機など、また輸送部品製造業ではジーゼル自動車、国技合金など、さらに一般機械関係では津上制作所など、国策にそった軍需関係の企業がこの期間に立地移転してきている。注2) 戦時中の地元の労働力を総動員したこれらの工場は、終戦と同時に生産中止に追い込まれ、大半は引き上げるか倒産してしまい、残留した二、三の企業が細々と経営をつづけてきていた。しかし、朝鮮戦争の勃発により生産が復活し、それが高度成長期の「農村工業化」

の基礎となったのである。

つぎに、1956年以降の工業の動向を工業統計により分析する。事業所数は1956年に181、60年に194、65年214、70年303と増え、特に1965年以降の増加がいちじるしい。従業員数は、1956年2,514名、60年4,145名、65年5,669名、70年8,122名と、やはり1965年以降に飛躍的増加をみた。その中味を業種別に概観すると、総製造品出荷額にしめる各部門の割合は、1956年では食品31%、繊維20%、機械器具13%であり、旧来の地場産業としての食品・繊維産業の優位性をみることができる。しかし早くも1960年には食品29%、繊維10%と、とくに製糸業の衰退を軸として旧来の地場産業が減少し、新興の機械器具が35%をしめるほどに成長してきていることがわかる。1965年にはその傾向はいっそう強まり、1970年には機械器具が55%と、ついに過半を制し、食品・繊維産業は合わせても19%の比率を占めるに過ぎない(図4-1参照)。機械器具産業の優位性は、設備投資額においていっそう明りょうである。表4-1にみるごとく、1960年から10年間の全投資額の7割は、機械関係産業によって占められていることがわかる。注3)

部門別にみた機械関係産業の優位性が確立する過程で、企業の規模別分類によって、生産の集積が進行したことを知ることができる。工業統計により1962年と70年を比較すると、従業員規模100人以上の事業所が占める割合は、工場数で14%(1962年)から12%(70年)と減少しているのに対し、従業員数は42%から52%、製造品出荷額などで47%から62%と構成比率が増加し、生産の集積の進行をみる。そのうち機械関係産業をとりだしてみると、工場数は17%から14%へと減少しているのに対して、従業員数は61%から65%へ、出荷額は72%から82%へと、いっそう顕著な集積がみられる。この傾向は設備投資総額のうち大企業10社(うち機械関係企業7社)が8割をしめている事実により明確に現われている。注4) このように、電機・輸送機器の部品製造を中心とした機械関係産業の大規模な生産の集積と、一方における農村への小規模下請け工場の分散進出との併進こそ、高度経済成長期の佐久市の工業展開の特質といえよう。

また産業中分類のなかでは、機械製造業だけではなく、紙袋再生業を中心とした紙パルプ産業、製糸業にかわって台頭してきた縫製業をふくむ繊維産業と、製材業にくわえて家具製造業で伸びてきた木材加工産業、さらに「その他」の分類にはいるプラスチック加工、スキーストック部品加工など、新たな加工

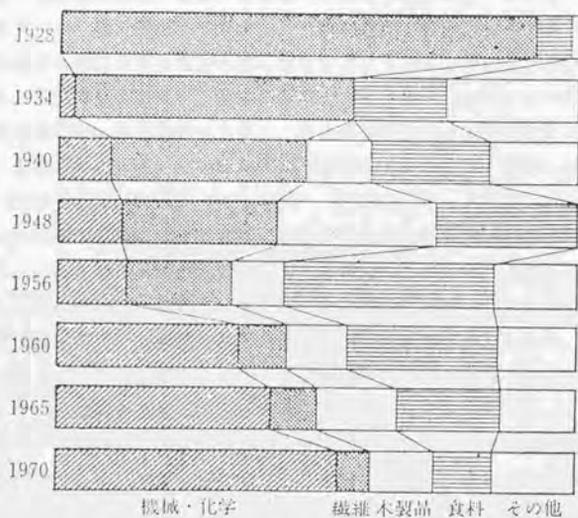


図4-1 工業別生産額の推移

- (注) 1. 1928~1948は北佐久郎の工業別生産額(『北佐久郎誌』より抜粋)
 2. 1956~1970は佐久市の工業別の製造品出荷額(工業統計より集計)

産業が1960年以降にみられる。これらの産業でも機械関係産業と同様に、組立・部品メーカーを要として、そのもつて労働集約的な工程のある部門を分担する零細下請け企業の農村部への進出がみられる（実態については後述）。

佐久市の工業の展開が、市の行政と密接に関係していることは、市の成立過程と行政の変化をあとづけることによって明らかである。佐久市が市となったのはおりしも“高度経済成長”政策が都市部での過密を避けその“ひずみ”是正のために地方への工場分散というかたちで具体化されてきた1961年であるが、そのさい南北両佐久郡にわたる町村の越し郡合併というあまり前例のないかたちで発足した。市制発足と同時に工業振興条例が制定され、1963年には「低開発地域工業開発促進法」の地域指定を受け、既存企業の振興と企業誘致にみちをひらいた。工業統計によるとこの時期に工場数がいままでに増加している（1961年 192から64年 217）。

このなかには新設中規模工場が10件近くふくまれ、これは振興法に基づく行政上の優遇措置によるものと思われる（表4-1参照）。1965年（昭和40年）不況のとき工場数の増加に一時的な停滞が現われるが、この年に市の土地利用計画で「用度別地域指定」が実施され、工業専用団地の基礎がつくられる。さらに小諸市とともに佐久市全域をふくむ「広域市町村計画」が画策され（1969年認可）、半官半民の開発公社が別荘分譲地造成などの活動を開始する。一方農業においては、農業構造改善事業が1964年（昭和39年）より東地区を手始めに着手される。このように65年不況を境として工業化対策も、税制上の優遇措置を内容とした振興条例の段階にとどまらず、企業誘致・拡張のための物的条件づくりが地域開発として展開しはじめるのである。たとえば、三河田および小田井の工業団地の造成、香坂ダム（東地区）の建設、内山トンネル工事（東京佐久間を二時間半でむすぶ国道建設計画の一部）などがあげることができる。このような行政のもつて1966年以降工場の新增設が前期以上の数と規模でおこなわれている（65年 213事業所、70年 303事業所）。この間の特徴は既存企業の増設だけでなく、敷地を確保された工業団地にTDK（磁気録音テープ、69年操業）、東芝レイオバック（乾電池、70年操業）など、62年ごろの進出工場の規模を数倍も上まわる県外大資本の進出が顕著になってきたことである。このように1960年から65年間のスプロール的な中小工場の新設から、65年以降の工業団地を中心とした大規模工場の新増設、さらに下請け零細工場の農村地区への本格的な進出など、段階的に進められた「農村工業化」の歩みは、行政

表4-1 佐久市奨励措置適要指定申請件数と申請額

	1961	62	63	64	65	66	67	68	69	70	累計
総件数	18	34	33	28	21	32	24	27	27	20	262
総額	100万円 222	479	505	277	133	320	501	341	1,040	1,598	100万円 5,416
うち 機械・件数	9	23	13	16	12	14	14	16	16	14	147
うち 機械・総額	100万円 187	239	378	126	93	154	405	164	961	1,014	100万円 3,721
同 比	84%	50	75	45	70	48	81	48	92	63	69%
新設扱い 件数	2	8	2	8	2	4	0	3	1	2	32

(注) 1 工業振興条例に基づくものであるが、このなかに特例と称し、「低開発地域工業開発促進法」指定によるものもふくまれている。

2 「機械」とは産業中分類による電機、輸送機具、金属等を総計したものを。

3 「比」は総申請額にたいする「機械」関係の申請額の割合をしめす。

の工業誘致・地域開発施策の推進と一体的に進展してきている。

その結果としての「農村工業化」の地域構造を、市街地、平坦農村、山村部の三地帯にわけて、産業別工場分布の仕方で見ると、表4-2のようになる。A類（表注参照）では、山村部での比率が比較的高いが、これは食品関係産業が市街地に多いのに対して、山村部では製材、石材関係の事業所が多く、1960年以前からの地場産業の配置のかたちをとどめているからである。B類は加工産業のうちでも直接消費にむすびつく縫製・家具、印刷業などであるが、これらはほとんど市街地周辺に集中している。C類の電機・輸送器具部品を中心とした産業は事業所数の8割が市街地周辺に集中しているものの、他2地帯にも2割ずつ分散しているのが特徴である。そしてC類の一事業所当たりの平均従業員数は地帯別に見ると、38人、47人、17人と平坦地農村部において最も多く、山村部ではその半数以下と小規模になっているというように、地帯差が明確に現れている。このように佐久市において工業発展を主導してきたC類産業は、平坦地農村に大規模工場を築き、山村部においても他の産業（A、B、その他）の従業員総数に匹敵する従業員数を確保するほどに成長してきていることがわかる。

山村部に属する東地区は、佐久市の以上のような工業の展開のなかで、小規模加工産業の地域的な展開の最末端部に位置している。

注1) 戦前の佐久平の地主層の勢力は強く、「昭和17年当時には田畑10町歩以上の所有者38名（長野県合計 323）50町歩以上の所有者4名（県合計8名、第1位）という大地主の集中的成長の跡を示した」（『北佐久郡誌』vol.3 p. 344）と記されている。小作地率についても昭和4年の調査では北佐久郡49.2%、南佐久郡47.7%（県平均38.3%）で県下1位の高さをしめしている（内閣統計局『農業調査結果報告』）。このような佐久の大地主によって取^りされた金は主に「十九銀行」に預け入れられ、そして「十九銀行」が諏訪の製糸金融の中心であったことから、佐久の地主が諏訪の製糸業を動かしていたともいえる（『八十二銀行』、『長野県政史』vol.1）。

注2) 現在においても佐久市の代表的企業の一つである双信電機の歩みは佐久市の企業の歴史を象徴的にものがたっている（以下同社の『会社概要』を参照）。1938年に日本通信工業の協力工場としてマイカコンデンサー製造工場が佐久市につくられ、1944年には軍の協力工場として発展の機をつかみ、工場も

表4-2 佐久市地帯別工場分布 (1969)

地帯 類型	市街地周辺	農村平地	山村地	総計
A類産業	78 (60%)	18 (14)	36 (27)	132 (100)
B類産業	43 (80)	6 (11)	5 (9)	54 (100)
C類産業	77 (59)	27 (21)	27 (21)	131 (100)
その他	19 (63)	3 (10)	8 (27)	30 (100)
計	217 (63)	54 (16)	76 (22)	347 (100)

- (注) 1 69年度「事業所統計」の製造業名簿より作成。
 2 地帯区分の指標
 市街地…国道141号線沿いの旧町(岩村田, 中込, 野沢)
 農村平地…稲作中心の平地農業地(平賀, 俣井, 高瀬, 中佐津)
 山村部…その他の山間地(小田井, 平根, 東, 内山, 大沢, 前山, 岸野)
 3 産業分類
 A類=地方資源立地的産業(食品, 繊維, 木材, 土石)
 B類=都市型加工産業(衣服, 家具, 出版, パルプ他)
 C類= * (電気, 輸送, 金属他)

同じく従業員数

地帯 類型	市街地周辺	農村平地	山村部	計
A類産業	897 (67%)	186 (14)	264 (20)	1,347 (100)
B類産業	967 (81)	86 (7)	134 (11)	1,187 (100)
C類産業	3,012 (64)	1,243 (26)	459 (10)	4,714 (100)
その他	231 (61)	72 (19)	78 (20)	381 (100)
計	5,107 (67)	1,587 (21)	935 (12)	7,629 (100%)

長土呂工場のほかに岩村田、野沢の二工場が増設され従業員も350名となった。1945年5月の空襲により全焼し終戦と同時に閉鎖されるが、はやくも同年11月には岩村田工場が操業が再開され、^{第二次}第二次戦争の開始、警察の無線機使用と1952年のテレビ放送開始で事業は拡張され、1955年代にはいり、^{防衛庁}防衛庁の各種規格に認定され、ここにふたたび戦前と同様の安定した市場を確保する。そのご増設を何回か重ね現在六工場となり総従業員数も1,000名をこえる。また同社の協力工場を市内農村部に配置しているほか、70年には九州の宮崎に分工場をもつまでにいたっている。

注3) 佐久市の工場振興条例適要申請一覧による。企業が100万円以上の設備投資(敷地建物機械)をする場合すべて工業振興条例の適要を申請するものとして、投資額を算定した。

注4) 前注参照

第2節 東地区における農村工場の実態

(1) 地域の概況

東地区は、市街地からは1kmほどしか離れていないが、地形的には山地が約8割もしめる山村としての性格が強く、市内で最も“開発の遅れた地域”とされていた。東地区の世帯及び人口の構成は表4-3にみられるように、年ねん非農家率が高まり2割を越えてはいるが、依然として農家率は高く純農村といえよう。経済面から農家の性格を概観すると、経営耕地規模が平均69aときわめて零細である。農家の兼業化も急速に進行し70年の専業農家率は1割を割り第2種兼業農家数は半数近い状況である。それを就業者の変化でみると、農業だけに従事する者42% (60年・67%) 兼業者43% (同26%)、他産業のみに従事する者4% (同1%)と兼業者が農業専業者よりも多く、とくに女子兼業者の増加が顕著である(表4-3参照)。取入面においても農外所得率が56%と高く、農外産業への依存率は年ねん高まってきている。

このような兼業化の背景として農業政策と地域開発政策による農業経営の逼迫が一つの要因としてある。1964年に農業構造改善事業が他地区に先がけて実施され、大型農業機械の導入と請負作業の普及は、下層農家の恒常的兼業化、中・上層農家の臨時的兼業化へ道を開くものとして作用した。また70年からはじめられた香坂ダムの建設はその用地買収のために狭い農地をいっそう狭くし、土木工事の臨時兼業のチャンスにあたえ、近在農地の一定の地価上昇を促し離

東地区のおもな経済指標

表4-3-1 世帯・人口

	1950	1955	1960	1965	1970
世帯	1,161	1,177	*1,155	1,174	1,230
総人口	6,338人	6,127	**5,598	5,322	5,178
農家数	941戸	—	937	925	899
農家人口	5,385人	—	4,949	4,509	4,078
農家比	80.9%	—	81.1	78.8	73.1

(出所) 第3表1,2,3,4とも国勢調査, 農林センサス
*1961年。

表4-3-2 経営耕地規模別農家数

	総数	〈構成比〉									
		50a未満	50～	100～	150～	200～	50a未満	50～	100～	150～	200～
1950	941戸	379	401	140	21	0	41%	43	15	2	0
1960	937	337	425	141	23	10	36	46	15	3	1
1970	899	336	402	126	21	14	37	45	14	2	1

表4-3-3 専業・兼業別農家数
 〈実数〉 〈構成比〉

	〈実数〉			〈構成比〉		
	専業	I兼	II兼	専業	I兼	II兼
1950	527戸	307	107	56%	33	11
1960	276	455	206	29	49	22
1965	151	343	431	16	37	47
1970	88	383	428	9	43	48

表4-3-4 農家の就労形態

	16歳以上 人口	農業だけ		農業を主とする		兼業を主とする		兼業のみ		従事せず	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
1960	3,241	755	1,412	249	33	431	136	17	14	37	86
1970	3,011	1,270		253	111	631	301	114		328	



農の機会をつくりだしている。そして68年以降の米価の実質的下落と70年からの米生産調整も山間部の農家と下層農家とに休耕をせまり他産業への従事を必然たらしめている。一部には稲作にかわる養蚕の一時的拡大もあったが、養蚕飼育場の鉄骨ハウス化が一般化するに伴って、養蚕を止める小規模農家が増えてきている。このように農業政策と地域開発政策が一体となって進められる過程で、農村主婦の賃労働兼業化は進行してきているのである。

(2) 東地区の工業の推移

1956年以降の展開を概観すると(図4-2, 3参照)、高度経済成長期にはいる1961年以降の事業所数の増加と産業構成の質的な変化を知ることができる。事業所数と従業員数についてみると、1956年から61年にかけては、それぞれ6から8か所、17名から49名と極めて緩慢な変化であるが、1961年以降両者とも急増し(各々3倍、7倍)とくに従業員数の増加がいちじるしく、市全体の伸び率(各々1.5倍、2倍)をはるかにしのぐ勢いである。61年以前の状況は産業部門別にみると明かのように、工業といっても農家副業的状况であった(58年では、繊維2事業所、製材3、その他1、従業員数も各々6、9、2名)。しかし、1962年には食品加工工場が2か所に、製材所は5か所に増え、また初めてこの年に電気部品工場が出現する。その後、食品加工工場は67年に消滅し、製材場は63年をピークに減少しはじめるが、これらの動きに代わって電気部品工場は62年以降年々1か所ずつ位増え、69年には6か所となる。繊維関係では製糸工場が59年に消滅した後、68年から新たな縫製工場が操業をはじめ、70年には2か所、また石材場、スキーストック部品工場も増え、70年には計12か所となる。食品、製糸などの地場産業の衰退と、弱電、縫製、スキーストックなどの新しい加工産業の抬頭・拡大はきわめて明りょうである。

以上のような工場数の増加と構成の変化は従業員構成にも現われている。図4-4により男女別従業員数の変化をみると、1963年ごろに女子の数が男子とほぼ同じになり、69年には2倍近くになっている。女子従業員の増加は電気部品工場の立地・拡大に伴った変化であり、同時に68年以降になって立地した縫製工場によって、いっそう多くの従業員数になっている。このように新しい加工産業は農村の女子労働力の豊富な存在を前提として立地・発展してきているといえる。

以上の事実から東地区の工業の展開は、初めて電機部品工場のできた1962年(昭和37年)ごろを第1の画期とし、さらに縫製工場の出現した1968年(昭和

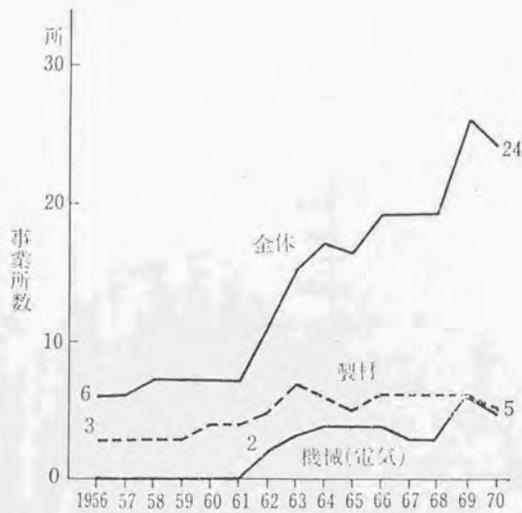


図4-2 東地区の製造業事業所数
(工業統計)

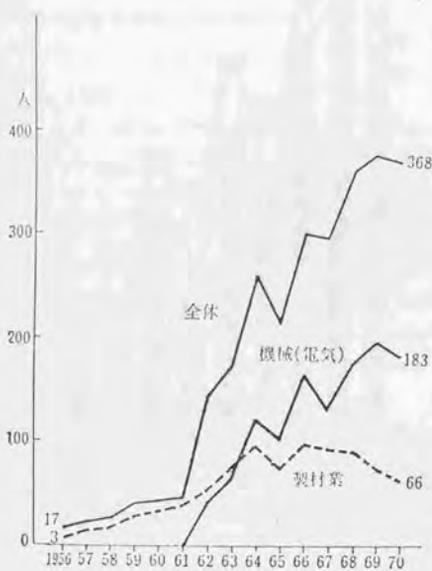


図4-3-1
東地区製造業の従業員数
(工業統計)

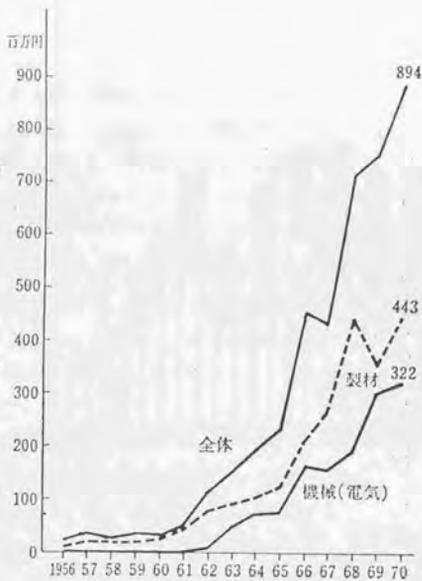


図4-3-2
東地区製造品出荷額等
(工業統計)

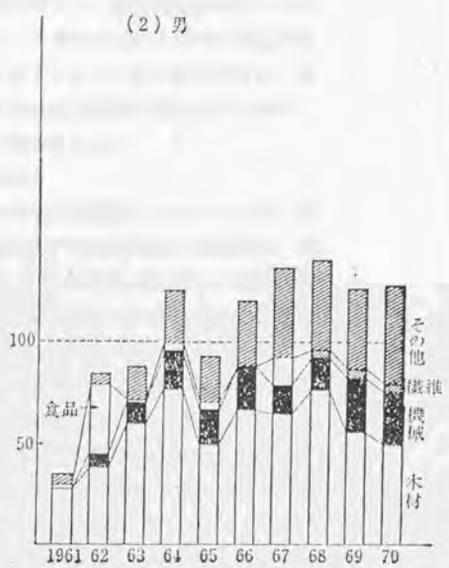
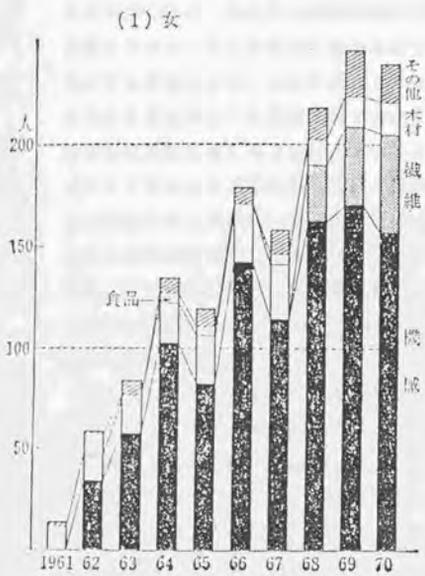


図4-4 東地区の製造業の従業員数の推移
『工業統計』

43年)ごろを第2の画期とすることができよう。62年ごろは旧東村が東地区として市の一地区となり、市に工業新興条例が制定された時期ではあり、スロー的に工場が村内にでき、女子従業員ばかりでなく男子従業員も増加しているのが特徴である。また農業では生産者の増大などで農業経営が苦しくなり、家計も物価上昇で逼迫し農外就労せざるをえない状況が背後にあった。第2画期の68年ごろは、東地区の農業構造改善事業が終了し、農協機械化センターの大型トラクターなどが稼働し始めた年であり、一方毎年上がりつづけてきた米価がすえ置きにされ、もはや米づくりさえも安定しえなくなった年である。この年から前述のような農村工場では女子従業員数は飛躍的に増加しているが、男子従業員数はほとんど変わらずむしろ減少傾向にある。

(3) 東地区の工場の設立過程と従業員構成

当地区内の工場数は、工業統計では1970年度で24事業所となっているが、聞き取り調査の結果30か所あることが明かとなった。その内訳は、製材所5、石材場6、電機部品工場11、縫製工場2、スキーストック部品工場2、紙袋再生工場3、印刷所1であるが、このほかにも内職請負所が3、4カ所であると推定される。

70年3月に、これらの工場のうちとくに主婦を雇用している電機部品工場3か所、縫製工場1、紙袋再生工場1、および印刷所1、計6工場と、地区外の電機部品工場3か所とを訪問し聞き取りで工場の成立過程、主婦の就労状況を調査した。以下の内容は工場経営者からの聞き取りが主になっている。

① 工場の成立過程

まず調査した東地区内の工場の成立過程の特徴を創業期の早い順に列記する。

(ア)S産業袋再生工場 この零細工場の設立は特殊なケースであり、東地区における農村主婦労働の歴史の前史をものがたっている。1961年ごろ、農村の「低所得者に職を与えよ」という要求で、東地区に地区婦人会の有志を中心に「授産所づくり運動」がおこった。その結果、市の援助により授産所が東地区に3カ所できたのである。工場ができた63年ごろは、低所得者ばかりではなく、農家の若い女子も働きにきて、毎日50余名が集まって仕事をしていたという。しかし66年に「生活水準が上がった」「市に予算がない」という理由で授産所に対する市の援助は打ち切られたが、存続を希望する主婦が多かったため、そのままS産業の経営下に移り、70年時点でも操業が継続されている。工場といっても農家の納屋を改造したもので、工場施設といえるものはいっさいなく、

ただ仕事台が数人分あるだけである。この種の工場は佐久市内に数か所残っており、事務管理はいずれも本社で直接おこなわれ、各工場には地元の主婦の一人が“社員”として現場管理にあっている。仕事の対象となる再生すべき使用済み袋は本社の連絡員により運び込まれ、チリを払われて、また本社に搬送される仕組みになっている。

(イ) S縫製 全国市場を持つ衣料の大手メーカーF会社の協力工場として、1968年(昭和43年)に東地区の中心部に立地した工場である。工場は農協の跡地の建物を改造して使用しており、さらに隣接してある政府所轄の米倉庫の利用を拡張のために希望している。工場の経営者は地元出身で、かつ元F会社の従業員であったが、協力工場として当地に工場を造るときに経営者となった。原料を本社から取りよせ、ボタンまで付けて仕上げ、製品(主として白ワイシャツ)は本社へ100%出荷している。

(ウ) H電機工場 1969年に佐久市市街地にあるコンデンサーメーカーS電機の分工場としてできた工場である。その特徴は、現経営者は鉄骨をあつかう建設会社の社長で、かつS電機経営者の知人であり、分工場の話しをもちかけられ、東地区の中心部に土地を買い求め、鉄骨の資材置場と電気部品組立工場とを自分でつくり、双方の経営者を兼ねているということである。S電機の協力工場として、原材料はすべてS電機から取り寄せ、製品化したコンデンサーもS電機に100%出荷している。

(エ) S産業電子部 1969年に東地区の山間部の集落に立地した工場であるが、農家の納屋を会社が借りうけ改造した作業所である。経営のしくみは、前述の袋再生部と同様で、管理責任者として“社員”の主婦が2名いる。製品はモーターコイルで、仕事はそれに電線をまきつける単純な手作業である。

(オ) S印刷所 70年の末から東地区のもっとも奥の山間部に立地した工場である。経営者は戦前佐久市でも屈指の大地主(小作地を50町歩程所有)であったが、戦後農業もすることができなくなり、東京で印刷所を始めて成功し、埼玉に新工場をつくったが、さらにその分工場として当地に残してあった旧家敷地内に印刷工場をもってきたわけである。したがって印刷したものは埼玉工場の方へ運び出される。

以上の事例にみるように、東地区の新規の農村工場は、都市部にあるメーカーの協力工場・下請け工場として成立したものが多く、生産過程は親工場が独立して完成された部品など製品を作り上げることができるが原料・出荷におい

てメーカーとむすびついている。また経営者はいずれも地元の者で、その前歴はさまざまであるが、農業から直接転じて経営者になったものはいない。工場敷地・建物は、S縫製のように元公共物の再利用、S産業のように農家の納屋を改造し借用、H電機のように経営者が建築屋で自分でプレハブ工場を立てるなど、工場施設が非常に簡便であることが特徴として上げられる。

したがって、これらの農村工場は、メーカーの部品をつくる下請け工場であるが、経営としての独立性は弱く、むしろメーカーの生産拡張したい工程部門がそのまま小規模になって農村へ移転してきたものといえる。その資本に与つてのメリットは、既存施設の利用による固定資本の節約と、地元出身の経営者という信用の利用、それに市街地で不足している若年女子労働力のかわりに、低廉な賃金で雇用できる農村主婦労働力の確保であり、必要に応じて生産規模を増減できるという農村工場の簡便さにある。それが従業員にとっては不安定な就業条件となっているのである。図4-4のしめすように、年毎の女子従業員数の増減幅は男子の場合よりも大きい事実が、そのことをものがたっている。

なお各工場の成立期と地理的位置を関連させてみると、市街地に近い集落から次第に山間部にむかって工場が出来、その規模が小さくなり、山村部の工場ほど農家主婦比率が高く、また賃金も低くなる傾向をみることができる。

② これらの工場で働く主婦従業員の状況

農村工場の半数以上が弱電部品工場か縫製工場等であり、またそこで働く従業員は、経営者など一部をのぞいて、ほとんどが農家の主婦である（弱電部品工場、縫製工場で69年男女比は30対205人である）。まず各工場の従業員の年齢構成を聞き取り調査結果からみってみる。H電機は18～30歳10名、30～45歳、5名、45歳以上5名と各年齢層に分散している。E電機では平均32歳。S縫製では22歳まで13名、30～35歳20名と30歳台の主婦を中心としながらも若い女子も少なくない。またS産業電子部は、30～40歳の主婦がほとんど。同袋再生部は平均50歳前後の主婦となっている。このように、農村工場で働いている女子は20歳台から50歳すぎまで幅広い層に渡っているが、最多年齢層は30歳前後の主婦である。このように女子従業員の年齢層に幅があるのは、作業の難易度と関係している。電子部品工場の場合、精密さを必要とする作業をやれる視力と手先の器用さを必要とする工程、たとえば、H電機では20～100ミクロンのマイカ板の切片を100枚位重ねてコンデンサーの芯をつくる仕事から、他方コンデンサーを乾燥させるために枠にはめこむ仕事、製品を箱づめにする仕事など、

多少視力や器用さが欠けてもできる工程がある。同様に、S縫製にみられるように、電機ミシンを使いテキパキとしかもまちがわずに縫い合わせていく、精密さと速さを必要とする作業。できたワイシャツの型をつけるためのアイロンプレスは、男でも大変な仕事で女子の場合半日交代でしなければならないほどの重労働の作業工程もある一方、ミシン糸のこった糸を切りとるような軽作業もある。このように同一工場内においても、作業工程が生産工程にしたがいいくつかに分業化されているため、年齢が違い、労働力の質の違う者を異なった仕事につけることができるのである。一方、S産業電子部や同袋再生部などの農村工場では、コイルまきであるとか、袋のちり払いなどのような作業は、むしろ単純反復作業に対して我慢強い中高年主婦が雇用の中心をなしている工場もある。

つぎに従業員の雇用の仕方や雇用形態をみてみると、従業員募集はほとんど口コミで近所の主婦がさらに遠くの主婦をさそいあってくるというしくみになっている。職安でいわゆるパート主婦を斡旋した例は全体の1~2割にすぎないという(南佐久郡職安の話)。したがって通勤圏も1km範囲で、せいぜい隣り村までである。東地区ではこのような農村工場の半数以上が地域の中心部に集まっているが、残りの半数は各部落に1~2か所ずつ散在している。このような工場配置は、農家主婦で「本来家にいるべき主婦」を主たる労働力とした農村工場の性格による。

しかしこれらの農村工場の雇用形態はほとんどが「正社員」となっている。H電機では50名すべて正規雇いであり、E電機では105名が正規雇いで、パートは6名季節雇いは6名に過ぎない。S縫製でも45名すべて「正社員」である。しかしS産業の2工場では、管理責任者1、2名が社員で他の従業員はすべて臨時雇いである。しかし、農繁期の10月には1週間ずつぐらい休むことを認めてはいるが、大半が日曜日の農作業ですんでしまう小規模農の主婦からなっているため、農作業を理由とした欠勤は少ないという。東地区の平坦地で水田圃場の基盤整備事業がおこなわれ、農協のコンバイン・トラクターを利用する農家が下層農ほど多い事実も、主婦兼業の通年化の1つの要因である。しかし山村部にあるS産業電子部工場では大多数はパートである。同地区では水田圃場整備事業がおこなわれておらず、また農業の機械化がおこなわれていること、そして養蚕や花の種取り農業が最近盛んになってきていることを考えあわせると、通年で働くことが不可能なことがわかる。S産業袋再生工場の場合には、

平坦地にありしかも下層農の主婦が多く年間通して働いても臨時雇いが多いのは、主婦労働力の農業とのかかわりで説明されるのではなく、従業員の年齢が比較的高いこと、会社の経営が前近代的であることによる。

市街地近くにあるS電機のR工場では、正社員128名、準社員151名と2分されているように、また同N工場では正社員の年齢が平均21歳、パート35歳となっているように、主婦はパートあつかいで雇用されることが市街地では一般的となっている。したがって、東地区のような農村地域で「正雇用」が多いのは、まだ労務管理上正社員と準社員の分化が進んでいないためであると考えられる。就業時間は、東地区内の工場では9時間余が一般的だが、前述の袋再生工場は出来高払いのため不規則である。市街地に立地するS電機R工場では、8時15分から4時半までと短くすでに週休2日制を採用している工場もある。またN電機では8時30分から5時までと、いずれも東地区内工場よりも就業時間が短くなっている。

そのほかの労働条件をみると、H、E電機、S縫製には、卓球台などの厚生施設があり、H、E電機では年1回の健康診断も行われている。またE電機・S縫製には従業員組合もある。S産業の両工場にはそれらのものはない。

最後に賃金についてであるが、H電機で110円/時間で、月収は残業や日曜日の臨時出勤を含めて3~3.5万円、S縫製では1,000円/日、月に平均2.4万円となっている。H電機では時間給にして110円と安いが残業などがあり、月収にして高くなっている。一方S縫製では日給1,000円と高いが月収入では2.4万円と前者より安い。山間部にあるS産業電子部は、100円/時間と上記の工場にくらべて安く、さらにS産業袋再生部では出来高払いで平均日給800円とやはり安い。前者の場合、山間地の同村内に主婦を対象とした工場は当工場1つしかなく閉された労働市場のためと思われる。また後者の場合は上述したように、前近代的な会社経営であること、高齢者が多いこと、そして袋再生で単価が1円以下とひじょうに安いことなどの原因が上げられる。市街地、あるいは地区外の平坦農村の工場と比較すると、S電機R工場では準社員(パート)は時間給で120円/時間、N工場では120円、またN電機では110円と東地区内よりも高いか同等位であり東地区内の平坦地の工場の日給とほとんど変わらない。

主婦の賃金について以上の事実を概括すると、第1に、東地区内においても市街地に近い地域に立地する工場については、市街地の工場の賃金とあまり変

わらないといえる。東地区中央部から市街地まではバスでも30分かつからず、自転車・バイクでもじゅうぶん主婦の通勤が可能であることが、地域的な賃金格差を解消している第1の原因である。第2に、最近東地区内においても経営者から人手不足がいわれ、S縫製では自家用車での送迎をはじめ通勤圏を広げている。さらに地区外のN電機では、マイクロバスでの「玄関前までの送り迎え」をキャッチフレーズにし、社営の託児所までつくり、幼児もちの主婦の募集をおこなっている。このような状況のなかで、従業員の高い賃金の方への流動化、“ひき抜き”がおり、そのことが賃金をつり上げているともいう。だが前述のように、パート主婦層の時間単位の給料はさほどの工場でも変わらないのであるから、賃金をより多くもらうためには、H電機のような残業・臨出のある会社へ移動し月収全体を上げるか、通年化しなければならぬのであり、けっきょく拘束度合いの違いが同年齢層の主婦の賃金の違いとなっているのである。

“主婦労働力の不足”“流動化”という傾向のなかで見落とせない事は、主婦労働力の移動を規定している要因である。第1に主婦の若い層では、出産育児のために“勤め”にでられず、いままで働いていたがその期間は内職している主婦が多い（H電機では、25名の外注員をおいている。E電機も外注が多く、コイルを巻く内職の単価が20円で、多い人で日に800円位の内職をする人もいう）。第2に、工場へでていても、家に年寄り・幼児がいる場合、昼休みに帰宅して飯を食わせるというタイプがひじょうに多いことである（H電機では半数以上が昼休みに一時帰宅して昼食をとっている）。このように家事育児から完全に解放されない主婦層が多く、これらの要因が通勤圏をせばめている1つとなっている。第3に、山間部の場合みられるように、バスで市街地まで通って通えないことはないが、バスの本数が1時間に1～2本と少ないことにより通勤が不便なこともある。しかも山間部の集落の主婦ほど、先にふれたように農業労働に縛られる度合いが強いのである。第4に、問題にせねばならぬことは、“人手不足”とは、30歳台までの主婦および未婚女子労働力のことであり、40歳台以上の主婦については、S産業袋再生部にみられるように、就業条件のきわめて悪いところに甘んじている状態である。

第3節 東地区の主婦労働の実態

前節では東地区内の農村工場の性格とそこで働く主婦の就業形態について、

工業統計と工場からの聞き取り調査結果をもとにのべてきたが、この節では2回のアンケート調査の結果により主婦労働の実態を分析する。

(1) 農村主婦の就業形態について 注1)

農業以外になんらかのほかの仕事に携わる主婦は、アンケートの結果より、49.5%と全主婦の約半数にのぼることが明らかになった。その仕事の内訳は図4-5にしめすごとく、内職もふくめ工場関係が74%をしめている。

つぎに世帯別に農外産業への就労率をみると、非農家では52%、農家では44%となっており、非農家の主婦は半数以上が就労していることになる。農家の主婦について経営耕地規模別に農外就労率をみると図4-6にみるごとく、農業経営耕地規模30a未満の農家の主婦の55%が他産業に従事し、30a以上の農家ではほぼ4割となっている。以上のごとく、30a未満の最下層農家の主婦の農外就労率をもっとも高く、それは非農家よりも高い。また100a以上の経営耕地をもつ上層農家の主婦さえも3割近くが兼業化しているという事実は、東地区における農業経営の全般的な困難さをしめしているものである。就業形態の階層性は顕著に見られないが、非農家及び下層農家でさまざまな就業状況に分散しているのに対して、上層農家のそれは、工場関係が多く、とくにパート就業の比率が高い。

つぎに回答者の夫(世帯主)の就業形態を耕地規模別階層でみると、図4-7のようになる。農家についてだけみると、70aを境にはっきりと階層性をみることができる。70a未満層では農業だけに従事する夫が2割前後であり、それが70a以上層になると、5~6割と高くなる。そして特徴的なことは、70a未満層の夫の兼業形態はほとんどが「農業を従とした兼業」(Ⅰ)といえるものでありとくに50~69a層においてその率は高くなっている。同時に30a未満層では「農業以外の職業だけ」の比率が他層にくらべてもっとも高く、50~69a層では「農業を主とした兼業」(Ⅱ)の率も高くなっている。このように農家世帯主(夫)の就業形態については、階層性がきわめて明りように現われている。農家の主人の兼業の増大する線が70aであり、主婦のそれが30aであるということは、農家として兼業化する場合世帯主の方がききに兼業化していく傾向が強いことと同時に、30aから70aの間にある農家層では、主婦が自家農業の重要な担い手になっていることを示唆しているといえよう。

つぎに年齢別に農外就労の状況をみると、まず農外就業率は30歳代が56%と最高で、つづいて40歳代46%、20歳代40%、40歳代23%、50歳代17%となって

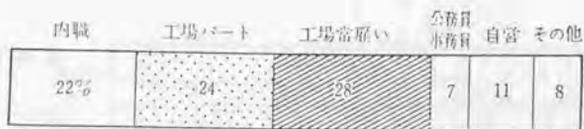


図4-5 主婦の就業形態別人数の割合

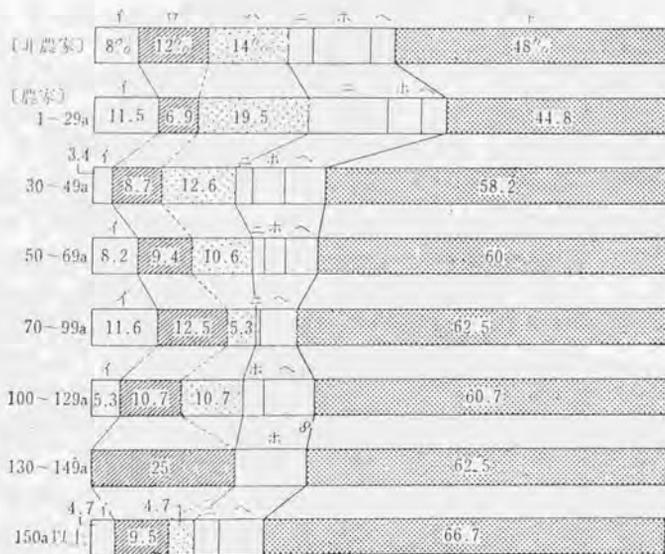


図4-6 主婦の就業形態(世帯の性格別および経営耕地規模別)

凡例 イ、内職 ロ、工場パート ハ、工場常雇い ニ、公務員事務員
ホ、自営業 ヘ、その他 ト、農外産業に従事しない者

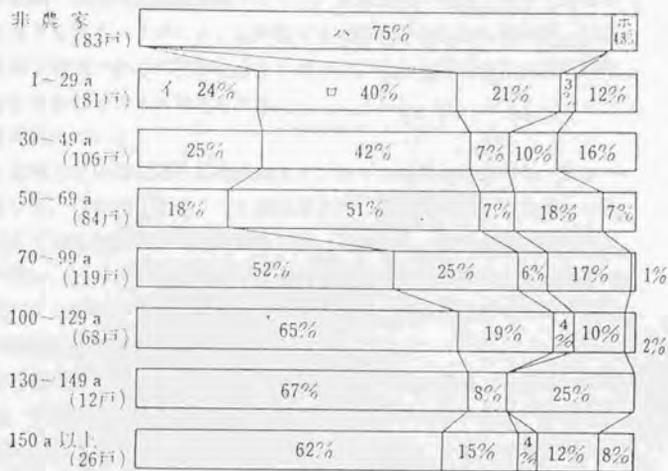


図4-7 夫(世帯主)の就業形態(耕地規模別)

— アンケート調査結果 —

- (注1) イ、農業だけ
 ロ、農業と他の職業
 ハ、農業以外の職業だけ
 ニ、ふだんは農業だが、農閑期には、副業または出かせぎに行く。
 ホ、死亡その他
- (注2) 「不明」に該当するものは除外。

(表4-4は、P.110による)

おり、30歳～50歳までの中年の主婦層が農外就労の中心であることがわかる。また図4-8により30歳代と40歳代を比較すると、30歳代では「内職」がもっとも多く、「パート」「常雇」はほぼ同数であるのに対し、40歳代では「パート」がもっとも多く「常雇」がそれにつぎ「内職」は3番目である。30歳代の主婦は出産・育児のため家を離れにくく、そのため「内職」が多くなっているものと考えられる。「パート」は実数でも40歳代がもっとも多いが、これは中年の主婦が農業で中心的役割をはたしながら、しかも兼業もしなければならない状況を反映していると考えられる。

(2) 通勤範囲について

賃労働に従事している主婦の通勤範囲をアンケート結果からみると、表4-4のようになる。207名(アンケート回答者の内、通勤地を明示した者)の内、55%が居住している集落内の工場に勤めるか、内職をし、20%が他の集落内にある工場へ通い、24%が佐久市街地の方へ働きに出ている。このように75%の者は東地区内にとどまって就労しているのであり、一般的に農村の主婦の通勤範囲は狭く限られた地域内にあるといえる。

東地区を4地帯にわけてみると、市街地にもっとも近い集落(A)では、通勤地は集落内、東地区内、佐久市内とにそれぞれ3等分されているが、A地よりも少し奥まった東地区中央にある志賀3集落(B)の者は、6割まで集落内の工場に勤めており、集落外にでる者は3割位と少ない。東地区の奥地の山間部の農村では、集落内に新しく工場のできた集落(C)においては村内通勤の者が多く、一方工場のない集落(D)では内職者が6割をしめている。またこれら山村においては、東地区内の他集落にある工場へ通う者よりも、そこを通り越して市街地の工場へ出てしまう者が多い。軽井沢小諸方面まで通う者がいるのも山村部である。

このように、主婦の通勤範囲についての調査から明らかになったことは、第1に集落内にある工場の従業員はおもに集落内に居住している主婦であるという事実は、主婦の側の条件、すなわち通勤範囲の制約と、隣り同士が誘いあって勤めに出るという主婦労働力の性格をしめしている。第2に、山村Dのように、集落内に工場がない場合は内職者が多く、さまざまな就業上の制約をもった主婦ではあるが、この事実からは他産業就業を求める傾向の強さが感じられる。

(3) 農作業従事について

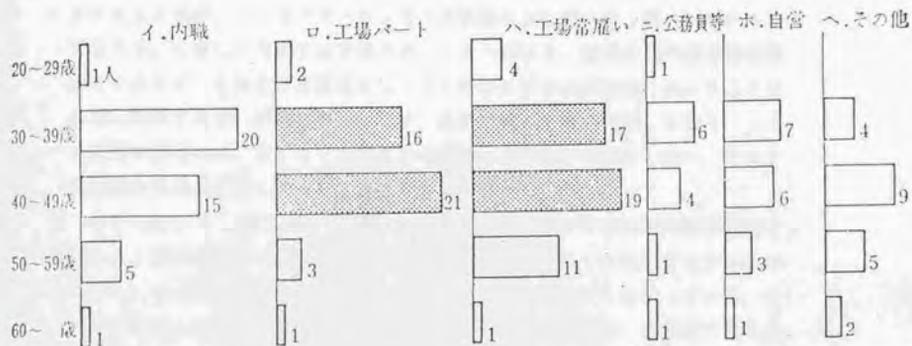


図4-8 農家主婦の農外就労（年齢階層別）

つぎに第2回アンケート結果より農家主婦の農業と兼業労働との関連を分析する。注2) 図4-9はアンケートの結果から、農家主婦の従事する稲作及び養蚕労働日数を、単純に集計したものである。稲作にかんしては、耕起代掻及び防除、調整作業に従事する主婦が極端に少なく、一方田植えをはじめとして、稲刈、除草、脱穀、苗代づくりは相変わらず多くの主婦が従事していることがわかる。この原因としては、まず機械化によって耕起等が男手1つでやれるようになったこと、および農協の機械化センターの請負作業が進み、大型トラクターによる貸耕、ヘリコプターによる一斉防除などによって、減少していると思われる。しかしいままでは主婦がやってきた田植え、稲刈などの農作業は減少しておらず、それだけ兼業化によって主婦の仕事の負担が重くなったことが容易に想像される。養蚕にかんしては、ほぼ半数の主婦が従事しており、とくに夏蚕の時期には、ますます通年化する兼業と農作業とが競合しあい、それだけ主婦の負担が大きくなったと考えられる。

つぎに図4-10により、月別に主婦の農業、農外の労働従事日数の変化をみると、農作業においては、6、7月をピークにきわめて変化に富んでいるのにたいして、農外就労の方はほぼ年間を通してコンスタントになっている。それでも詳細にみると、農外就労日数が30日以上の子婦の数は、農繁期である6月が最低になっており10月の稲刈り期にも減少し、また全体としても夏場において少なくなっている。これらのことから、農作業には季節性が強くみられるのにたいして、農外就労にはそれほどの変化はなく、しかも就労日数別の人数も毎月ほぼ一定の比率を保っていることがわかる。

(4) 主婦の賃労働従事にもなう生活の変化

主婦の賃労働による収入の用途についてのアンケート結果が図4-11である。これによると回答者の6割以上が生活費のたしにすると答えており、文化生活の足しにするという回答が1割弱である。文化生活の足しという内容が電気製品の購入やいわゆるレジャーにあてられると見るならば、今日の文化水準からすれば“余裕のある金”はますます少なくなり、日常生活費の補充部分が圧倒的になる。子どもの教育費(9.4%)、農業資金返済(1.8%)、病人の治療費(0.9%)など目的性をもったもの相当数あるが、これらも結局は家計の余裕のなさをあらわしているものと思われる。全体的にみて生活を維持するために欠かせないものがほとんどであり、それだけに主婦の賃労働収入は家計

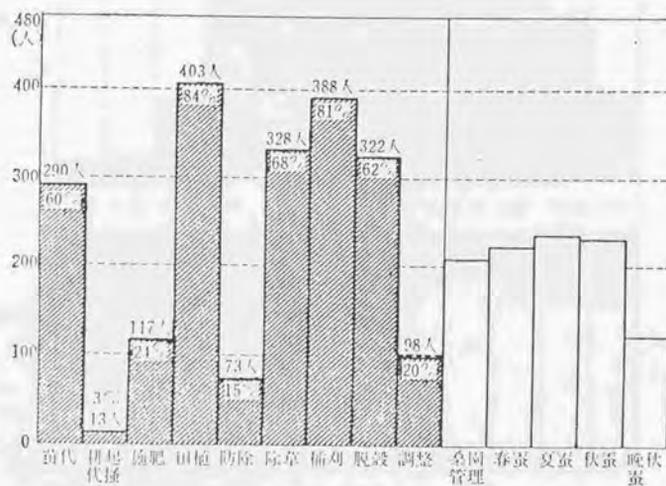


図4-9 東地区農家主婦の従事する稲作労働の作業別人数 (アンケート回収 480)

同 養蚕

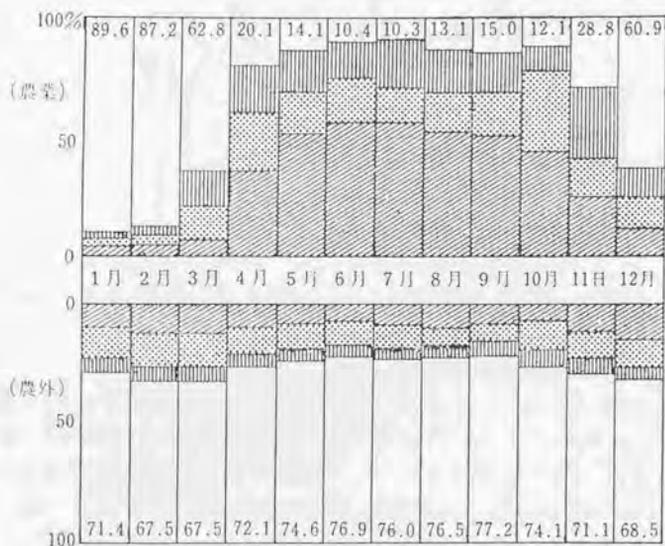
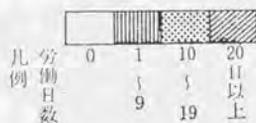


図4-10 月別労働日数でみた農業労働と農外就労の割合
(農家主婦のみ)



注 (27.1%.....農外就労率
63.6%.....農業就労率)

(1970年8月アンケート調査より)



図4-11 東地区農外就労主婦の現金使用について



図4-12 農外就労における生活上の変化について

の中で重要な位置をしめていられる。

また、主婦が賃労働をはじめたことによる生活上の変化についてのアンケート結果が図4-12である。これを一応、プラスの影響(イ)とマイナスの影響(ロ～ホ)とにわけて考えると、マイナスの影響を第1に上げたものの方がプラスの影響をあげたものより若干多くなっている。マイナスの影響の中では、精神的、肉体的負担の増大を訴える者が、17%と多く、ついで家庭生活への「しわよせ」を訴える項目(ハ～ホ合計25%)となっている。主婦自身の疲労は、直接的には職場における、一部の神経・筋肉を使う単純反復作業のため、疲労が蓄積されたものと思われるが、農業労働、育児、家庭の仕事などがそれに重なったことにより、問題をさらに深刻にしているものと考えられる。兼業している主婦との懇談会の場では、兼業化が主婦の労働過重だけではなく家庭の不和をひきおこしている例や、鍵っ子や子どもの非行化の問題までだされ、家庭の問題さらには地域社会の問題として解決されねばならないところまで主婦の兼業化の影響が広がっていることが主婦の声としてだされた。

一方働きに出るようになって「生活にはりがでてきた」と答えたものが3割になるが、これは何よりも主婦自身が現金を手にした自信と、さらに職場で同年輩の主婦同士の“井戸端会議”に参加し、社会的な感覚が持てるようになったことをあらわしているものと考えられる。地区婦人会の活動が形骸化し、あたらしい職場での横のつながりを持つことによって新たな婦人の活動の条件ができているといえる。

以上のように、東地区に工場が進出してきて10年近くになるが、この間約半数の主婦が兼業化するにいたり、兼業化によって地域社会的な様々な問題が発生している。また、兼業化は農家主婦の労働過重問題を引き起こす一方、主婦の社会的自覚を高め、保育所問題など働く環境の改善を自ら解決しようとする動きも生み出している。

注1) (1)と(2)項は、70年3月に東地区全戸の主婦を対象としておこなったアンケートの結果を分析したものである。回収率は64.1%で、20歳代と60歳以上の主婦の回収率が少なかったが、そのまま集計してある。

注2) (3)項は70年8月に1回目と同様の方法でおこなったアンケート結果にもとづく分析である。。ただし2回目は農家の主婦のみを対象とした。回収率は53.3%であったが、時期が養蚕の上₁族期と重なったため、部落によって回収

率のバラツキが大きかった。いずれのアンケートも佐久市の衛生課と各集落の衛生委員長の協力を得ておこなわれたものである。

第4節 不況下の農村工場と就業構造の変化

1978年(昭和48年)8月の^{オイル}ショックに始まる不況は、全国的な広がりをもち全業種に及んでいるとはいえ、高度経済成長期に農村地域に立地した労働集約型の加工産業、いわゆる農村工場にかけてない大きな影響を与えた。注1)

1975年の調査は以上のような変化が一時的なものなのかどうかを、農村工場の立地・生産条件、農家主婦の就業構造、地域産業経営の変化を検討することによって、明らかにすることを目的として行なった。調査は、東地区内に立地する農村工場7社とこれらの工場で働く主婦を対象として、工場関係者及び主婦を対象としてし、調査表にもとづく聞き取りの方法で行なった。

(1) 農村工場の不況下の変化

東地区内の製造業事業所数は1965年(昭和40年)以降急激に増加し、それに伴って従業者数も特に女子を主として増えてきた。産業別には、地場産業的な木材、石材業は零細経営ながら数において変化に乏しく、その反面弱電部品加工業を主とする機械金属製造業や、スキーストック部品加工等雑多な業種(「その他の製造業」)が増加し、前者は男子、後者は女子雇用型と異なっているため、農村工場の増加は女子労働者の増加となって現れている。注2)

今回の不況下で、事業所数については4事業所が閉鎖され3事業所が新規立地し表面上は差引1事業所の減少にとどまっている。しかし閉鎖・新規立地事業所の性格を対比してみると、弱電部品の単純加工工場がつぶれ、逆に一層零細かつ雑多な業種の企業はかえって増加するという特徴がある。このように今回の不況の影響は単に統計的な変化では十分とらえられず、農村工場の地域的な配置及び企業の生産構造の問題にまで立ち入って分析する必要がある。そこで、1975年8月、11月の聞き取り調査結果をもとにして各個別企業のこの間の状況を整理し(表4-5参照)、変化した点を解明する。

① 1973年までの状況

1973年8月に^{オイル}ショック、そして先行不安はあったものの、73年度は昭和40年代に急成長を遂げた農村工業化傾向の1つのピークとみることができる。1965年前後から72.3年までの間はいわゆる農村工場が1部落1工場の勢いで立

表 4-5 不況に伴う農村工場の生産及び就業構造の変化

	B	電	機	A	織	製
(1) 取引の変化	<p>①受注量減少，単価低下。 ②小さな会社との取引が増加。</p>			<p>①受注量減少（49年10月～50年1月の3ヶ月間2割減産）</p>		
(2) 生産工程等の変化	<p>①47年自動結線機（レーンズ300万円×2台）導入 ②46，47年より前工程（1. 電線入れ 2. まき線 3. 組み線）を外注（内職化）し，後工程（4. 含芯 5. 検査）を主に工場で行う。 ③内と外を半々ずつ整理し，生産額小。</p>			<p>①自動糸切りミシン46年3台，47年6台導入（普通型31台） ②47年7月本社大阪工場の裁断・仕上げ部門をここに移し，従業員も20名増 ③49年度より「不完全出来荷払い制度」= 能率手当の導入，班編成に組替え，年功的賃金体系を変え，日給30才未満2,200円/日 30才以上2,000円/日。</p>		
(3) 従業員構成等の変化	<p>①49年12月準社員全員31名解雇。 50年1月正社員のうち停年近い人など13名解雇。 （計44名，うち男子は1名のみ） ②解雇手当は正社員5年勤続で3ヶ月分，10年で10ヶ月分など。準社員には全員1ヶ月分。</p>			<p>①不況により49年12月5名解雇 ②解雇手当勤続2年未満0円，全体平均8万円。 ③マイクロボンスでの従業員送迎（47年7月開始）49年11月廃止。20名程に影響</p>		
(4) 組合の対応	<p>①短期間だったので見えまどまらず，退職金増額要求のみで会社と交渉。</p>			<p>①5名解雇によって残りの65名が救われるのなら解雇止むなし。</p>		
(5) 最近の「受注単価下がったままでの生産量回復」のもとでの変化	<p>①検査工程も外注化し，外注が従来の倍に増え100軒程。 ②50年4月以降，解雇した準社員のうち40才前後の女子10名余を再雇用。 ③生産量に合わせ，「応援」という形で人をやりくりし，登業多し。 ④準社員の日給は，以前2,500円以上→再雇用者は1律2,000円。</p>			<p>①50年3月以降受注量回復に伴い，4月以降6名の新規採用。 ②能率手当の基準量750枚（49年）から850枚に増加。 残業は週3日3時間平均。土曜は隔週休みのままだが，出勤する土曜日は3:30から5:00までに延長。 ③「今後は農繁期に休む人は採用しない方針」</p>		

表4-B A組製の歴史

	昭和33年 創業(4月)	44	45 (不況)	46	47	48	49 (後半不況)	50 (不況1回復)
生産者	農協合併熱地・ 建物で創業				7月農新・土上げ部門付加(本工場でより移転) 水倉庫(同敷地内)に増設			不況減産2割 (49年12月～50年1月)
生産者		40工員40人流社作業 プレス3台		自動米切り プレス3台	自動米切り プレス9台	1) 1工員50工員 プレス45.5台 プレス55台 カワサキ折機等10台 外注(伊藤)2割(1人)1人当り2.5万円円 土上げ工機等	作業毎に班編成 (10数人×班) 班長手当2,000～3,000円	
生産者		白アインマキは売れる の外注依頼し				長抽白22,000～23,000枚(日産1,000 枚、1人20枚) 半抽25,000枚 現在ではカラーアインマキを生産 量は白とりの1割減)		外注1割(不況で一部入替)
従業員 構成	23名常雇い	40名	43名(農44非農1) (女子13名)の 平均年齢32才(24才以 下) 同部落ち57名	(33名)	(37名) 職員3 工具2 (男4 女1 共5)	11名(現業9名) 男5・女6(体身20・主婦4) 地区内約40 平均年齢32才(平均年齢2年6月) 夏7ルバイト1,135名,500円/時	(22名) 賃金の年齢格差中止 [女子生計本業前年度] 能力手当制度導入	<不況に伴い匿名解雇> 70名 4月～8月に4名新採用 夏7ルバイト119名
労働管理			乗用車での送迎(各 出勤率91%) (弁当もち)	7/10に2送迎 開始(47年7月) 20名 乗用車4台送迎		7/10に送迎廃止(48年12月)		
労働条件		日給900円 +α 労組結成 (2月)	就業時間8:30～5:25 土曜日は9時まで 平均給与25,700円 (日給1,000円)		48年4月から派遣23名 全従業員平均1,500円 (日給1390円 主簿切)に給310～200円/時		50年8月土曜日9時まで 延長多 000～16,000円 [日給1,000円] [精製主当 1,000円] 82才未満 200円/日 以上1,000円/日	
備考	工場長と1氏の 不況送迎 力に懸念 送迎(不況で最 も送迎の少ない 工場) 毎月1万円 程度に要請		近隣の農村工場から 人引き返る 事業は継続		現在在庫で生産フル回転		出動率92～94%(最低78%) 雇用方針「30～40才が一番 早く働く(農協新卒)体面人 は今年採用しない」 「会社存続の3年間3ヶ月間」 資本金は100万円のまま	

(注)○印は面談調査より

地し、市街地の中小工場が「賃金コストの上昇」等を理由に農村部に移転し始めたことも加わって、農村工場でも労働力不足現象がおきていた。したがってこの時期は農村工業における生産拡張と従業員増大を基調とした展開として特徴づけられる。注3)

東地区内においては、地区のほぼ中心の地域にB電機(1962年創業)堀米電機(67年)に引き続きA縫製(68年)と、女子労働力需要型の農村工場が急に増えた。A縫製は既存の農村工場よりも相対的に高い日給をだすことによって従業員を引き抜き集め、操業を開始した68年の23名から70年には50名水準に達し、さらに72年には裁断・仕上げ部門を本社のある大阪から移転させ工場を増設して、70名規模の従業員を擁するに到った。(表4-8参照)この間の賃金水準の上昇も著しく、A縫製でも68年日給900円であったものが、73年には1,800円と4年間に倍化している。このような賃金上昇率は都市部のそれを上まわるものであろう。

このような「労働力不足」-「賃金上昇」に対して72,3年頃から新たな対応がみられる。

A縫製の場合についてみると(表4-5)、①通勤圏の拡大。72年よりマイクロバスを会社負担(自動車整備工場に委託月10万円支払い)で走らせ20名を山村部から引き出している。②自動機の導入。自動糸切りマシン(従来の糸切り、ケバとりの2工程が不用になる)を71年3台、72年8台導入し、工程の合理化を行なっている。これは新たな部門増設にともなう雇用対策と生産能率のおちるカラーワイシャツ比率の増大に対して、生産性を向上させるためでもある。同様にB電機が、高価な自動結線機(レーシング、300万円)を2台導入するのも72年のことである。これら自動機の導入は一定の経験をもちかつ本格的に就業できる質の高い労働力を必要とするのであり、いままでの労働力構成を変えるものであることに留意する必要がある。③下請け外注化、A縫製では今まで白ワイシャツは汚れるので外注を避けていたが、カラーワイシャツが増えるにつれて72年頃から外注(内職)を始める。最初は準備及び仕上げ工程の一部だけであったが、73,4年から工程中半のマーク折り、ケンボロ折りなどの部分作業を機械を貸与して内職にだすようになった。新たに内職者となった者は、20~30kmも離れた他村在住者であり、また1軒は近所の床屋である。(いなかの床屋は、特に昼間の間が暇なので。)B電機でも、71,2年に前工程(1.電線入れ、2.まき線、3.組み線)を工場内工程から切り離して外注化し、4.含

芯、5.仕上げのみを工場内工程として残している。

このような生産構造の変化に対応して、農村工場でも労務管理面において変化がみられる。例えばA縫製の場合、74年度に「不完全出来高払い制」=能率手当制度を賃金体系に導入し、今までの年齢=経験賃金体系（5歳区切りで50万まで賃金アップ）を変えて、30歳未満 2,200円、30歳以上 2,000円をベースにして、その上に1日の生産目標（74年 750枚、75年 950枚）を50枚上まわることによって能率手当を加算するという、能力管理方式に変わってきているのである。

② 不況下の農村工場と人員整理の性格

不況の影響は全国的にみても特に長野県東信地域の工場には早く現れ、74年8月頃から人員整理が顕著になり、74年10月～12月に1つのピークに達する。

当初は週休2日制や下請内職カット、希望退職を募ったりして生産調整をしていたが、同年秋にはそれでも受注量の減少に耐えられず、人員整理が一挙に始まるという経過をたどっている。しかし翌75年に入り加工賃・単価は2、3割下がったままで、受注量はほぼ昨年水準に回復しそれに対応する生産態勢がすぐに立て直されたのである。したがってこの不況過程については1974年秋の人員整理の時期だけでなく1975年夏頃までも観察し分析する必要がある。

A縫製では、表4-7にみるように、74年12月に70名中5名解雇、年4月から6名新規採用している。またB電機でも、表4-8に整理したように、74年12月と75年1月と合わせて全従業員の半数近い44名が解雇されたが、75年4月以降、再雇用者を含め20名以上が採用されている。

まず第1に不況の現れ方であるが、多くが親会社の在庫調整のための受注量減少というかたちを取っているが、A縫製の場合その典型例であろう。大阪にある親会社が73年の好況期に台湾に協力工場を建設し、年間5万枚という計画のもとに生産を始めたが、1年もたたない内に不況になってしまった。しかし台湾の新工場では減産せずA縫製に2割減産を割り当ててきた。その理由は、台湾工場には全部糸切りミシンが装備され生産の自動化がすすんでおり、生産性が高いうえかつ人件費が安いため、日本で生産コストが1枚 400円かかるどころ輸送料を含めても台湾工場では 300円で済み、会社全体としては25%の経費節減になるためである。

具体的な人員整理の過程をみると、A縫製の解雇基準は①仕事中に居眠りをする人2名（ミシンやプレス作業にとって危険だから）、この人達は家庭の事

表4-7 A縫製の解雇者と新採用者
49年11月解雇者

年齢	本人の事情と現在の状況
25才	身障者（歩行不能）
33	ゴルフキャデー（2週間）→以前勤めていた呉服店へ
35	交通事故で身体弱し、無職（母の看病）
41	欠勤多し、リンゴ栽培（主人郵便局勤務）
46	家庭の事情で希望退職（主人大工）

↓

50年1～6月新採用者

年齢	前職等
18才	50年4月高卒新規採用
21	埼玉の紡績工場よりUターン
22	3ヶ所目の転職で入社
23	結婚して村にきた人
25	〃
39	49年11月B電機解雇され、50年6月入社

表 4-8
B 電線解雇者の就業動向
(5:30:11時点)

居住形態	雇用形態	年勤続年数	無職	農業	内職	新勤務先			非農家印		
						再雇用	村内	市街地			
区	専事	27							●		
		30	0						●		
		31	2						●		
		35	2						●		
		36	2						●		
		37	1						●		
		37	1						●		
		39	0						●		
		41	2						●		
		43	3						●		
区	社員	47							●		
		48							●		
		50	1						●		
		内	専事	56							●
				37	8						●
				45	7						●
				45	9						●
				47	6						●
				48	9						●
				48	8						●
48	9								●		
48	8								●		
49	13								●		
内	社員	45							●		
		31	0						●		
		31	4						●		
		39	5						●		
		40	2						●		
		40	1						●		
		41	2						●		
		42	2						●		
		42	3						●		
		42	2						●		
外	社員	43							●		
		51							●		
		53							●		
		11							●		
		11							●		
		43							●		
		48							●		
		13							●		
		13							●		
		48							●		

□は無職、()はその前の職業

情も考慮せず一方的に解雇。②出勤率の悪い人、及び会社を止めても生活の困らない人（農業規模や主人の仕事の安定度をみて）3名となっている。またB電機では、準社員（勤続5年以下、及び定年の50歳を過ぎた者）25名全員と、本社員のうち停年に近い人、出勤率、能率の悪い人13名を基準として解雇している。また解雇通告は、労基法どおり1ヶ月前になされた例はほとんどなく、解雇手当も雇用契約がないことを理由として支払われていない例もある。その金額はA縫製の場合勤続2年未満のものはゼロで、全員平均で8万円という低さであった。

以上のように人員整理の性格は、一時的な不況対策というよりも、①農業規模が大きく出勤率の悪い者。②長期勤続で高齢高賃金化した者（会社に貢献があったがために今までなかなか解雇できなかった。）③個人的に生産能率の劣る者、などを不況を期に一掃し、企業全体の平均年齢、平均賃金水準を下げ、かつ能率を高めるためのものであったといえる。この傾向は、加工単価すえ置きのまま生産量の回復した75年4月以降の状況をみれば一層明確である。A縫製の場合、解雇者の平均年齢35歳に対し、新規採用者の平均年齢は25歳と、10歳も若返っている。またB電機の場合も、解雇者の平均年齢42歳に対し、再雇用者38歳と4歳も若返っている。さらに賃金面においては、B電機の場合、解雇者1人1日当たり平均2,500円以上であったものが、新しい再雇用者はほとんども準社員であるばかりでなく（正社員はほとんど再雇用されていない）、日給も一律2,000円となっている。その上、もとの本社員は、内職者として間接的に継ぎとめ、また自動結線機を使いこなせる者を2名臨時身分で再雇用し、回復した生産量の増加に対応しているのである。この過程で外注化も一層進んできている。A縫製では下請内職3軒のうち2軒から仕事が引き上げられ、その分の仕事を出産のため退職した元従業員や市街地の家庭主婦の内職仕事にまわした。B電機の場合、不況時には内職を半分減らしたのに、今では従来工場内工程であった仕上げ部門まで外注（内職）化したため、内職は100軒にふくれ上り、不況前の2倍になっている。そのため内職者数は工場従業員の2倍にもなっている。同じ仕事であれば内職の方が生産コストが50%も低いためである。

以上のように、この間の生産量回復過程において、第1に、労働力買い手市場のもとで若年者を新規採用・再雇用し平均年齢を下げると同時に、賃金コストも大幅に下げた。第2に、労働生産性もA縫製のように能率手当の生産目標

を74年 750枚から75年 950枚と一気に 200枚もアップして労働強化によって向上させている。この不況を期にして初めて能率手当制度が定着したといえよう。第3に、解雇した者を内職者として間接的に再雇用することによって工場内工程をさらに減らし、外注＝内職依存度を一層高めた。

また他地区に立地しているD電機においては、親工場からプレス部門が移転してきて係長クラスの技能工3名の転勤もあり、金型まで自己生産できる近代的工場が増設されるに到っている。しかし、ダイガストや時計バンド加工などの納屋工場や零細な農村工場では、これまで工場内工程だった仕事の一部が外注化され、単価の低い生産を引きうける内職が増加してきている。このような傾向は農村主婦労働者層の就業形態に分化をもたらしている。A縫製がこの不況を期に「農繁期に休む人は今後採用しない」方針に変えたことに典型的に示されているように、いわゆる「農業ばなれした家庭主婦」と、零細な土地に未だ依存して生活、就労の場としなければならない層との農外就労における分化である。

(2) 不況期における被解雇者の就業変化

これらの実態を解明するために、不況を理由に解雇された者（主に農村主婦）のその後の就業動向の追跡調査を行なった。

B電機の不況に伴う解雇は、74年12月準社員全員31名（うち停年をすぎた男子1名を含む）と75年1月正社員13名（女子のみ）の計44名（女子43名）である。その女子43名の就業の変化は表4-9のとおりである。解雇後の就業状況を大きく分類すると、「無職」5名、農業2名、内職7名、B電機再雇用12名、地区内の他工場5名、地区外の工場等11名となっている。（不明1）注4）、5）

①「無職」 現在5名のうち2名出産、1名看病であり、他2名は53歳、47歳と年齢も高い。従って勤め先がなくて家にいるという者は皆無に近く、無職とは一般的には雇用保険受給期間等の経過的状态であるといえよう。

②農業 正確にはつかみえないが解雇者のうち7割以上は「農家」であり、その大半が米＋養蚕経営であり平均耕地面積は50～60aと小さい。解雇された後、農業にリターンした者は正確には1名だけで、それもリンゴ園経営という地域内では特殊なケースである。他は上記「無職」と同様に、雇用保険受給期間内の一時的農業リターンとみられる。例えば、表4-9のD、Eのように、

表4-9 B電線労働者の就業動向(面接調査結果)

	A	B	C	D	E	F	G	H	I
本人の年 終仕事 業	37才 (35才)石材業経営 小中学生2名 なし	37才 (37才)S電子職員 小学生2名 なし	39才 (41才)石材活動務 小学生2名 自家菜園100坪 日曜本家の手伝 い	41才 (41才)T製作所 (小)3、中1 水田30a、桑50a (養蚕卵量 50g/年)	41才 (43才)農業研修校 (小)5、高1 水田70a、桑40a	48才 (42才)A2F-1靴 中1、20才、23才 水田40a (養蚕卵量 55g/年)	50才 ()土建つとめ 水田30a、畑100a 作付野菜(菜種、 大豆)	47才 (32才)S電機 大学生、つとめ 水田30a、畑20a	52才 (39年前死亡) つとめ 水田10a(休耕) 畑 自家用程度
電照(B電線以前)	日電線に3年	日電線に3年	農 業	農 業	農 業	農 業	農 業	M電線に2年	-
B電機 業 地位 賃金 時	準社員 1年 ?	準社員 1.5年 1,830円/日+α	準社員 2年 ?	準社員 2年 ?	準社員 2年 2,040円	準社員 5年 2,000円	準社員 1年 ?	正社員 7年 本給3.5万円	パート 2年 180円/時
再就職	50年7月 B電機	50年5月T電機に アルバイト (2,400円/日) 50年7月準社員化 (日給2,364円に なったが採算がつか ない)	50年6月末 A製型 月52,000円+他律 給4,000円	50年7月末 B電機	50年6月 B電機 初め臨時、8月か ら準社員化(農閑 期だけのつもりだ ったが、1年契約 しかとらなないとい う)	50年9月 内職(B電機)	50年10月 内職(B電機)	50年1月 パート(Y工業) 2,360円/日+ 普勤4,000円/月 ボーナス本工の 55%	50年7月 パート(T製パ ン)180円/時 普勤なし
変化した事 (経過)	「今は日曜だけ休 み日曜出勤もあり たいべん」	「B電機は越通が きいて良い面もあ るが、一方で もやらねばならず 大変だったが、T 電機は仕事量が決 まっていいて良い。 だが、冷房まきす ぎて腰が冷える」	「マイコンかけや らされ、早く他工 場に移わりたい。 きつい、給料は良 い」と聞いているが やはり大変」	「とても忙しく なった(少ない 人数だから残業 でカバー)一度 首になると気が なななく休める。 PTAは時間単位 で休む」	「2,000円/日で以 前より40円アップ たが今度は80%出 勤で年6日ももらえ る予定、失業もら なかった」	「慣れた仕事で そう変わらない」	「慣れた人で1日 1,400円」	「有休なし、目 が張れる(検査 ・印刷工程)」	「B電機は自転 車で10分だが今 はバスで15分か かり不便、立ち 仕事で仕事が一 定していない。 娘と2人暮らし でやりくりの生 活」

75年6月頃から7月まで市街地のT電機にパートで務めたが、T電機がパートを準社員として常雇化する段階で止め、「夏期の養蚕挿立量をふだんより若干増やした」という程度の経過的な農業復帰であり、それも9月に入ってから再び勤め始めている。

③内職 表4-8にみるように、8名中7名はB電機の下請内職者として50年4月頃から最近の間に再就職している。この就業者は50歳近くの年齢の者が多く(平均46歳、平均勤続年数7年弱)、またもと正社員が4人もおり、仕事にも慣れている点が評価されて「間接的」に再雇用されたものといえよう。しかし賃金は出来高払いで、1日で800~1,000円、慣れた人で1,400円ぐらいであり、一日の仕事量、仕事内容も一定しない。内職といっても簡単な機械を使うため、決められた仕事場で4~5人一緒に作業をしている。

④B電機への再雇用 臨時パートの者も含めて12名になるがうち11名はもと準社員であり、もと正社員は臨時で再雇用された1人だけである。再雇用された準社員11名の平均年齢は、40歳と解雇者平均よりも若くなっている。しかもそのうちの多くは東地区内に住、会社の近くの主婦である。賃金は以前は日給2,000円~2,500円の水準で、若干個人差がありバラついていたが、再雇用の際には一律2,000円と低水準で決められている。また現在は人数が減って仕事量が増えてきたため、日曜の臨時出勤、残業がありとても忙しいというのが共通した感想である。臨時・パートで再雇用の者が2名いるが、比較的高年齢にもかかわらず経験がかわれて、自動結線機が稼働するほど忙しい時のみ、出勤することを条件に雇用されている。

⑤ B電機以外へ再就業した者は、43名中16名を数えるが、表4-9の事例でみると、再就業を契機として本格的に勤め始める者もいる。Cは仕事が多少きつなくても同じ地区内で近くて比較的給料の良いA縫製へ自らでかけて行って再就職(賃金変化はB電機で4.5万円/月→A縫製5.0万円/月)。事例Bは、子供の手間もはぶけるようになったのでこれを期に、市街地のT電機に再就職。当初は3ヶ月契約のまったくの臨時工(2,400円/日)であったが、3ヶ月たたないうちに準社員化の話があり、そのまま正式につとめる。賃金は1,930円/日(B電機で就業当時)から2,364円(T電準社員)にアップした。農村に住みながらも農業は祖母が菜園をつくる程度で、主人が完全に労働者となっている家庭における主婦の、ライフサイクル(子供の成長に合わせた)によって就業先を臨時的なものから恒常的なものに変えていく典型的な事例で

ある。事例Hは、B電機の正社員で解雇されてすぐ、(75年1月)Y工業のパートに転職。賃金は5.5万円(B電機のときの本給)から5.3万円(Y工業本給)でほとんど変わらないが、パート身分であるため社会保険、有給休暇等の補償は一切なく、労働条件は悪化している。注B)

従来から「農村・農業は不況に強い」といわれてきた。その理由は、農業をやっていれば工場を首になっても農業に戻れば働き場所はあるというものであった。いわゆる「農村過剰人口プール説」である。しかし、農業に戻りたくても機械化された農作業に今さら戻れず、主婦の稼いだ賃金は、家計費の中に不可欠のものとして組み込まれているのである。したがってオイルショック不況で、地域的女子被雇用者の2割近くにあたる者が不況のため職を失ったが、その大半は農業へは戻らず労働条件を低下させても、賃労働者として、内職者としての再就業の道を選ばざるを得ない状況となっていることが明かとなった。

注1) 長野県下の10年間における企業整備状況を見ると、1974年の件数、整理人員数ともに並年度水準をはるかに越え、特に高度成長経済に転期をもちたといわれる65年不況と比べても、件数で8倍、人数で5倍とその深刻さを知ることができる。また職安統計により失業保険の受給率をみても、まだ不況の影響が少ない1973年度には、全国平均2.3%に対し、長野県は1.8%とずっと低かった。しかし74年10月に全国平均を上まわり、12月には3.3%(全国同月2.2%)にまで高まっている。求人倍率も74年12月には1.0を割り込み0.5~0.7水準に低迷したままである。解雇者のうち女子が4分の3を占め、それは製造業女子総従業員数の2割強にあたるほど多い人数である。

注2) 調査にもとづく推計によると、1969年33事業所(380人)72年37(481人)と3年間で100名近い従業員が増加がみられた。しかし1974年には事業所数は41と増えたものの従業員数は374人に減少しているように、不況の影響が従業員数の減少と企業の零細化となって現れていることがわかる。

注3) 地方中堅都市の市街地周辺に立地する大企業(例えば佐久の双信電機、駒ヶ根の帝国通信など)は、大多数の従業員を臨時工・季節工という不安定な身分で農家出身労働者を雇用することが困難になり始め、労働条件の「本工並」改善と準社員制度への移行、さらに賃金上昇を余儀なくされてきていた。その対応として、①本社は管理、開発部門を集中して残し、直接的生産工程は、地方へ分工場として分散させ、本社を縮小、②さらに分工場においても生産の中

心部分を残し、あるいは量産部門を機械化、自動化し、その他は下請けにだす。
④その一環として、一層賃金コストの安い周囲の山村や東北地方さらには東南アジア地域にまで分工場を進出させてきている。

注4) ちなみに同社の不況解雇前の「希望退職者」7名の退職後の就業動向をみると、出産及び子守り各1名、停年退職で他業種に勤めを変えた者1名、他4名はいずれも市街地に立地し、B電機と同程度規模の製造業へ、主体的に労働条件を選んで転職していったとみることができる。これらがいわば好況時における労働力移動の実態であり、主婦労働力の典型的な流動を示しているといえよう。

注5) 再就職問題を短期間でみる時に、当然解雇→無職→再就職という流れの中のいつの時点で把握するかが問題になる。解雇された直後は無職=失業であるが、その期間の長さは、雇用保険受給期間の長さ(年齢、勤続年数によって異なる)や、新たな雇用チャンスの発生(例えば景気回復による雇用需要の拡大)によって基本的に決められるであろう。解雇から半年もたない75年3月から7月頃までに、一定の生産の回復を示しているのであり、B電機自体も3~4月頃から再雇用にふみきっている。したがって、調査時点の75年8月にはほぼ各自の新たな就業形態が決まった段階であった。そこでもまだ「無職」の者が数名いたが、11月時点には新しい仕事についている。

注6) Y工業は市街地の工業団地にあり県大手の化粧品メーカーにプラスチック成型した容器を納めている企業である。従業員構成は社員28名(男19)、パート50名(女子のみ)と、パート労働者の方が圧倒的に多い。それは、72,3年頃二次加工工程である容器のラベル印刷やきつけ工程が増設されたため、それ以降、正社員は一切雇用せず、パートばかりを不況期にかかわらず増やしてきたためである。生産は「下請け7分、本社3分」というのが当企業の経営方針であり、さらに三色成型機の導入により三交代制になるなど「合理化」も進んでいる。パート時間給は250円~300円位であり、市街地の相場として平均的である。

第5章 地域産業構造の展開と特質

— 稲単作兼業地帯・北陸を対象として —

新潟県・富山県・石川県・福井県の4県からなる北陸地域は、高度経済成長過程でもっとも生産性の高い稲作地帯となり、多くの農業労働力を他産業に流出せしめ、農業基本法制定以後の構造政策の成果を典型的に実現した地域といえる。しかし、そこに形成された農業構造は、整備された水田圃場への省力機械の導入によって実現された高生産性稲作ではあるが、農業経営としては農家世帯員の兼業就業形態を極限的状況まで高めた「稲単作兼業農業」の形成であった。このような農業経営の変化を、高度経済成長過程における地域の産業構造の再編過程との関連で説明することが本章の課題である。

北陸は日本の主要な穀作地帯として農業生産の発展をみると同時に、工業生産においても伝統的な地場産業である長繊維織物産業、および水力発電という地域エネルギー資源と石灰岩などの地域資源をもとに近代的な電気化学工業を発展させてきた地域である。このような北陸の産業の基礎的な構造は、明治・大正期の日本資本主義の形成過程で形づくられてきたものであり、その労働力供給基盤として農村・農家との関係については、歴史的な視点での構造分析を必要とする。新興国日本の輸出産業の花形であった輸出羽二重は、北陸の農村の零細な機業経営によって支えられてきた。また日本の工業の重化学工業化の一翼を担った北陸の電気化学工業もその必要とする労働力は、周辺の零細な農家によって供給されてきた。北陸の産業構造の変化を論ずる際に、農業構造や農村との関係を抜きに語ることはできない。

戦後の北陸の産業構造は、基本的にはこの戦前の構造を基礎としており、日本経済の高度成長過程はその再編過程としてとらえることができる。北陸の代表的産業である繊維業および電気化学工業は戦後の一時期を除き今日に至るまで、基本的には後進国型の衰退産業として位置づけられ、きびしい合理化再編の対象とされてきた。とくに日本経済の高度成長過程において、繊維の対米輸出規制、開発途上国の急激な競争力強化、化学工業の原燃料転換と立地変動を伴うダイナミックなスクラップアンドビルドなど、伝統的な旧産地の立地条件は悪化の一途をたどってきた。このようなきびしい経済環境の中にあって北陸の繊維産業は、全国的なその衰退傾向のなかで逆にウェイトを高めていく。はげしい企業の改廃を伴う合理化再編の過程で、生産の再末端においては農家の

兼営形態を主体とする零細な機業経営が増加の一途をたどってきているのである。

ここに北陸の産業構造の特質をみることができる。農業・農村との地域的な結合構造が、農業の近代化、農村地域の地域開発・環境整備によって強められ、そのことによって衰退産業である繊維産業が維持発展させられてきているのである。資源立地的な性格の強い電気化学工業の衰退は、一部地域においては労働力移動に伴う過疎問題を引き起こす一方、新たな都市加工型産業の導入の契機となり、地域経済の再編を必然化させている。

第1節 産業構造の変化

(1) 就業構造の変化

戦後の北陸の産業構造の変化を端的に示す一つの指標は、産業別就業者数の変化である。1955年（昭和30年）から1980年までの4分の1世紀のあいだに、農業就業者数は約110万人から40万人へとおよそ3分の1に激減した（以下国勢調査結果による）。これに対して他産業就業者数は約120万人から240万人へ、およそ2倍に増加している。その結果、農業就業者数の構成比は約50%から10%強になり、このかぎりでは戦前から続いてきた農業地帯としての北陸のイメージは変えざるをえない状況となっている。このような傾向は他の地域でも一般的にみられる傾向であるが、ただ北陸の特徴は農業就業者数の減少率が全国平均を上回っているのに（北陸67%、全国平均55%）他産業就業者数の伸び率は逆に下回っている点にある（製造業では北陸85%の増加に対して、全国平均91%、第三次産業では97%、119%）。この間の総人口の増加率が4%（全国30%）、15才以上の就業者総数の増加率15%（全国41%）にみられるように、人口および就業者の地域外への流出があったことが想起されねばならない。

戦前から北陸は全国で有数の労働力流出地域であった。注1）戦後もその傾向が続く。表5-1にみるように、人口の転出超過数では1957年、出稼ぎ者数では58年と、そのピークは昭和30年代の前半にあり、経済の高度成長以前からの移動率の高さをうかがわせる。さらに職安統計でみる労働力の他県への送出数では昭和40年代の前半にそのピークが形成されており、経済の高度成長過程において労働力の流出は高い水準で維持されてきたのである。しかしそれも昭和40年代の後半からは減少しはじめ、戦前から続いてきた労働力の流出地帯という北陸の構造は変化してきた。1973年（昭和48年）のオイルショックの前後

表5-1 人口および労働力の県外移動数の推移（北陸）

（単位：100人）

	人口の 転出 超過数	労働力の 他県への 送出数	出稼 者数
昭和29年	531		
31	449	(298)	
33	460	(319)	521
35	512	452	423
37	533	479	457
39	474	486	435
41	428	483	400
43	436	494	369
45	363	432	336
47	249	363	370
49	130	332	236
51	97	280	195
53	102		

注) 人口は「住民基本台帳人口移動報告年報」（総理府統計局）、労働力は「史料・戦後の労働市場 vol. 2」（労働省）職安統計、出稼者は「農家就業動向調査」（農林省）による。労働力の31、33年は、一般労働力（常用・臨時・季節）のみの値であり、35年以降は、それの中・高新卒者数に加わる。

表5-2 非農林業雇用者の増加と農家世帯員の占める割合の推移（北陸）

（単位：1,000人、%）

	昭34-37	37-40	40-43	43-41	46-49	49-52	累計
A 非農林業有業者の増加数	195	146	220	186	129	132	1,008
B 農家世帯員の他産業就業者の純増数	69	99	86	101	88	59	501
同比率 B/A	35.3	68.0	39.0	54.2	68.0	44.4	49.7

注 1) Aは「就業構造基本調査」、Bは「農家就業動向調査」による。

2) Bは「就業者」から「北陸地域外の就職転出者」および「離職者」を差し引き、それに「農業以外の自営業従事者」の純増減数を加えた数値。またAと調査期間を同じくするために、始年および終年の純増数の1/2に中2カ年の数値を加えたものを期間3カ年の純増数とした。

から工場の地方分散が本格化し、北陸においても非農林就業者の増加率がわずかではあるが全国平均を上回っている。

農業就業者の減少と他産業就業者の増加とはそれぞれが無関係に進行してきているのではないことが、表5-2によって明らかである。すなわち農業就業者の転職ないしは兼業化を含む農家世帯員の他産業就業者の増加によって、新たな労働力需要の大半は満たされてきたのである。昭和32年から昭和52年の20年間の非農林業就業者の増加数は100.8万人（総理府 就業構造基本調査）で、この間の農家世帯員の他産業就業者増加数（純増数）は58.9万人（農林省 農家就業動向調査）と推計されるので、半数以上が農家世帯から供給されたことになる。それを各期ごとにみると、農家からの補充率は非農林業就業者の増加数が相対的に少ない時期に高くなっていることから、他産業の新規就業者がピークに達した後の追加的補充部分として農家世帯員の賃労働者化を位置づけることができる。

（2） 北陸の産業構造の特質

農業就業人口が減少してもそれ以上に生産力が上昇すれば、結果としては農業の発展と工業の発展の併進ということもできよう。しかし北陸の1955年（昭和30年）から75年までの20年間の製造業出荷額の伸び率は17.5倍に対し、農業粗生産額のそれは4.7倍でしかない。農工間のこの伸び率の格差は全国的に共通したものである。しかし全国の平均的伸び率を100とした場合、北陸は製造業で93、農業は81でしかなく、いずれも全国平均を下回り東北平均にも及ばない。ともに全国平均を下回る地域は、全国13地域のうち南九州と山陰と近畿そして北陸の4地域だけである。農業では稲単作農業に特化し、製造業では太平洋沿岸地域との立地上の格差を生じたまま産業構造の合理化・近代化が進められてきた北陸の特質が分析されねばならない。

北陸の製造業はほぼ全国的な水準で戦後急激な成長をとげる。その基本的な要因の1つは前項で触れたように、農村からの大量の労働力が製造業に移動したことである。この農村労働力を吸収しながら、製造業従業者数は、1950年（昭和25年）の30万人からピーク時の1973年（昭和48年）には70万人へと、およそ2倍に増加する。しかしの北陸の製造業の展開は、戦前の構造を基礎としつつもその単なる延長線上で考えることはできない。戦後日本の産業構造の変化とそのもとでの立地動向の変化が、北陸という一地域の産業構造にも大きく影

響を与えている。

北陸の産業構造の第一の特徴は戦前にすでに骨格が完成されており、戦後の展開はそれらを基礎としていることである。明治の近代産業形成期以来、今日まで一貫して産業別生産額で首位を占め続けてきたのは繊維産業である。1935年（昭和10年）頃まで生産額および従業員数で60-70%のウェイトを保ち続け、この頃までの北陸の産業の動向を左右したものは繊維産業であったといっても過言ではない。日本の輸出産業の花形として輸出羽二重産地として確固たる地位を築き、その不振後は人絹織物産地としてふたたび飛躍的成長をとげてきた。長繊維織物に特化した北陸の繊維産業は近代産業とはいえ、個々の機業の規模は小さく、かつ農村地域に広いすそ野をもった、いわば地場産業として展開してきている。好・不況の交替のはげしい繊維業と農村を基盤とした機業の展開という構造は戦後もそのまま引き継がれている点が北陸の産業構造の1つの特徴となっている。

北陸の産業は農村軽工業の代表たる繊維産業だけではなく、戦前期に化学工業も一定の地域的展開をみている点に特徴がある。化学工業は流込式水力発電所の建設とともに興り、石灰石を原料とした電気化学工業が主幹となっている。いわば資源立地産業であるが、豊富な河川水を利用した低廉な電力と無尽蔵に近い石灰石とを独占的に利用して、大正後期から急速な成長をとげてきた。

また金属工業は、近世以来の鉄器農具製造の伝統的な産業として、機械工業は織物・鉱山機械の修理・製造から近代的産業として発展してきたものである。これらの産業も地域的な産地としての伝統をもち、とくに昭和10年代に入ってから飛躍的に成長し、戦後の発展につながっていく。

北陸の戦後の産業構造はこれら4つの産業部門がベースとなっている。しかしこれらの産業のうち繊維・化学工業の製造業出荷額の割合は1950年（昭和25年）59%、60年40%、70年31%、80年25%と減少傾向を示し、相対的地位の低下が著しい。他方、同じ戦前から続いてきた金属・機械工業は、高度経済成長の過程で新たな活力を与えられて立地成長してきた、非鉄金属や電気機械など加工型産業とともに成長してきている。自然環境・資源立地的な繊維・化学工業の後退と、都市型加工産業の定着拡大の過程としてみる事ができるが、事態はそう単純ではない。

いうまでもなく、北陸の産業は一人独自の道を歩んでいるわけではなく、日本の産業構造の変化のなかに位置づくのであり、その一部をなすと同時に先進

(P. 85のあとに移動)

表4-4 農業以外の仕事に従事している主婦の通勤地
別人数

通勤地 部落	通勤地		同部落内	同部落外 東地区内	地区外 市 内	市外	内職	合計	農 外 就労率
	実数	比率							
A(平坦)	37人		37人	27	29	—	5	98人	50.9%
B(平坦)	32		32	10	7	—	2	51	45.9
C(山村)	14		14	3	3	3	3	26	50.0
D(山村)	0		0	1	11	—	20	32	50.0
計	実数		83	41	50	3	30	207	49.5
	比率		41%	20	24	1	14	100	

(注) 1 アンケート回答中通勤地等を明示したもの207例について集計。

2 A…伊セ林、安原、新子田、五十貫部落

B…下宿、中宿、上宿部落

C…駒込部落

D…香坂東地、西地部落

国地域の影響を強く受けて変化してきたものである。高度経済成長過程における資本の強蓄積は、技術革新とエネルギー変換を武器にして、都市と農村、中央と地方との地域的格差構造を最大限に利用し、かつ再生産しながら可能となったものである。したがって、戦前から一定の産業基盤を築き上げてきた北陸地域においては、全国的な動向すなわち中央資本との矛盾・対抗また対応・順応過程として既存の産業（産地）の再編・合理化あるいは拡大過程をとらえることができる。

北陸の製造業の対全国シェアは、生産額等でみれば明らかに低下している。戦前においては年ごとの変動が大きいとはいえ（これは繊維産業の好・不況が大きく作用している）、4.5%を上回る水準にあった（図5-1参照）。それが戦後の1955年（昭和30年）以降は、ほぼ4.0%前後に低下してそのままの水準で今日に至っている。

この高度成長期の分析にはいる前に特筆すべきことは、終戦直後から1955年（昭和30年）頃までの時期の変化である。産業構造としては、繊維と化学工業を軸とした戦時期以前の構造が再現したとみることができる。そしてこの時期対全国シェアが異常に高くなっているのは、大都市工業地帯の戦災による低下との関係でみることでもできるが、同時に戦後復興の基礎的産業として既存の北陸の産業が急成長した点も見落とすことはできない。電気化学工業は、終戦直後の電力飢饉という全国的状況のなかにあっても、戦時体制下で新たに建設された水力発電所の電力を受け、食糧危機下の肥料増産の主役を演じた時期である。さらに昭和30年前後には新潟の天然ガスの工業的利用に成功し、天然ガスの増産とともに急成長した時期である。他方繊維産業も金属産業とともに原料不足にありながら、いち早く輸出産業として外貨獲得の重要な役割を果たしている。

そして製造業従業員数は1950年（昭和25年）には、戦前の最高時（昭和17年25万人）をはるかに上回り30万人にも達している（図5-2参照）。

この戦前につくられた基礎的な構造のもとで1955年（昭和30年）から60年のあいだに、五カ年平均では戦後もっとも従業員数の増加した時期を迎えるのである。しかしこの間のめざましい北陸の産業の成長の反面、この時期にも出荷額等の対全国シェアは低下し続け、4.0%以下になる。すなわちすでにこの頃から本格的な高度経済成長期に入ってから産業構造の変化に伴う地域的な新たな格差がつくられるのである。その典型的なできごとが化学工業を代表とする重

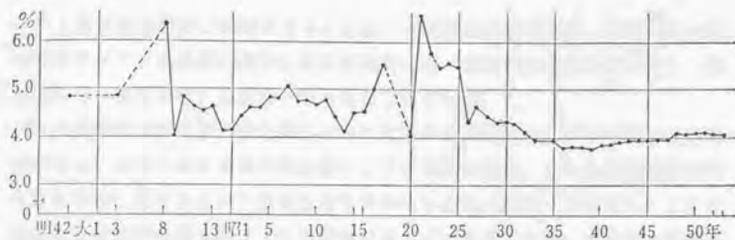


図5-1 製造業出荷額等の対全国シェアの推移（北陸）

注) 「工業統計50年史」および「工業統計表」。

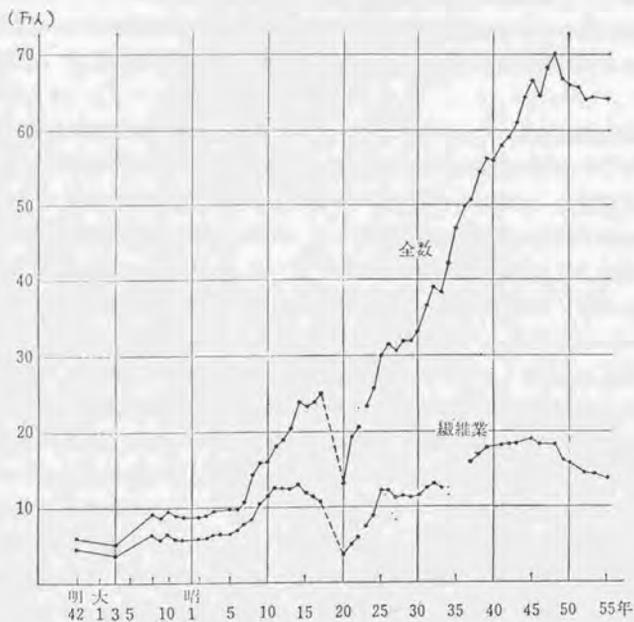


図5-2 製造業従業者数の推移（北陸）

注) 昭和33年までは「工業統計50年史」(資料編)による。ただし、22年までは職工5人以上の事業所合計、34年以降は「工業統計表」(各年版)による。

化学工業の立地配置に影響を与えた石油への原燃料転換である。後述のように1960年をピークに北陸の化学工業は相対的にも（出荷額の対全国シェア）、絶対的にも（従業員数）衰退の一途をたどりはじめる。

また繊維産業は化学工業と同じように北陸の産業構成のなかでの比率を低めながらも、化学工業とは逆に対全国シェアを急速に高め、しかも従業員数はその後も増加し続けるという特異な道を歩みはじめる（図5-3参照）。ここに北陸の産業展開の基本的な1つの特徴を見出すことができる。すなわち高度経済成長過程で「後進国産業化」しつつあった繊維産業が、北陸においては農村で零細な機業場を増加させ産地を拡大しつつ成長し続けてきたのである。

北陸地域の産業は全国の平均的水準と比較した場合、著しい格差がみられるのは従業員1人当たり付加価値額である（表5-3参照）。付加価値額は産業・業種間および事業所規模別格差が大きく、資本の生産性を反映している。同じ業種あるいは同規模事業所の従業員1人当たり付加価値額における地域間格差の存在は、企業立地の相対的な優劣の要因も含んだ産業の構造的格差とみることができる。

北陸の全国平均に対する比率は表5-3にみるごとく、高度経済成長過程におよそ72%から78%のあいだにあり、年を経るに従い格差が縮小してきているとはいえ構造的な格差は解消していない。その第1の要因は、自営業を含めた中小零細企業の比率の高さである。この構造は高度経済成長過程を経た今日まで基本的に変わっておらず、29人以下の従業員規模の事業所に働く従業員比率は、1957年（昭和32年）42.7%（全国39.6%）、1980年43.3%（同38.9%）と全国的傾向とは逆に増加している。零細な企業がはげしい改廃を伴いながら全体としては着実に再生産されてきている。それに対して、300人以上規模の事業所の増加が非常に緩慢である。300人以上の大規模事業所数は1957年（昭和32年）130から1980年179とふえてはいるが、従業員数は9.7万人から11.5万人とその増加率は19%と低く、全国平均の59%にはるかに及ばない。

次に産業業種別には、いまでも基幹的産業である繊維業の従業員1人当たり付加価値額は全国平均に対して、一時低下したものの1957年72.5%から80年93.5%と全国水準に達してきている。しかし製造業に占める繊維業のウェイトが低下し、かつ付加価値額は相対的に低いため、繊維業の生産性の上昇は北陸全体の水準を引き上げる要因とはなりえない。また化学工業は一貫して相対的に低下してきており、他地域との構造的な格差が歴然としている。これら旧来から

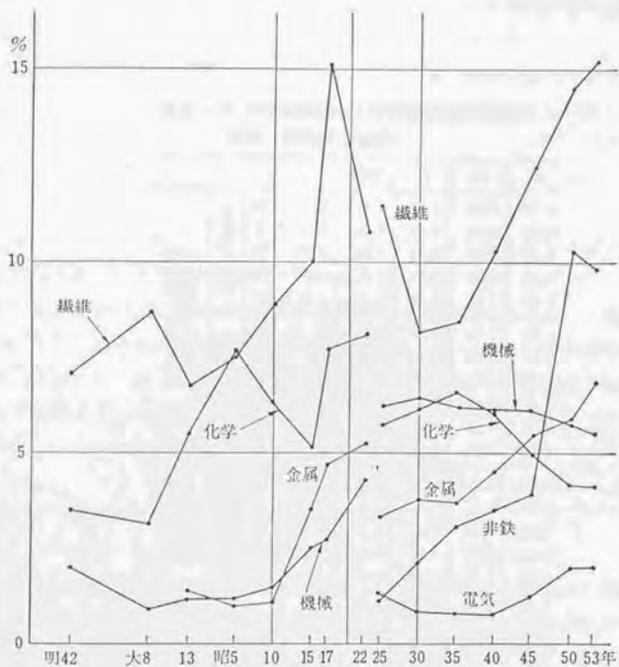


図5-3 製造業の産業別対全国シェアの推移（北陸・出荷額）

注) 「工業統計表」。

表5-3 付加価値額および規模別従業員数の
推移（製造業・北陸）

		昭32	40	48	55	
従業員一人 当り付加 価値額の 対全国比	事業所規模別	総計	72.0	74.7	76.0	77.6
		3人以下	98.2	85.9	83.8	89.0
		4—29人	78.3	76.2	81.1	84.5
		30—299人	77.5	76.4	77.5	82.1
		300人以上	61.0	83.0	87.7	85.7
	主要産業別	織	72.5	61.6	89.4	98.5
		化	85.9	81.0	80.0	75.3
		非	…	101.2	107.9	129.3
		金	75.4	75.5	76.5	91.7
		機	96.7	97.2	95.7	87.7
電	67.3	54.0	51.7	58.0		
従業員構成 比（北陸）	事業所規模別	総計	100.0	100.0	100.0	100.0
		3人以下	10.1	6.4	7.2	7.4
		4—29人	32.6	33.2	32.8	35.9
		30—299人	32.4	35.1	37.9	38.9
		300人以上	24.8	25.3	22.1	17.8
事業所 当り従業員数	北	12.3	13.9	13.1	12.1	
	全	14.2	17.8	16.9	14.9	

注）「工業統計表」各年次。

の産業に対して、新しく成長してきた非鉄金属工業（アルミ産業等）は、高い水準にあるが、一般機械や電気機械は従業員数および大規模事業所の増加にもかかわらず、付加価値額の対全国格差は縮小していない。

このように新しい産業として注目されてきた加工産業の量的な増加によって、化学工業など資源立地的な在来産業の地域的な衰退が緩和されてきたとはいえ、これによって構造的な地域格差が解消することはなかった。新しい加工産業においても、地域格差を前提としそれを維持する形でしか展開しなかったのである。

注1) 戦前の県内出生者総数に対する県外在住者の割合は下表の通りである。昭和5年の同割合の上位10県に、大都市近郊の府県とならんで北陸4県はいずれも含まれる。また同割合の県内他市町村への移住率をみると、全国平均20.9%に対し、北陸は17.2%（昭和5年）と少なく、このことから直接大都市府県等へ移動するという北陸の特質をみることが出来る。小田橋貞寿「我国人口の地方的分布と其の移動」（上田貞次郎編『日本人口問題研究』第三輯、487-596ページ）参照。

	全国平均	北陸	参考東北
大9	14.8	22.3	15.4
昭5	16.4	23.2	16.3

第2節 主要産業の構造変化と就業構造

(1) 化学工業の衰退と労働力移動

化学工業を主とする電解・電炉工業は、戦前から繊維産業に次ぐ北陸の代表的産業であるばかりでなく、本格的な重化学工業として重要な位置を占めてきた。その立地要因は低廉な水力発電電力と地場に産する石灰石であるため、地域としてはその条件のある新潟県と富山県に偏在する。

北陸の化学工業は、1950年（昭和35年）頃までは従業員数も増加し生産額の対全国シェアも高まり発展をとげてきた。しかし昭和30年代後半から本格化した石油への原燃料転換と技術革新を伴った立地条件の決定的変化によって、それ以降衰退の一途をたどる。その1つは全国一安かった電力料金のメリットの消失である。その原因は火主水従という発電構造の転換もあるが、電力資本の地域的性格も考慮されねばならない。1951年（昭和26年）の電力再編により富山県の電源の60%、しかも好条件のところに関西電力の支配するところとなってしまう、電力需要の増大に対しては関西電力からの高価な買電によりしのぎ、さらに大規模ダム式発電所の建設には火力発電に比べ不利な投資を強いられ、結局電力料金の値上げを結果し、電源地帯北陸のメリットは消失してしまうの

である。第2の要因は昭和30年代後半に本格化した太平洋岸での石油化学コンビナートの建設である。千葉、水島、鹿島など安い原油輸入港湾をもち、広大な敷地と近代化された施設をもつ工業地帯には対抗しえず、資本はむしろそれらの地帯への移動を開始し、北陸の工場は今日まで縮小、合理化を繰り返してきているのである。

このような生産立地・構造の変化がそこに働く従業員の就業・労働条件および地域経済全体にどのような影響を与えてきたか、事例に即してその過程をみてみよう。

近代的重化学工業として誕生した大正末期の従業員数は北陸4県合計で1万人にもなり、その労働力は、工場の操業の繁閑に合わせて近在農村から調達された。新潟県の中山間地帯の1つである頸城地方では、それまで育てきた養蚕・葉タバコなどの農業の商品作物生産が衰退し、それらの農家が電気化学工業の労働力供給源となってきた。それらの地方では、今日問題とされている零細な兼業稲単作構造がすでに大正末期に形成されているのである。

また安価な余剰電力に依拠する電気化学工業は、季節的には春夏の豊水期に、1日のうちでは夜間に生産が集中するため、従業員に臨時工が多く採用され、それらの不安定就業者の供給先が中山間の農村や米単作低収地帯であった(図5-4参照)。

しかし昭和30年代の後半以降、立地メリットの減少と、常時電力の使用、近代的施設の導入により、就業構造も臨時工・女子の減少と三交代制の導入など変化する。そしてこの時期から同時に従業員数の大幅な削減・配転・解雇がはじまる。たとえば、電化工業株式会社青海工場(新潟県西頸城郡青海町)は大正11年に操業を開始した代表的な企業であるが、従業員の減少はすでに昭和37年頃からはじまっている(表5-4参照)。1953年(昭和38年)には大型密閉式回転電炉の導入等に伴い女子従業員が20%以下に減少し、65年以降、千葉の丸善石油化学コンビナート基地のなかに新鋭工場を開設したのに伴い、漸時従業員が減少し、ついに1971年には569名の解雇(全社で949名)と、地元の新設関連会社へ457名の派遣(全社で664名)を実施し、従業員数は戦後最高時の40%に減少している。このような事例は電炉・電解工業が主力を占める新潟・富山県の地方では枚挙にいとまがない。同じ新潟県下の中頸城郡中郷村の日本曹達二本木工場の場合は、戦時中1万人もいた従業員が1961年には1,400人と激減している。63年に五井(千葉県)、69年に市原(同県)、水島(岡山県)

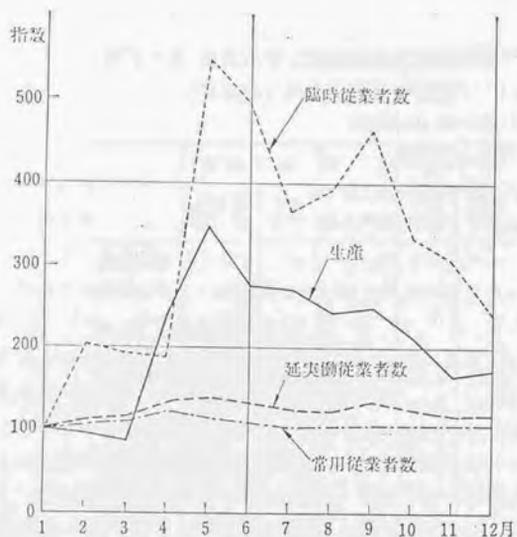


図5-4 カーバイドおよび石灰窒素業種生産および従業者指数（昭和32年1月=100）

注）通産省「化学工業統計年報」（昭和34年），56ページ。

表5-4 電気化学工業株式会社青海工場
(新潟県)の従業員数の変化

(単位：人、歳、年)

	青海工場		新設 (全社平均)		
	従業員 総数	うち 女子	千葉工場 従業員数	平均 年齢	勤続 年数
大正15年	571	...	—
昭和5年	650	...	—
7	441	...	—
24	4,022	...	—
31	3,448	478	—	35.9	11.3
37	3,814	461	—	36.4	13.1
40	3,727	73	145	35.5	12.7
45	3,496	68	536	36.5	14.1
46	2,321	20	414	36.1	14.6
47	1,645	18	357	35.3	13.9
51	1,652	19	519	36.9	15.6

注) 同社社史「デンカの歩み50年」,「デンカ60年史」による。

に新鋭工場を建設し、その度に大量配転が実施された。このため中郷村では1965年（昭和40年）から70年の5年間に人口が15%も減少しているように、一企業の消長が地域の過疎化の直接原因の一つともなっている。

新鋭工場への配転、関連会社への派遣・転出からしだいに解雇-再就職というケースが増加してくる。その際、再就職者の就業労働条件は著しく低下する。富山県の日本カーバイド工業株式会社魚津・早川工場の合理化解雇の場合、2,000人規模の工場で、1971年 582人、72年 811人の整理解雇、退職者の平均年齢は37.2歳、平均勤続年数13.2年ともっとも働き盛りの年齢層が中心となっている。そのうち職安を通して再就職した者 520名についての実態調査によると、50人以下の小規模の事業所へ再就職したものが70%以上を占め、新しい賃金も平均 5-6万円もダウンしている。業種別では製造業50%、建設業26%、第3次産業24%となっている。注1)

同様に新潟県評の行なった合理化等による退職者の追跡調査（昭和54年）によると、回答者 792名のうち再就職者 523人、失業者 171人、非労働力化74人と20%以上の者が失業状態にある。そのうち再就職者 523人の産業間移動をみると、表5-5のように、建設・第3次産業への移動が過半数を占めていることがわかる。とくに化学工業からの再就職者は、機械・金属労働者の場合と比べその傾向が強い。また再就職者の賃金はおしなべて大幅に低下しているが、とくに相対的に高給であった者（月額15万円以上だった者）ほど低下が大きく、下位階層（6-8万円）は構すべりか逆に上昇するというように低位平準化の傾向がみられる。注2)

またここで注目しておくべきことは、地域の独占的大企業では、表5-4で示したように、従業員の平均年齢が36歳前後で勤続年数10数年と、従業員の削減の行われたこの10数年のあいだ変化していないことである。これは、長期勤続・中高年齢者が削減されたことの結果であり、それはまた地域、農村からみれば中高年齢労働力の大企業以外での地域的滞留を意味する。中高年齢従業員の「早期退職」と引き換えにその子弟が同じ会社に採用されるという事例も少なくない。このことは地域の下請零細企業と兼業農家とその働き手を高齢化させつつ、産業構造の近代化のなかで維持再生されてきていることとの関係で理解されねばならないであろう。

1975年以降も「不採算部門」の合理化は続いているが、化学産業だけでなく製造業全体の就業者数の増加がとまっている。そのような状況のなかで大企業

表5-5 再就職者の産業間移動（新潟県）（単位：人、%）

再就職 離職	食品・木 材・家具	製造業 化学等	金 属 機 械	建 設	道路・旅 客・貨物	その他(3 次産業等)	不 詳	計
化 学	7 (4.6)	19 (12.4)	18 (11.7)	18 (11.8)	4 (2.7)	26 (17.0)	31 (20.3)	153 (100.0)
一般機械・金属	19 (13.0)	1 (0.7)	51 (34.9)	13 (8.9)	9 (6.2)	43 (29.5)	13 (8.9)	146 (100.0)
そ の 他	22 (10.0)	14 (6.3)	21 (9.5)	36 (16.3)	30 (13.6)	79 (35.7)	19 (8.6)	221 (100.0)
合 計	46 (8.8)	34 (6.5)	90 (17.2)	68 (13.0)	42 (8.0)	180 (34.5)	63 (12.0)	523 (100.0)

注) 「新潟県評」昭和54年3月25日号。

では週休2日制が導入される一方、関係部門の外部化・外注化が進み、企業規模間の労働条件・賃金格差は縮小傾向から逆に固定・拡大傾向にある。

また電解・電炉工業からアルミ産業に転換して高成長してきた富山・新潟県では、そのアルミ産業が外国の企業との競争力を失い、かつての化学工業と同じ道を歩みはじめている。

(2) 繊維業の展開とその特質

北陸の伝統的かつ代表的産業である繊維業の展開は、北陸地域の産業構造の性格を特徴的に示している。労働生産性が低くすでに昭和30年代から後進国産業のようにいわれてきた繊維産業が、北陸においては高度経済成長過程においても成長してきた。そして対全国シェアを戦前最高時にまで高め、ふたたび繊維王国の地位を極めたのである。長繊維織物産地としては日本国内だけでなく、世界的にもトップの座にある。注3)このような繊維産業の構造とその成長を可能とした北陸の地域的特質が明らかにされねばならない。

繊維産業の特徴は流通・原材料部門を支配する商社・メーカーと織布生産を行う零細な機業との関係にある。繊維産業におけるこのような生産部門別展開と縦の支配関係は以前から存在していた。しかし原糸が絹から人絹へ、さらに合繊へと農産物素材から工業的素材へと変化するにつれ、生産構造は前期的商人資本の支配を脱し、近代的な装いを新たにしながらも、依然として織布部門における零細な構造は変わっていない。むしろその構造は強められてきているところに特徴がある。

従業員規模別事業所数の推移をみても明らかのように(表5-6)、総事業所数の90%以上を29人以下の事業所が占めており、さらに3人以下の自営業の事業所が55年には60%近くに達している。

一事業所当たり従業員数は前表にみるごとく、昭和30年代は全階層で事業所数が増加し、とりわけ4-299人の中小規模経営の増大が著しい。この時期は、戦前の最高時に復興された水準(昭和25年頃)を起点として、従業員数が飛躍的に増加し、ほぼ戦後の最高水準を達成した時期である(昭和30年頃12万人から40年18万人と、10年間に1.5倍の増加)。昭和30年代は人絹から合繊への大きな転換期であり、合繊時代を迎えて、対米輸出規制問題をはらみながらも輸出生産が大幅に増加した時期である。そして3人以下の自営業階層が急速に増加するのは、この期間ではなく昭和40年前後以降の従業員総数が伸び悩みはじめ、繊維産業の内部的構造の変化がはじまった時期である。

表5-6 繊維産業の従業員規模別事業所数（北陸）

（単位：事業所数，%）

		3人以下	4—29	30—299	300—	計
昭32	実数	3,329	3,819	690	55	7,893
	比率	42.2	48.4	8.7	0.7	100.0
40	実数	4,492	6,515	1,007	66	12,080
	比率	37.2	53.9	8.2	0.5	100.0
48	実数	8,536	7,566	927	62	17,091
	比率	49.9	44.3	5.4	0.4	100.0
55	実数	8,812	6,041	717	35	15,605
	比率	56.4	38.7	4.6	0.2	100.0

注) 「工業統計表」各年次版。

表5-7 織物賃織率

（単位：%）

	石川	福井
昭和29年	40.1	42.9
32	57.3	63.3
35	62.4	64.0
40	63.9	74.5
50	84.4	80.1
54	85.5	83.0

注) 「北陸経済年報」より(昭和29—40年は「最近の北陸繊維産業」, 30ページより引用)。

この自営業層は1965年（昭和40年）に約4,500事業所であったものが、1973年には約8,500とおよそ2倍にふえ、さらに1974年の構造的な不況期以降も他上位階層の減少、従業員数の激減のなかであってひとり増加し続けてきている（1980年約8,800事業所）。

このような零細な自営業層、それは具体的には、石川、福井、新潟県における質織機業経営の増加であり、しかも地域的には地方都市の従来からの産地を中心として、同心円的に農村部に拡大していったものである。ここに北陸の農村、農業と、地域の産業の発展との密接な関係がみられる。ちなみに北陸の中であって富山県は、綿紡績からはじまり戦時中から合繊原糸メーカーの発展と、工場における大規模織布業を中心としており、他3県とは性格を異にする。このような零細な機業の展開の要因は第1に、すでに築き上げられてきた地場産業的特質をその基礎的構造として指摘しうる。地方都市に集まる商社、関連各産業の業種、それらが資本としては個々には小さくとも、地域的には1つの生産機構としてすでに構築されてきていたものとみなければならない。しかし昭和40年以降の零細機業増加の要因はそれだけでは説明しえない。

北陸では従業員1人当たり付加価値額は前述の表5-2にみるごとく、もっとも零細な経営階層が全国平均と比較したときにもっとも格差が小さく、逆に上位ほど格差が大きい点に注目する必要がある。階層間の労働生産性格差は企業規模間の圧倒的な格差が存在するなかで、北陸の零細機業の比較優位性が存在しているのである。

この昭和40年代以降の零細化の過程は、合繊化の過程での原糸メーカー、商社の機業支配、新たな零細自営業層の創設過程としてみなければならない。織物の質織率は、昭和30年代の前半に一気に高まり、さらに昭和40年代の後半に飛躍的に高くなっている（表5-7参照）。この質織の増加過程は同時に周辺農村への機業場拡大の過程でもあった。それぞれ県によって呼称およびその内容を若干異にするが、石川県の「八台機屋」、福井県の「ベトコン機屋」そして新潟県の「出バタ」などが社会的に注目されはじめたのは1965年（昭和40年）前後のことである。注4）

その1つとして1968年（昭和43年）頃から顕著となった石川県奥能登地域への機業進出がある。注5）その直接的契機は合繊メーカー・商社主導によるサイジングマシン（経糸準備工程の機械化）の導入・質織機業創設による。1台のサイジングマシンに300台の織機がワンユニットとされ、一機業織機10

台（創業資金 500万円）を単位に数10戸の機屋を地域的に組織する戦略がとられた。このような商社の動きに対して、1963年頃から県や自治体および農協が過疎対策として零細機業の創設地に資金面で援助を与えたことが、急速に石川県で零細機業が増加した要因となっている。そして何よりも農林漁業の不振—出稼ぎ過疎化という地域の旧来の産業の崩壊が零細機業創設の受け皿となっている。注6)

福井県においても同様な機業の地域的展開がみられる。福井県は北陸4県のうちでもっとも繊維産業への特化傾向が強く、かつ総産出額も高い県である。1965年（昭和40年）頃「ベトコン機屋」といわれた零細機業は、好・不況にもかかわらず生き残り続けるそのしぶとさから異名をとったものであるが、単一の商社・親機に特化せずに賃織を続ける機業が多いのも福井県の伝統的な特徴となっている

1974年（昭和49年）以降、構造的な不況下において織物総生産高、従業者数は大幅に減少し、工賃は上がらず、昭和50年代は繊維業にとって、かつてない困難な状況のもとにある。そのようななかで専門的な中規模機業層が倒産か、設備投資を伴う新たな規模拡大を迫られているのに対し、自営の機業はしぶとく生き残っている。その主な理由の1つがその兼営形態にあるとされる。機業の兼業経営率は、表5-8の福井県の事例にみるごとく、郡部ほど高くなっている。注7) また規模別では表5-9の「福井産地小零細機業実態調査」によると、織機50台以下の機業の兼業経営率は39%であるが、そのうち織機10台以下層では60%を超えており、兼業者のうち73%が農業である（10台以下でもっとも高く81%）。この10台以下の機業では家族従業員比率は90%、1日13時間以上織機を稼働する機業の比率は72%にのぼる。低い雇用賃金と賃織工賃の低下が長時間家族労働によって補われ、結果として不況に比較的強い傾向を示しているのである。

新潟県の繊維産業の零細性はいっそう顕著である。これは、石川・福井が洋服地を中心とした広幅織物を主体とし、比較的産出型の生産構造であるのに対し、新潟県は伝統的に着尺織物産地を形成してきたという性格の相違に由来する。新潟県十日町市での調査報告によると、十日町の総織機台数の約55%を「出機」が占め、そのうち80%が農家である。注8) そして「出機」導入農家率が高まりながら次第に周辺農村部へ広がり、なかには総農家数の75%以上の「出機」農家率に達した部落もあらわれている。また機業の主要な労働力は女子

表5-8 織布業の兼業の業種（福井県）

地 区	企 業 形 態			兼業化率 (%)	兼 業 の 業 種			兼業のうち 農業のシメ ア (%)
	専 業	兼 業	合 計		農 業	工 業	商 業 その他	
福 井 市	335	164	499	32.9	123	18	23	75.0
武生市及び 南 会 郡	61	32	93	34.4	25	2	5	78.1
鯖 江 市	283	111	394	28.2	69	9	13	80.1
大 野 市	94	20	114	17.5	15	2	3	75.0
勝 山 市	176	130	306	42.5	127	—	3	97.7
その他の郡	700	766	1,466	52.3	709	26	31	92.6
嶺南地区	4	16	20	80.0	16	—	—	100.0
合 計	1,653	1,239	2,892	—	1,104	57	80	89.1
構 成 比	57.2	42.8	100.0	兼業総数 100.0	89.1	4.6	6.5	—

資料：「福井県織布振興基本調査」（昭和47年7月現在）。

出典：「農業地域における農業経営の合理化」福井県試験資料報告資料，4ページより作成。

その他の郡とは足羽郡，吉田郡，坂井郡，今立郡，丹生郡である。

表5-9 機械台数規模別経営状況（福井県，昭和
51年8月）

	10台 以下	11— 20	21— 30	31— 50	合計 (平均)
企業数構成比（全県）	34.2	40.8	14.3	10.6	100.0
家族従業者比率	90.0	68.4	38.8	24.1	50.9
1日13時間以上稼働企業割合	72.2	66.6	80.9	82.3	75.2
1人当り月間収入（万円）	14.3	18.8	25.3	22.4	20.8
雇業者平均賃金（万円）	6.6	7.4	7.5	7.9	7.5
兼業状況	60.5	40.6	20.7	14.3	39.0
「49年中の休機あり」	46.5	46.4	55.2	57.1	49.4

注）「テキスタイルふくい」(No.9, 昭和51年11月，福井県織機協会)，1—
8ページより作成。

であり、娘時代に繊維関係の工場に勤め農家に嫁いでからは賃織の働き手になるというように、一生繊維業とつながっている者が少なくない。織物産地の基盤をなす地域的な労働力の構造が、農村を介して維持されている。

これら機業の農村地域への展開は多くの地域で農業の後退を伴い、兼業農家の1つの典型的な就業形態となっている。しかし地域農業の視点からみると、恒常的通勤就業者を増加させ兼業化が深化している地域で、これらの自営兼業農家がむしろ村に残り農業を支えているという側面も無視できない。雇用労働力のある専業的機業経営が農地をすべて貸出し農業からすでに離れているのに対して、自営兼業的機業では農繁期には主婦が織機の管理をし、世帯主は他の通勤兼業農家の農作業まで請負っている事例が少なくない。そのような地域では自営兼業農家は村に残された地域農業の主要な担い手でもある。注9)

注1) 日本カーバイドの事例紹介は、北林吉弘「化学工業会社の業務縮小に伴う離職者の動向と若干の資料—日本カーバイド工業の事例—」、『地域開発問題研究』第三集、富山県地域開発問題研究会、昭和48年による。

注2) 「新潟県評」、昭和54年3月25日発行号の記事を参考とした。

注3) 新潟を除く北陸3県の総機台数は16万台を超え、仏、伊、西独、英4ヶ国のフィラメント織機合計8.3万台の2倍にもなる(昭和52年、福井県繊維協会調べ)。注4)の参考論文のうち、吉田隆彦123ページ参照。

注4) 戦後の北陸繊維業の分析および機業地帯の実態調査報告書のうち左のもの参照した。

西門・珠玖共著「最近の北陸繊維産業」、富山大学経済学部経済研究室、北研資料10号、昭和47年。

北陸農政局「機業と農業」『昭和40年度北陸農業情勢報告』205-221ページ。

野沢秀樹「都市・農村関係に関する一考察—新潟県十日町織物生産地域の分析—」、『地理学評論』42巻1号、昭和44年。

玉井成光「出稼ぎとハタ織り—雪の山村の生活—」未来社、昭和42年。
青野寿彦他「奥能登における織布業の創設とその背景(1)、(2)」、『地理学評論』45巻10号、昭和47年、および47巻9号、昭和49年。

林礼二「『ベトコン機屋』と北陸機業地帯」、『地理』13巻4号。

立用登「福井県における機業の実態と自営織布兼業農家の経営構造」、『福

井県農業試験場報告』13号、昭和51年、49-65ページ。

吉田隆彦「地域を結合し組織する北陸の地場産業—福井県の事例を中心として—」、『北陸の都市と農村』、古今書院、昭和55年。

注5) 以下奥能登に関する実態は、前注青野寿彦他論文を参照。

注6) 石川県、43年に「奥能登織布業創業資金利子補給金交付要綱」を公布し、対象を織布業に特定した奨励制度をとった。また関係市町村も工場誘致条例を八台機屋に適合するように改正したり、補助金制度を県に準じて設けている。「八台機屋については……大体 2ヘクタールないし 3ヘクタールの農業経営に匹敵するといわれております。……スクラップ・アンド・ビルドで 4万 2千台に減らにゃならんわけではありますが……いま構草の進まない地域が機を売り出しております。そういう機が流れ込んできておるといふこともあろうかと思ひます。」(44年県議会における県知事答弁) いずれも前注青野他論文による。

注7) また石川県の兼業機率率は県平均31.0%に対して、羽咋郡42.8%、鳳至郡48.8%と「……中能登から奥能登へと遠ざかるにつれて零細化が進み兼業率も高くなる……」「東海北陸地域の産業構造ビジョン」、産業構造審議会、昭和53年、207ページ。

注8) 注4の野沢論文、24ページ参照。

注9) 拙稿「北陸兼業農家の就業構造と農業経営の変化」『長期金融』54号、農林漁業金融公庫、77-79ページ参照。

第3節 新たな加工型産業の展開と兼業深化

(1) 農村地域への工業導入

北陸の産業構成は、前述のように繊維・化学工業から金属・機械産業を中心としたいわゆる都市型加工産業の増加によって大きく変わってきている。昭和40年代には繊維・化学工業従業員の絶対的減少をこれらの産業で補い、かつ総従業員数を増加させてきた。

この過程における北陸の特徴は、金属・機械工業さらに繊維業など、すでに一定の産業基盤・地域的集積があり、それらを基礎にして都市型加工産業があった点である。これは北陸の場合、東北や九州など外在的企業の進出による工業化とは性格を異にする。いわば既存の地方都市工業の、周辺農村地域への外縁的拡大であると同時に、このことが周辺農村・農業構造との妥協的形態を取

り、産業基盤の相対的遅れと兼業農家率の高さの1つの要因とみることができる。

電気部品製造・衣服縫製などいわゆる農村工業産業の新規立地は、過疎地域、電気化学工業の衰退地域および既存の工業集積のない稲単作地帯に限られ、北陸全体としてはこれらの業種への特化傾向は低く、繊維（衣服を含む）が依然として高く、非鉄金属・金属・一般機械などが全国水準を上回る（表5-10参照）。

農工法に基づく農村工業導入計画策定市町村数は、新潟県が東北と同様に多いのに対し、他北陸3県は全国平均の水準にとどまっている。農村工業の導入の性格は各県で性格が若干異なる。福井県では嶺南地域、石川県では能登地域など過疎化地帯に電気部品、縫製工場が新規立地し、既存の繊維産業比率の高い地帯では少ない。富山県は、一部山間部を除き全県域が沿岸工業地帯および中核都市への通勤圏となり、かつ既存の工業集積が高いため零細な企業立地は少ない。むしろ純農村地帯に中大規模の機械・金属および電気機械工業が立地し、男子労働力も含む本格的な企業立地が特徴となっている。新潟県においては、電気化学工業地帯および粟雪山間地域での零細な加工型企業の立地が、とくに40年代の後半に顕著になってきている。その立地工場の特徴は、表5-11の新潟県の経済地帯別の企業立地動向にみるように、機械工業とくに電気部品関係の女子雇用型の零細な企業が多く、かつ県外に本社のある下請け・分工場が多いということである。これらの農村工場は“農村工場の先進地”である長野県等の派生的工場地帯として位置づけることができる。注1)

他方、在来的な地場産業として成長してきた新潟県の洋食器（燕市およびその周辺）、工具（三条）、石川県の丸谷焼絵付け（金沢市周辺農村）、福井県の眼鏡枠（鯖江市および周辺農村）などがこの間急速に周辺農村地区に広がる。その特徴は織物業の展開と同様に、非常に細かな工程分化に従った部品ごとの企業分化とその地域的な生産資本の統合体系である。その末端の企業形態はいわゆる納屋工場や、織物業以上に零細な農村の内職、軒先工場であり、農業との結合、農村への浸透力は非常に強い。注2)

（2） 地域開発政策の展開

昭和30年代の高度経済成長は工業生産の急激な成長と農業の相対的な遅れ、農業からの労働力流出という形ではじまった。それが地域的には太平洋ベルト

表5-10 主要業種別特定工場の
立地動向（届出件数，昭
和37-52年）（単位：％）

	産業構成割合		特 化 係 数 (北陸)
	北 陸	参 考 (東北)	
食 品	4.9	8.7	0.6
繊維・衣服	17.8	5.7	3.2
化 学	5.3	7.7	0.5
鉄 鋼	9.4	4.9	1.1
非鉄金属	5.1	4.2	1.5
金 属	10.9	8.6	1.2
一般機械	11.8	6.8	1.2
電 気	7.3	15.1	0.9
その他	27.5	38.3	
総 計	100.0	100.0	

注) 「地域経済要覧」昭和55年版。

表5-11 経済地帯別新設企業の立地動向（新潟県，昭和40-49年）

(単位：企業数，％，人，a)

	新設立 地企業 総数	うち県外 本社企業 率	主な産業別構成比					女子 従業員 比率	1事業所 当	
			繊維・ 衣 服	重化学 工 業	金属	機械	うち 電気		従業員 数	敷地面 積
A. 都市近郊	326	(14.1)	17.2	16.9	27.0	22.4	(8.3)	49.0	43	5.9
B. 平地農村	329	(24.0)	16.1	21.0	16.4	28.9	(15.8)	55.9	53	7.7
C. 中山間農村	273	(36.3)	31.5	16.8	3.3	36.3	(26.7)	63.5	49	5.1
D. 山地農村	66	(37.9)	19.7	18.2	15.2	33.3	(27.3)	61.5	30	4.5
E. 過疎指定地域	68	(42.6)	19.1	10.3	8.8	54.4	(45.6)	75.4	32	2.8
総 計	1,062	(26.2)	20.8	17.8	15.7	30.7	(18.9)	57.1	46	6.0

注 1) 「新潟県新設企業動向（昭和40-49年）」（新潟県企画調整部）より経済地帯別に再集計。
2) 調査対象企業は従業員規模10人以上の製造業。

地帯における集中的な産業基盤投資とコンビナートの形成、他方農業地帯においては労働力流出が増加し地域間格差を生み出した。

とくに日本海沿岸地域の産業基盤の低下は大きく、昭和30年代の後半には地域格差の是正をスローガンとして後発地域における地域開発が本格化する。そして地域開発の基本的な考え方は、地域の資源に依拠した自立的発展ではなく、先進開発地域との結合、その経済圏への包摂の方向で進めることであった。

北陸地域では地域内相互の経済的關係は弱く、それぞれが関東、中部、京阪神地域と結びついており、北陸としての地域的な一体性に欠けている。物資の流れも図5-5にみるように、圏域内は少なく、しかも太平洋岸の主要工業地帯との関係では大幅な入超となっている。

また北陸地域ほど各省庁の行政区分が錯綜した関係にあるところは他に例をみない。注3)北陸4県を「北陸」とするところは農水省と1、2の省庁だけで、多くは北陸3県と新潟県に分け、あるいは各県が個々に太平洋諸県とひとまとめにされて、行政施策や開発の対象としている。

北陸には豊富な水力資源があるため早くから電源開発が行われているが、それを契機とした地域総合開発は実を結んでいない。発生電力の多くは太平洋岸都市・工業地帯向けのものであり、地元には水稻の冷水害、農業用水の濁水問題などむしろ開発災害が引き起こされてきた。本格的な地域開発といわれるものは、昭和30年代後半の新潟市地区および富山・高岡地区の新産都市指定以後の、新港および後背地工業地帯の建設事業にはじまる。石川・福井でも同様の臨海工業地帯の建設が計画されるが、日本海沿岸の他地域と同様、建設途中で計画の見直し縮小を余儀なくされ、一部成功したものとしては富山新港を中心としたアルミコンビナート建設と結合したアルミ加工産業の発展ぐらいである。注4)新潟東港建設は当初の鉄鋼を中心とした重化学工業基地建設計画は進出企業のメドがたたず、不況期以降はLPG基地、産業資材置場となり性格を大きく変えている。そして新港建設によっては雇用量もほとんど増加せず、新潟市は第3次産業人口の膨張、製造業では既存産業の食品・機械・金属産業で就業者数が伸びるといふ皮肉な結果となっている。

北陸地域の地域開発は次第に太平洋岸の工業地域との一体性を強める方向で進められるようになる。注5)それを促進したのが全国総合開発計画のなかに位置づけられた高速交通体系の整備である。昭和40年代後半には北陸高速自動車道に続いて上越新幹線が計画され、太平洋岸との時間距離の短縮がはかられ

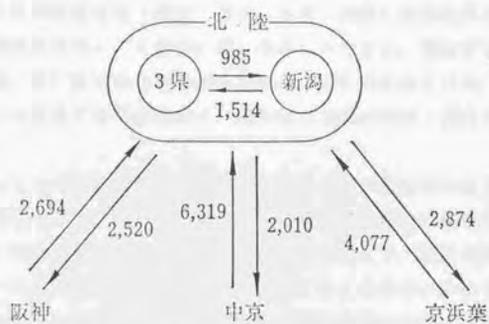


図5-5 鉄道および自動車貨物発着状況
(昭和51年) (単位: 1,000 t)

注) 「地域経済要覧 (昭和55年版)」より作成。

る。注6)

かつて水力発電電力の供給基地であった北陸は、それに加え今後のエネルギー源としてもっとも有力視されている原子力発電所のメッカともなろうとしている(表5-12参照)。原発は昭和45年運転開始の敦賀発電所(日本原発株式会社)を皮切りに、現在営業・建設中のもの11基が北陸に集中しており、準備・開発段階のものまで含めると全国の40%以上が北陸地域に集中している。福井県の嶺南臨海地域(敦賀、美浜、高浜、大飯)は原発銀座と称され、原発開発は過疎地対策として強引に押し進められてきた。現在では新潟県でも2カ所(柏崎、巻)さらに石川県の能登半島でも計画されている。いずれも地元の北陸電力の営業するものはなく、圏外電力会社の計画・営業するところとなっている。

表5-13の行政投資額の推移にみるように、北陸での公共投資は対全国比では低下してきている一方、そのうちの産業基盤投資は相対的に増加傾向にあり、とくに昭和45年以降の「列島改造論」のもとで、高速交通体系が建設段階に入り、その関連で増加が著しい。またこのことからいわゆる生活関連投資の相対的な減少となっており、地域開発が生活条件の改善、地域格差の是正には直結するものではないことを示している。また1人当たり県民個人所得の地域差指数の推移をみても、表5-14のごとく、北陸4県の他地域に対する格差はあまり縮小していないことがわかる。

(3) 農家の兼業就業の深化

北陸地域の兼業農家率は、1975年には95.8%にも達し、全国平均87.5%を大きく上回り、農村からの労働力が他産業に兼業状態で“出尽くした”状況となり、オール兼業農家と言っても過言ではない状況となっている。特に、大企業が多い富山県では兼業農家率は97.3%(第2種兼業農家率84.2%)と高く、零細な繊維産業などの農村工場の多い石川県96.2%(同81.7%)福井県96.6%(同79.6%)と高い。そしてこの間、北陸の農業耕地面積は1956年47万ヘクタールから80年39万ヘクタールへ、およそ18%減少し、農地の改廃と農村の都市化は著しく進行した。

以上のように、北陸地域はかつては農村労働力の供給地帯であったが、高度経済成長過程で在来型の産業の再編・拡大と、あらたな農村工業の立地によって、地元での就業機会が拡大し通勤兼業農家が増加した。しかし、北陸の産業

表5-12 原子力発電所の営業・開発基数および発電量

(単位：基，1,000KW，%)

	営業・建設中		準備・開発中		合 計		北陸の比率	
	基数	発電量	基数	発電量	基数	発電量	基数	発電量
全 国	33	25,621	8	6,550	41	32,171	100.0	100.0
北 陸	11	8,865	6	4,630	17	13,495	41.5	41.9

注) 「原子力白書」(昭和56年版，原子力委員会)，72-73ページより作成。

表5-13 行政投資の推移(北陸/全国)

(単位：%)

	対全国 構成比	うち産業 基金投資 額の同比
昭和30年	6.5	6.8
35	5.5	5.7
40	6.5	6.4
45	5.7	6.6
48	5.6	7.3
50	5.4	8.0
51	5.7	8.4

注) 「地域経済要覧」各年次版より作成。

表5-14 1人当り県民個人所得の地域差指数

(全国=100)

	昭和35-40年	40-45	45-50
新潟県	79.7→+0.1	86.4→-1.6	… (88.1)
富山県	90.9→+0.6	91.8→-0.1	98.2→-5.0
石川県	96.2→-7.9	91.8→+3.4	99.6→-3.2
福井県	85.3→-2.4	85.6→+3.4	90.9→-0.2

注) 「地域経済要覧」1967, 1976, 1980各年版より。各版により統計の基準が異なるので，期間ごとに初年次には指数を示し，5年後は増減を示した。ただし45-50年は分配県民所得である。

は、前述のように在来産業の重化学工業は縮小・合理化を基調とした再編であり、また繊維産業も零細な規模の経営の農村浸透、すなわち兼業機業としての納屋工場の拡大であった。さらにあたらしく農村に立地した電子部品や衣服縫製業の農村工場も、長野県などの農村工場先進地域からの進出であり、稲作の省力機械化によって余剰化した労働力を目的としたものであった。したがって、北陸の農家の兼業就業構造は、第2種兼業農家が多く、一見すると安定しているようにみえるが、決してその雇用・就業条件は安定したものではなく、出稼ぎから地場就業形態への変化は兼業就業を余儀なくさせている。そして、稲作の省力機械化と農業生産の地域的組織化によって、一層兼業農家の稲単作的農業構造は強まり、兼業就業形態は深化してきたのである。

注1) 富山県の入善町に1977年(昭和52年)に立地したT工業(音響用アルミ電解コンデンサー、従業員43名)は、親工場が長野県の上田市にある。その進出立地の最大の理由は、長野県の親工場ではゼンセン同盟加盟の労働組合があり週休2日制となつて、生産性が低下したためとされている。入善町のT工場では、祭日も出勤日とし、春・秋の農繁期にも3日間の無給休暇しか認めていないため、年間操業日数が296日にもなり、長野の親工場よりも40日も多い。

注2) 燕市の洋食器については、中村金治「輸出中小企業の動向—燕金属洋食器工業の実態—」、『貿易研究』第6号、昭和35年で、対米輸出規制の強まるなかで、逆に輸出量を伸ばしてきた産地の生産構造分析がなされ、島崎美代子「地方中小零細企業の再生産構造と農民層分解」、『土地制度史学』23号、昭和39年において洋食器業の展開と周辺農村・農家との関係、低賃金構造が実態から分析されている。

また鯖江市の眼鏡枠の農村工業的展開については、宮川泰夫「鯖江眼鏡枠工業の配置」、『地理学評論』49巻1号、昭和51年、25—42ページがある。めがね枠産業の歴史は戦前にまでさかのぼるが、40年代の後半に至って生産・輸出が急増している。めがね枠はファッション性の高い製品で、ロット数が小さく作業が細かいため典型的な零細自営兼業各種の1つとなっているが、織物業と異なりその産地は鯖江市周辺に限られている。

注3) 谷本禧夫「北陸とは何か—地域開発の課題」、『経済月報』89号、富山県、昭和43年8月、10—15ページ。

注4) 富山県の戦後開発政策については、小松和生「戦後日本資本主義と地

域経済—富山県の開発行政をめぐって」、『富山大学日本海経済研究所研究年報Ⅲ』、昭和53年、83—119ページにより整理されている。

注5) 「中部地域一体化構想の基本的方法とするところは、1966(昭41)年に制定された中部圏開発整備法の線に沿って、県の発展の基礎が中部圏全領域の確立・発展にあるとするものであった。関西・関東との交流から中部圏、とりわけ中京工業地帯との交流を深めることへ移行し、中京地帯の工業過密を富山県工業で分担するというところにある。したがって富山県のなかで富山・高岡新産都市こそが工業分担の副核的存在であり、北の核であるとしている」(注2、小松論文104ページ)。

注6) 新潟東港建設および関越高速道路の建設過程と地域への影響については、拙稿「産業構造の変化と地域開発の展開」、『西蒲原土地改良史下巻』、871—914ページを参照。